

需要創出による日本経済活性化

～「それぞれの豊かさ」を実現できる社会を目指せ～

2005年12月

社団法人 日本経済調査協議会

Japan Economic Research Institute

序

このところ景気には若干明るさが見られるとはいえ、わが国経済をやや中長期的にみると、依然として閉塞感から脱し切れていない状況にある。加えて2006年辺りをピークとして少子高齢化から、総人口が減少するとの予測が重くのしかかっている。

こうした状況の下、需要の創出についてもう一度考えてみる必要がある。これはバブル崩壊後に叫ばれたような短期的景気対策ではなく、より長期的かつ基本的な取り組みが必要との認識に立つものである。

こうした考えに立って、当会では2003年12月に調査専門委員会を発足させ、委員長にメルシャン(株)会長の鈴木忠雄氏、主査には専修大学経済学部教授の土志田征一氏に、土志田主査が体調を崩されてからは、みずほ総合研究所(株)常務執行役員の杉浦哲郎氏にご就任願ひ、加えて多くの有識者の方々に委員あるいは講師としてご協力をいただいた。

2年に及ぶ熱心な議論と幅広い角度からの検討を重ねた結果、本報告書は、日本経済を活性化し、経済成長を刺激していくためには、国民が「それぞれの豊かさ」を追及することを原動力として、企業側がそれに十分応えていくこと、そして政府がそのための適切な制度的環境を準備することなどが必要であるとして、そのための具体的提言を行っている。

この提言が広く企業の戦略や政府の政策策定の一助となり、「それぞれの豊かさ」を追求する国民一人ひとりの活動が大きくなうねりとなって、日本経済が全体として着実に発展していくことを願ってやまない。

最後に、報告書の作成にあたり、ご多忙の中ご尽力いただいた鈴木委員長、土志田主査、杉浦主査をはじめ、委員ならびにご協力いただいた関係各位に深甚なる謝意を表する次第である。

2005年 12 月

社団法人 日本経済調査協議会
理事長 長 坂 健 二 郎

鈴木委員会委員ならびに講師名簿

(五十音順・敬称略)

委員長	鈴木 忠雄	(社)日本経済調査協議会理事 メルシャン(株)会長
主査	杉浦 哲郎	みずほ総合研究所(株)常務執行役員・チーフエコノミスト
	土志田征一	専修大学経済学部教授 (2004年5月まで)
委員	江頭 邦雄	(社)日本経済調査協議会評議員 味の素(株)会長
	大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険会社創業者・最高顧問
	大星 公二	(社)日本経済調査協議会理事 (株)NTTドコモシニアアドバイザー
	大宅 映子	(社)日本経済調査協議会総合委員 評論家
	加賀見俊夫	(株)オリエンタルランド会長
	河野 栄子	(社)日本経済調査協議会総合委員 (株)リクルート特別顧問
	河野 俊二	(社)日本経済調査協議会理事 東京海上日動火災保険(株)相談役
	小長 啓一	AOCホールディングス(株)相談役
	小林 清	(前)財)日本交通公社会長
	島田 精一	(社)日本経済調査協議会評議員 住宅金融公庫総裁
	白石小百合	(社)日本経済研究センター副主任研究員
	高橋 幸輝	(株)インシク代表取締役
	高原慶一朗	ユニ・チャーム(株)会長
	辻 亨	(社)日本経済調査協議会理事 丸紅(株)会長
	長坂健二郎	(社)日本経済調査協議会代表理事・理事長 万有製菓(株)会長
	原田 博夫	専修大学経済学部教授
	福島 吉治	(社)日本経済調査協議会総合委員 (元) (株)CSK相談役
	牧 厚志	慶應義塾大学商学部教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授

講 師 奥村 洋彦 学習院大学経済学部教授
小宮山 宏 東京大学学長
神野 直彦 (社)日本経済調査協議会調査・総合委員
東京大学大学院経済学研究科教授
瀬古 美喜 慶應義塾大学経済学部教授
竹内佐和子 世界銀行エコノミスト
樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
藤森 克彦 みずほ情報総研(株)主席研究員
八代 尚宏 (社)日本経済調査協議会調査・総合委員
国際基督教大学教授
吉川 洋 東京大学大学院経済学研究科教授
ロバート・アラン・フェルドマン モルガンスタンレー証券チーフエコノミスト

幹 事 山田 勝三 (社)日本経済調査協議会専務理事
安藤 豪敏 (社)日本経済調査協議会顧問
川倉 辰男 (社)日本経済調査協議会主任研究員
宇佐美雄介 (前)社)日本経済調査協議会主任研究員
(現)東京電力(株)多摩支店総務部経理グループ

目 次

エグゼグティブ・サマリー

1．現状認識と提言	1
(1) 需要創出の必要性と必然性	1
(2) 提言	4
2．成熟化する日本経済	9
(1) 人口減少時代の到来	9
(2) 高齢化の加速	10
(3) 潜在成長率の低下	10
(4) プラス成長の維持は必要だし可能	13
3．活力の源泉は豊かさの追求	14
(1) われわれが求める「豊かさ」の変質：単線的価値観の終焉	14
(2) われわれが求める豊かさとは何か：多様な価値観の実現	16
(3) 供給力強化から需要創出へ	19
4．豊かな潜在需要、新たな潜在市場の存在	21
(1) 個人消費	21
(2) 医療サービス	22
(3) 育児サービス	22
(4) 街づくり、家づくり	23
(5) 公共投資・公共サービス	24
(6) 学校教育、職業訓練	24
(7) 安全・安心にかかわる需要	25
(8) 文化や芸術が生む需要	26
5．需要創出による日本経済の活性化	27
(1) 技術革新と需要の好循環	27

(2) 需要創出と産業構造、雇用構造の変化	28
(3) 需要創出と金融市場の変化	29
6 . 何が需要創出を阻んでいるのか	30
(1) 規制	30
(2) 制度	31
(3) 慣行	32
(4) 供給者の論理	32
(5) 既得権益	32
7 . 需要創出の担い手	33
< 各 論 >	
第1章 構造改革と日本経済	35
東京大学大学院経済学研究科教授 吉川洋氏	
第2章 鬼門通過 2005 - 06年の景気循環、構造改善及び高齢化	45
モルガンスタンレー証券チーフエコノミスト ロバート・アラン・フェルドマン氏	
第3章 日本の個人消費および貯蓄率の動向	57
慶應義塾大学商学部教授 牧厚志氏	
第4章 日本の住宅問題と住宅需要について	65
慶應義塾大学経済学部教授 瀬古美喜氏	
第5章 失われた10年と設備投資の役割	72
学習院大学経済学部教授 宮川努氏	
第6章 景気回復と公的需要の役割	79
東京大学大学院経済学研究科教授 神野直彦氏	

第7章	都市の設計と需要創出 - 次世代技術を中心に	89
	東京大学MOT教官 竹内佐和子氏	
第8章	新技術・新製品の需要喚起	97
	東京大学副学長・理事 小宮山宏氏	
第9章	規制改革と需要の創出	111
	(社)日本経済研究センター理事長 八代尚宏氏	
第10章	税制と需要の創出 - 税制全体の公平性の回復を通じて	124
	専修大学経済学部教授 原田博夫氏	
第11章	金融システムと需要の創出	132
	学習院大学経済学部教授 奥村洋彦氏	
第12章	雇用創出と需要	145
	慶應義塾大学商学部教授 樋口美雄氏	
第13章	介護・子育ての制度改革	155
	(社)日本経済研究センター副主任研究員 白石小百合氏	
第14章	アメリカにおける需要創出のメカニズムとその持続性	164
	みずほ総合研究所(株)執行役員・チーフエコノミスト 杉浦哲郎氏	
第15章	イギリスの仕事と生活の調和策から学ぶこと	174
	みずほ情報総研(株)主席研究員 藤森克彦氏	

ご役職名は講演当時

エグゼグティブ・サマリー

1. なぜ「需要創出」が必要なのか

足元で日本経済は回復しているが、中長期的にみれば、少子高齢化など持続成長の実現を脅かしかねない多くの問題が残されている。しかし、日本経済にはなお成長の可能性が多く残されているとわれわれは考える。そこにおいて、「需要創出」という視点が不可欠であることをわれわれは強調したい。国民が豊かさを追求し続けること、産業や企業がそれに応えてゆくことが、潜在需要の顕在化や新たな市場の創出によって日本経済を活性化し、経済成長を刺激してゆくという好循環をもたらす。

2. なぜ「それぞれの豊かさ」が重要なのか

(1) 活力の源泉は豊かさの追求

量的な生活水準の引き上げが達成された今、国民の価値観、国民が求める豊かさは実に多様化し、豊かさの中味も「生活の質の高さや内面的な充足感、ゆとりを、それぞれの個人が望ましいと考えるレベルで実現すること」に変わった。それに伴い、消費の中味もそこから得られる満足度も、それぞれの個人や世帯で大きく異なるものとなった。そのような「それぞれの豊かさ」を実現することが、需要創出をもたらすと、われわれは考える。ここにおいて、「それぞれの豊かさ」を追求することは、個々人や世帯の間に存在する多様性や格差を是認することでもある。「結果の平等」という目標が目指す「量的な生活水準の引き上げ」が達成された今、「機会の平等」を確保するとともに、再挑戦できる仕組みを構築した上で、格差の存在を容認することが、多様な潜在需要を解き放って経済全体を活性化することにつながる。

(2) 豊かな潜在需要の発掘、新たな市場の創出

豊かな潜在需要、新たな潜在市場はいたるところに存在している。高い消費意欲を持った中高年層が増大し、消費市場において中心的な存在となりつつある。人々が求める労働形態も一様ではなくなった。住民は、快適さや住み易さを住宅や街に求めている。そのような、それぞれの個人や世帯が持つ多様なニーズに企業や市場が的確に応えることが、需要創出の鍵である。

(3) 需要創出の担い手

需要創出による経済活性化という新たな成長メカニズムを支えるのは、いうまでもなく民間である。政府は需要創出の担い手ではなく、市場における民間の活動を支える環境を作る設計者、監督者としての役割を果たすべきである。また、政府が行うべき領域を明確にした上で、できるだけ小さな政府を目指すべきである。

3 . 何が需要創出を阻んでいるのか

「それぞれの豊かさ」実現が求められる中で、既存の規制や制度がそれを妨げるケースが多く見られるようになってきた。また民間においても、競争制限的な市場慣行や、供給者側の思い込みによる製品・サービスの開発が、潜在需要の喚起を阻んできた。古い時代の規制や制度、慣行に依って立つ既得権益グループが、新しい時代環境に適合した経済活動を妨げていると言ってもよい。

4．需要創出をどうやって実現するか < 提 言 >

(1) 政府の再定義、規制改革の加速

官の役割をルール設定、市場監視、セーフティ・ネット提供に集中した上で、規制改革を加速させ、政府のリストラを進める。

(2) 雇用機会の充実

働く意欲と能力がある女性や高齢者に必要十分な雇用機会を提供するために、年齢・性差別を禁止し、就労・非就労に中立な社会保障制度・税制を実現する。また、学校教育を通じた労働者の質向上を図るため、株式会社による学校経営を認める。

(3) ストックの充実

需要創出のための重要な基盤であるストックを充実させるため、住宅ローン利子控除制度の導入や規制緩和などによる、豊かな住宅・住環境の形成、少子高齢化に相応しい都市づくりを進める。また、金融資産の運用効率化による金融ストックの充実、生涯学習の拡充による知的ストックの蓄積を図る。

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

企業においては、年休の完全消化やテレワークの推進、政府においては保育・育児サービスの拡充を進めて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

(5) 少子化対策の拡充

政府による経済支援の拡充、利用者ニーズに合致した保育サービスの充実を通して、社会全体で育児・就労環境を改善してゆくという意識を醸成する。

(6) 税制の改革

少子高齢化が加速する中で、受益と負担の歪みが生じないように、所得税課税最低限や租税特別措置の見直し、消費税率の適正化によって、広く薄く負担する税制を実現する。

(7) 外国人労働者の受け入れ

社会的な受け入れ態勢の整備を進めつつ、医療や育児などの領域をはじめとして、優れた専門知識や経験を有する外国人の受け入れ拡大を図る。

(8) 数量目標の設定

提言が着実に実行されるように、実施期限やステップなどを明記した数量的目標を設定することが必要である。

< キーワード >

- ・ 価値観の多様化
- ・ 機会の平等
- ・ 格差の是認
- ・ それぞれの豊かさ

現状認識と提言

1. 現状認識と提言

(1) 需要創出の必要性と必然性

足元で日本経済は回復しているが、長期的な展望は必ずしも明るいものではない。少子高齢化が予想を上回るテンポで進み、それに伴い経済成長のトレンドが鈍化している可能性がある。そのため、人口減少やマイナス成長を所与のものとして、それに適合的な制度や経営を確立すべきだとの主張が増えてきた。

しかし、日本経済にはなお成長の可能性が多く残されているとわれわれは考える。これまでの構造改革は、供給サイドの改革により、生産性上昇率の引き上げを図ろうとしたものであった。それが、一定の成果を上げてきたことは間違いない。

しかし、日本経済のさらなる活性化と成長フロンティアの拡大にとって、需要創出という視点が不可欠であることをわれわれは強調したい。言い換えれば、国民が豊かさを追求し続けること、産業や企業がそれに十分応えてゆくこと、そして政府がそのための適切な制度的環境を準備することが、大きな潜在需要の顕在化によって日本経済を活性化し、経済成長を刺激してゆくという好循環をもたらすのではないかと、われわれは考える。

なお、ここでいう「需要」は、主として国内需要をさしている。それはわれわれが、日本経済のさらなる活性化のためには、国民が「それぞれの豊かさ」を実現することが重要だという視点に立っているからである。ただ、日本が生み出す財・サービスに対する海外からの需要＝輸出も、日本経済の発展にとって重要であることはいうまでもない。特に最近では、工業製品だけでなく、日本の芸術や文化を体現した製品やサービスが内外の注目を集めており、国内における新たな需要創出が、海外からの需要を誘発する可能性も大きい。

日本は、戦後の荒廃の中で大きく低下した生活水準の復帰と向上を目指して、

政府、企業、家計・労働者が一丸となって努力を積み重ねてきた。それを支える様々な制度や慣行も確立された。しかし、量的な生活水準の引き上げが達成された今、国民の価値観、国民が求める豊かさは実に多様化している。家族の形態が変わり、働き方も変わった。それとともに、消費の中味もそこから得られる満足度も、それぞれの個人や世帯で大きく異なるものとなった。そのような「それぞれの豊かさ」を実現することが、需要創出をもたらすことになる。

ここにおいて、「それぞれの豊かさ」を追求することは、個々人や世帯の間に存在する多様性や格差を是認することでもある。従来は、「結果の平等」の実現を図ることが必要だと考えられた。言い換えれば、所得や能力の大きな格差は是正され均等化されるべきものであった。税制や社会保障制度を通じた所得移転や、終身雇用・年功賃金などの雇用慣行をはじめとする様々な制度、仕組みは、その目標に適合的なものとして構築された。

しかし「結果の平等」という目標が達成された現在、「機会の平等」を確保した上での格差の存在を容認することが、先述した多様な潜在需要を解き放って経済全体を活性化し、それが国民全体に浸透してゆくというメカニズムを実現することになると、われわれは考える。ただ、そのような格差が社会階層の固定化につながることは望ましいことではない。教育制度や労働市場、企業の成長などにおいて、一度生じた格差を容易に超えることができるような仕組み（再挑戦、敗者復活の機会）を同時に整備する必要がある。

豊かな潜在需要、新たな潜在市場はいたるところに存在している。高い消費意欲を持った中高年層が増大し、消費市場において中心的な存在となりつつある。そして、企業が彼らのニーズをきめ細かく把握してそれを充たす製品・サービスを提供していることが、最近の消費拡大の原動力のひとつとなっている。高齢化や技術進歩を背景に、医療サービスに対するニーズが高度化・多様化している。女性の社会進出に伴い、また少子化を止めるという社会的要請から、育児サービスの一段の充実が求められるようになった。生活

基盤としての住宅や街に対するニーズは、量的充足から快適さや住み易さを求める方向に変わった。

需要創出を経済活性化に結びつけるためには、技術革新と需要拡大の好循環を実現することが必要である。また、需要創出を支える産業構造、雇用構造への転換を進め、効率的な金融システムを構築することも不可欠である。

豊かな潜在需要の顕現をこれまで阻んできたのが、規制や制度という大きな壁であった。これらの規制や制度は、先述したように、日本が生活水準の量的な向上を追求し、また企業や個人の「結果の平等」を担保するために、構築されたものであった。しかし、「それぞれの豊かさ」実現と「機会の平等」が求められる中で、既存の規制や制度がそれを妨げるケースが多く見られるようになってきた。また民間においても、競争制限的な市場慣行や、供給者側の思い込みによる製品・サービスの開発が、潜在需要の喚起を阻んできた。別の言い方をすれば、古い時代に形成された規制や制度、慣行に依って立つ既得権益グループが、新しい時代環境に適合した経済活動を妨げているということである。

以上のような需要創出による経済活性化という新たな成長メカニズムを支えるのは、いうまでもなく民間である。政府は需要創出の担い手ではなく、市場における民間の活動を支える環境を作る設計者、効率的な市場活動を妨げる障害を監視し取り除く監督機関としての役割を果たすべきである。また、これまで政府が行ってきた事業を民間に委ねることが、経済を活性化するという事実を踏まえるならば、政府が行うべき領域を明確にした上で、できるだけ小さな政府を目指すべきであろう。また、政府や企業では対応できない分野では、非政府組織（NGO）が果たす役割が大きい。

以上のような認識を踏まえ、当委員会は、需要創出による経済活性化を実現するために、以下のような提言を行う。

(2) 提言

総論

当委員会は、国民の多様な潜在需要を顕在化させることが、豊かさの実現と日本経済の活性化に資することを確認した。

経済成長は重要だが、それを維持するために、例えば財政支出の拡大によって非効率な需要創出を図ることは、結局は大きなコストを払わざるを得なくなること、われわれはバブル崩壊後の15年間で学んできた。重要なことは、われわれの豊かさを高めるような国内需要の創出と、それによる日本経済の活性化である。

豊かさの中味は大きく変貌している。物質的な充足感から気持ちの充足へ、豊かなストック、多様なキャリア形成・人生設計を実現できる社会を求める国民が増えており、その中から新しい需要が生まれる可能性が高まっている。つまり、われわれが求める豊かさとは、「量的・物質的な過剰」ではなく、「生活の質の高さや内面的な充足感、ゆとりを、それぞれの個人が望ましいと考えるレベルで実現すること」である。「機能的な豊かさ」ではなく、「品格・質の豊かさ」と言い換えることもできよう。

豊かさを実現するための条件がいくつかある。

第1は、効率や量的充足の実現を主眼とするこれまでの制度や政策、市場慣行を見直すことである。

第2は、人々が暮らす環境や社会資本ストックを、横並びと総中流を目指すものから個々人が求める多様な豊かさを支えるものとして見直すことである。

第3は、多様性と自立に基づく仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることである。

第3の点については、少し説明を要する。ブレア政権下のイギリスでは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることによって、労働者の生活の質を高めると同時に、企業経営に好影響をもたらすことができたといわ

れている。日本においても、仕事と生活の両立を求める若い世帯が増加していること、仕事と生活の調和を実現することが少子化の進行に歯止めを掛け、働く意欲と能力を有する女性にその機会を提供すると期待されること、そして仕事と生活の調和を重視することが子供の教育や家庭環境の向上を社会全体の責任であるとする意識の醸成につながること、などを考えると、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が需要創出と経済活性化の実現にとって重要な課題になると考えられるのである。

各論

次に、具体策について述べる。当委員会で提案された具体策は、次のようなものである。

1) 政府の再定義、規制改革の加速

官の役割を再定義し、政府はルールの設定、市場の監視、セーフティ・ネットの提供に集中する。

そして、医療・教育への参入規制撤廃、混合診療の解禁、構造改革特区の拡充など、規制改革の加速を、政府に改めて求めたい。そこには、市場化テスト、公務員制度改革など、政府リストラの加速も含まれる。

また、ニーズへのきめ細かな対応を実現するためには、非政府組織（NGO）が果たす役割は重要である。それを支援するために、寄付金の税額控除拡充を中心とする寄付金税制の見直しを求めたい。

2) 雇用機会の充実

需要創出の基礎となるのは、十分かつ質の高い雇用機会の確保である。特に、働く意欲と能力がある女性や高齢者に必要十分な雇用機会を提供するために、年齢・性差別の禁止、就労・非就労に中立的な社会保障制度・税制の実現を求

めたい。

また、労働者の質を高め雇用機会の充実を図るためには、学校教育や職業訓練が重要な役割を果たす。全体的な教育水準が向上して、公的機関のみならず多様な教育の担い手が許容される環境が生まれ、また教育機関の運営に民間の経営センスを導入することがよい成果をもたらすことが確認されつつある現在、株式会社による学校経営の道を開いて、教育サービスのさらなる充実と効率化を図るべきである。

さらに、職業訓練、就労支援の拡充においては、最近の職業選択の多様化や労働需要の高度化に合わせた職業訓練プログラムの拡充、資格取得費用の必要経費化、職業訓練の規制緩和、トライアル雇用の拡充などを求めたい。

3) ストックの充実

「資産効果」という言葉が示すように、豊かなストックは様々な需要を生み出す。

暮らしやすい街づくり、良質な住宅ストックを形成するために、住宅ローン利子控除制度の導入、情報開示などによる中古住宅市場の整備、借地借家法改正による良質な民間賃貸住宅の拡充が図られるべきである。また、中心市街地活性化、コンパクトシティの実現、都市計画の規制緩和によって、少子高齢化社会に相応しい都市づくりを進めることも必要である。

また、金融所得一体課税の拡充、投資家保護の強化、個人年金勘定の創設、金融ワンストップショッピングの実現などを通して、金融資産の運用効率化を加速すべきである。

さらに、知識ストックの蓄積と充実という点では、学校教育とともに生涯教育の拡充が必要であろう。いわゆる社会人大学院や地域における学習メニューの充実、民間企業や個人グループ、非営利民間組織（NPO）の活動など、幅広くかつきめ細かい取り組みが、生涯にわたる知的ストックの蓄積に寄与する。

4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のためには、多方面での取り組みが不可欠である。企業においては、年休の完全消化、サービス残業の解消、テレワークの推進などが求められる。適切な就労機会・賃金・就労環境の確保は、優秀な労働者を確保するという点で、企業にとってもプラスである。

また行政においては、産休・育児休暇の拡充、保育・育児サービスの拡充を求めたい。

5) 少子化対策の拡充

子供は減るより増えた方がよい。

政府による経済支援の拡充、利用者ニーズに合致した保育サービスの拡充といった個別具体策に加え、社会全体で育児・就労環境を改善してゆくという意識を醸成することが重要である。そのためにも、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が必要であるということを、政府は根気よく訴えてゆかなければならない。

6) 税制の改革

少子高齢化が加速する中で、望ましい社会保障や政府の活動を実現するためには、現在の直接税中心の税体系では受益と負担の関係に大きな歪みが生じ、経済活動が阻害される懸念がある。それを防ぐためには、広く薄く負担する税制が望ましい。所得税課税最低限や租税特別措置の見直し、消費税率の適正化などを進める必要がある。

一方で、経済の活力を高めるためには、望ましい経済活動を促進させるような税制、時代の変化に適応し経済活動に歪みをもたらさない税制が必要になる。需要創出を支える研究開発を促進する税制、技術革新を反映した耐用年数の見直しなどが検討されるべきである。

7) 外国人労働者の受け入れ

少子化による人口減少を外国人労働者の受け入れで補うべきだとの議論があるが、人口減少のマグニチュードの大きさを考えれば、外国人労働者だけで数合わせをすることは困難だし、望ましくもない。しかし一方で、優れた専門知識や経験を有する外国人を従来以上に雇用したいというニーズは強く、日本の制限的な外国人受け入れ政策がその障害となっているとの指摘は多い。例えば、育児や医療の現場では、専門知識や優れた経験を有する外国人がいれば、親や医師、医療機関はどれだけ助かるだろうか。

学校教育や日本語習得、地域社会への順応プログラムなど、社会的な受け入れ体制を整備した上で、外国人労働者の受け入れ増大を検討すべきである。

8) 数量目標の設定

以上述べてきた具体的提言の多くは、これまでも様々な機会、また当協議会を含む多くの機関によって主張されてきたものである。しかしそれが、必ずしも十分に実行されてこなかったことも明らかである。当委員会では、需要創出による経済活性化と、それを支える原動力としての「それぞれの豊かさ」実現を可能とする具体策をパッケージとして提言しているが、それが確実に実行されるためには、何らかの数量目標を決めることが有効との意見が多かった。

それぞれの具体的提言の最終的な実施年度を原則2010年度として、そこに至るまでのステップと時期、範囲を明確にすることが必要である。

次に、以上のような現状認識と提言を行うに至ったわれわれの議論と総括の詳細を以下に述べる。

2 . 成熟化する日本経済

(1) 人口減少時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、日本の人口は2006年をピークに減少に転じ、2030年までに1,000万人以上減るとされている。東京都の人口の8割が、今後四半世紀という短い間にいなくなる計算である。

労働力のベースとなる15～64歳の人口（生産年齢人口）は、すでに95年の8,726万人をピークに減少しており、2004年は8,508万人（ピーク比2.5%減）となった。やはり国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、生産年齢人口は2030年までにさらに1,500万人縮小すると予測されている。

上記予測は、いわゆる中位推計の数値であり、出生率が今後緩やかに回復することが前提となっている。しかし、足元まで出生率が低下し続けていることを踏まえれば、人口減少のペースや規模が予想を超える可能性は決して小さくはないと考えられる。実際、2005年上半期に総人口は約3万人減少しているのである。

日本はなぜ人口減少に見舞われようとしているのか。その答えを見つけるのは簡単ではない。人口統計を分析すれば、人口減少の主因は未婚・晩婚化に伴う少子化であるが、その背景として、所得水準の低下や教育費負担の増大などの経済要因、女性の出産後再就労機会の乏しさ・賃金の低さ、男性による育児参画の難しさなどの労働市場要因、適切な育児施設の不足など育児・保育環境要因など、様々な要因が指摘されている。また、核家族化の進展やコミュニティーの流動化など社会構造が大きく変わってきたこと、日本の伝統的な結婚観など、社会的・歴史的な要因を指摘する声もある。そして、それらのうちどれが主たる要因で、どれが加速因子になっているかについて、コンセンサスが形成されている訳ではない。

また世界各国の出生率が、経済発展・所得水準向上とともに低下しているこ

とから判断すれば、日本の出生率低下は不可逆的なトレンドだとの指摘も増えている。実際、出生率が2前後の先進国はアメリカ（2002年2.01）、アイルランド（同1.97）、アイスランド（同1.93）のみであり、欧州主要国では、様々な出生率回復策がとられてきたにもかかわらず、その効果は必ずしも顕著ではなかった。また、アジアの主要国でも出生率低下は顕著で、香港（0.94）や韓国（1.19）、台湾（1.24）などは日本を下回っている。

（2）高齡化の加速

少子化とコインの裏表の関係にある高齡化についてみると、高齡者比率はすでに欧州諸国のレベルに並び、さらに加速している。

特に1947～49年生まれのいわゆる団塊世代（2004年時点で約680万人）が2007年に定年を迎え始め、2012年に65歳（高齡期）、2022年に75歳（後期高齡期）に達すると、高齡化のスピードはさらに速まることになる。

いうまでもなく、高齡化の加速によって、われわれは様々な課題に直面する。その象徴が、社会保障制度の持続性が危機にさらされることである。現在のような賦課方式の年金制度では、少子高齡化の加速によって、若年世代に過重な負担がかかることは明らかである。また医療保険制度、介護保険制度も、現状のままでは現役世代の負担が大きくなりすぎる。

年金を積立方式にすれば、世代間の受益・負担の不公平は回避できる。しかし積み立て不足が巨額に達する現状では、それを埋める財政負担を誰がどのように賄うかが難しい問題となる。実際、高齡化に伴う負荷を軽減するために、個人勘定創設によって公的年金の一部積み立て方式化を図ろうとするアメリカ・ブッシュ大統領の年金改革法案は、議会や国民の支持が得られていない。

（3）潜在成長率の低下

少子高齡化の進展に合わせるように、日本経済の潜在成長率は低下してきた。

OECDの推計によれば、2003～2008年の日本の潜在成長率は1.2%と、欧米各国を下回ると予測されている。労働力の減少と生産性上昇率の低下が影響している。

潜在成長率を引き上げるために、これまで、様々な政策が動員されてきた。第1は構造改革であり、第2は少子化対策である。

構造改革によって、人、財、資本が市場メカニズムによって効率的に配分され、成長分野に向かう基盤が整った、つまり供給サイドの改革は進んだというのが、小泉内閣の自己採点である。

たしかに、終身雇用慣行や年功序列賃金制度には変化が見られ、多様な雇用形態の広がり、賃金決定の柔軟化、退職金制度の見直し、401k年金制度の創設と拡大など、労働市場の硬直性は低下した。時価会計・減損会計の導入、コーポレート・ガバナンスの強化、企業買収・防衛制度の整備、新会社法の制定など、資本市場・企業経営改革も進み、ヒト、モノ、カネの効率的な活用のために基盤が形成されてきたことは間違いない。

しかし一方で、官僚、族議員など既得権益勢力の抵抗に直面して、規制改革や、公務員制度改革をはじめとする政府のリストラには遅れが目立つ。2005年9月総選挙における自民党圧勝によって、郵政事業改革・民営化は緒に就いたが、民営化までのプロセスで銀行や宅配便など民業を圧迫する懸念、民営化後の意思決定の自由度や民間企業としての経営の健全性に対する疑念を表明する向きも多い。

また、構造改革が進展し景気回復が続いているにもかかわらず、実質経済成長率のトレンドが大きく上昇したという確証もない。民間調査機関の経済見通しによると、2005年度は実質経済成長率が2%を超える可能性が高いが、2006年度は再び1%台に低下する見込みである。バブル崩壊後の長期不況期、いわゆる「失われた10年」における実質経済成長率の平均が1.1%であったから、日本経済の実力は、構造改革を進めてきたにもかかわらず、まだそれをわ

ずかに上回る程度にとどまっているというのが実態である。

つまり供給サイドの改革は、日本経済を長期不況から救ったが、持続的経済成長、経済成長率の引き上げはまだ実現していないということであろう。

一方少子化対策についてみると、政府はこれまで様々な対策を行ってきたが、その効果は現れていないといわざるを得ない。

1995年度にはエンゼルプラン、99年度には新エンゼルプランが実施され、保育所の増設やサービスの充実が図られた。また、2003年に成立した次世代育成支援対策推進法では、男性の育児休暇、保育所増設・保育時間延長、出産・育児補助などによって、女性の社会進出と出産を支援してきた。

しかし出生率は低下を続け、下げ止まる気配はない。その理由として、経済的支援の規模が不十分である、対策の内容がニーズと合致していない(例えば、全体としてみれば保育所数は増えてきたが、地域的な供給ミスマッチは解消されておらず、待機児童がなお多数に上る地域も多い)といった指摘がある。

また、そのような対策を行ってきた欧州諸国でも、出生率の上昇が見られているとしてもわずかにとどまっていることから判断すると、経済の成熟化が出生率の低下をもたらす主因であるならば、諸対策の効果が見られないのは当然という見方もある。

少子化対策とは異なるが、人口減少を補うために外国人労働者の流入を認めるべきだとの議論も行われてきた。法務省統計などによれば、現在日本で勤務する外国人は80万人、うち高度なスキルを持つ人材は18万人にすぎないと推定されている。様々な専門技能を有する外国人の就労をもっと増やせば、人口減少を何がしか補い、かたがた生産性向上にも寄与する可能性があるとの議論もある。ただそのためには、地域社会や教育体制など、家族を含めた十分な受け入れ態勢を整備することができるかどうか問われることになる。

(4) プラス成長の維持は必要だし可能

最近では、人口減少に伴うマイナス成長 = 経済規模縮小は不可避である一方、それを必ずしも否定的にとらえるべきではないという見方も増えてきているように窺われる。そのベースには、経済規模 = GDPが縮小しても、一人当たり実質GDP (= 一人一人の生活水準) が上昇すれば、豊かな生活を享受できるという考え方がある。

たしかに人口減少、経済規模縮小で、経済や社会にゆとりができることは事実であろう。自動車の保有台数が減って、道路混雑やそれに伴う大気汚染は少なくなるだろう。必要な社会資本も従来よりも少なくて済み、それに伴う支出や国民の負担も軽減される。少子化が進めば、子供が親から住宅など資産を継承できる確度は高まり、従来のように住宅ローンを借りて住宅を購入する必要性は低下する。

だとすれば、人口減少・経済規模縮小という事実を受け入れて、それに適応した経済社会や制度を建設することが重要であり望ましいとする考え方が出てくることも理解できる。

ただ、それで問題が解決する訳ではない。全体の経済規模が縮小しても、財政赤字は減ることはなく、最終的な国民負担はむしろ増大し、それが生活水準を押し下げる懸念がある。さらに、少子高齢化が加速する中で、年金財政への負担はさらに高まり、それが国民負担増大を通じて生活水準をさらに悪化させる。つまり、一人当たりGDPが増加したとしても、それが実質的な生活水準向上をもたらすかどうかはわからないのである。

以上のような低成長、人口減少・経済縮小圧力の高まりの中で、日本経済活性化に向けての課題を考えると、当委員会では以下のような認識を共有していることを確認した。

第1に、一人当たりGDPの緩やかな成長を実現することは当然としても、すでに膨大となった財政赤字の削減や、少子高齢化に伴う負担の高まりを考慮す

ると、適切で持続的な経済規模の拡大＝プラスの経済成長を追求することが、結局は実質的な生活水準の向上をもたらす。

第2に、少子高齢化の下であっても、マイナス成長を回避することは十分可能である。過去の経済成長の推移を分析すると、成長率の低下は、人口・労働力の縮小によってではなく、生産性上昇率の低下によってもたらされていることが明らかである。生産性上昇率を高めることによって、人口減少に伴うマイナス成長の圧力を相殺し、適正な経済規模の実現を図るべきである。

第3に、ここ数年の構造改革は、企業活動や労働市場、資本市場の効率化という供給サイドの改革によって生産性上昇を図ろうとしたものであった。それが一定の成果を上げてきたことは間違いないが、日本経済活性化のためには、さらに需要創造という視点が必要である。国民がそれぞれの豊かさを求め、社会や制度、企業がそれに適切に対応するとき、新たな需要が創出され、技術革新の進展と相まって、日本経済の成長力を高めてゆくという成長経路を実現することが重要である。

3．活力の源泉は豊かさの追求

(1) われわれが求める「豊かさ」の変質：単線的価値観の終焉

戦後の日本は、経済復興と生活水準の回復・向上を求めて、経済規模の拡大を追及してきた。そのために限られた経済資源を効率的に投入し、高い経済成長を可能とする制度を作り上げ、政策を実施してきた。

その結果、1970年代に日本は世界第2位の経済大国となり、80年代に入ると一人当たりGDPも、世界トップクラスとなった。つまり日本は、世界一豊かな国のひとつとなることができた。それでもなお、われわれは、経済規模の拡大を追い求め続けてきたように見える。それは、いわゆる右肩上がりの経済を前提とした制度や国民の意識を前提とすれば、当然の選択であった。

しかし、グローバル経済化や技術革新の進展という環境変化の中で、従来と

同じやり方でのさらなる経済規模拡大の追求が、様々なひずみをもたらしてきたことも事実である。

1980年代後半における高成長への幻想はバブルを生み、その崩壊は産業、企業、家計、金融システムに大きな後遺症を残した。バブル崩壊後は、大規模な財政支出拡大による経済成長の復元が試みられた。経済の急激な落ち込みを止めることは必要だったが、意味のある投資が行われたかどうかは疑問である。公共投資が拡大した年の成長率は高まったが、公共投資増加の効果が縮小すると成長率も直ちに低下し、期待されたような財政支出の誘発効果による持続成長は実現しなかった。一方で、次世代には巨額の財政赤字が残り、少子高齢化が進んだときには廃墟となることが確実な社会資本が林立することとなった。

効率化や規模拡大を求めた投資が、景気回復を可能にしたことは事実だが、それが必ずしも本当の豊かさにつながっていないとの批判も多い。例えば、大規模小売店の増加は、安価な製品やサービスの効率的な供給を通じて消費者に利益をもたらす一方で、地域社会や産業から多様性を奪ったという指摘がある。たしかに、地元の企業や農家で作る個性的な製品や農産物は、安価で画一的な輸入品に取って替われ、消費者の選択肢はむしろ狭まった可能性がある。大型総合スーパーマーケットの売上げが停滞する一方で、地元産品を提供する食品スーパーに消費者が向かうという最近の現象は、それを示しているのかもしれない。

グローバリゼーションへの同化が、企業間・労働者間の信頼関係を毀損させた可能性もある。企業は、コスト削減のために非正規労働者を増やしてきたが、それは他方で労働者の雇用不安を高めるとともに、企業に対する帰属意識や地道なスキル蓄積に対する意欲を削ぐことになった。また都市は空洞化し、コミュニティは解体され、人と人との結びつきは弱まった。それが、子育てや介護のコストをより高いものとしている。そして、経済発展の帰結ともいえる人口減少は、これまでのような単なる規模拡大が限界を迎えたことを示している。

以上のような変化は、われわれが求める豊かさが、単なる規模の拡大ではなくなっているのではないかと、より質的なものへと変わっているのではないかとという疑問を抱かせる。

例えば、人々は経済社会に対して、効率性だけではなく、ゆとりを従来以上に求めるようになってきたのではないかと。また、個人としての豊かさに加え、社会としての豊かさ追求の重要性に対する認識が高まってきたのではないかと。つまり、単なる規模拡大や効率化という単線的価値観の追求という時代が変化しつつあるのではないかとというのが、われわれの認識である。

(2) われわれが求める豊かさとは何か：多様な価値観の実現

豊かさの価値基準変化は、すでに様々なところに現れている。

第1に、消費支出における変化がある。最近の消費動向を観察していると、モノよりも気持ちの豊かさを求める傾向が顕著になってきたように見受けられる。具体的には、旅行や教養・文化、健康への支出（いわゆる時間型消費）が増加している。また、環境負荷の少ない製品に対する関心も高まりつつある。

その背景として、時間的にも経済的にも余裕がある高齢者世帯が増加し、また団塊世代が定年に近づきつつあるという人口構成の変化に基づく要因も影響している可能性がある。

現在の高齢者層や団塊世代は、かつては高度成長を担いその成果として物質的な豊かさを追い求めていた世代であり、また80年代から90年代にかけては、過度の将来不安に駆られて、また次世代に残す資産のために貯蓄に励んでいた世代だった。いま彼らの消費・貯蓄行動は、自らの生活の質を豊かにするための消費を中心とするものへと変わりつつあり、それが消費全体に大きな影響を及ぼしているのではないだろうか。だとすれば、このトレンドは、少なくともここしばらく持続するものと考えられる。

第2に、資産蓄積における変化がある。

これまでの日本のストック形成は、公的セクターによる社会資本整備、公的セクター及び企業・家計による都市や住宅ストックの形成、そして家計による金融資産の蓄積を通じて行われ、国際比較でみても十分な規模のストックが形成されてきた。

しかしその質に目を向けると、豊かさとはかけ離れた実態が明らかとなる。都市は空洞化し、住み易さが失われている。少子高齢化が進展すれば（郊外の高齢化は中心部よりも急激に進む可能性が高い）、郊外のニュータウンやショッピングセンターはスラム化し、そこに住む高齢者は引きこもり老人化する。

住宅数は世帯数を上回っているが、その規模は小さく、また高齢者にとっていまや住みにくい場所に立地している。1,400兆円の個人金融資産は、規模は巨額だが、運用収益率は低い。また、少なからぬ部分が郵貯・簡保を通じて非効率なプロジェクトに投資されており、潜在的不良資産化しているものもあること、少子高齢化の加速や財政赤字拡大に対処するため、将来の国民負担増が避けられないことを考慮すれば、実質的な金融資産残高はそこまで大きくないと考えることもできる。

その中で、都心マンションの人気の高まっていることに示されるように、住み易さを求めるニーズは高まっている。また、街の景観を向上させようとする動き、都市中心部の再生を求める動きも、各地で盛り上がりを見せている。金融資産運用に関しては、利回り向上を求めて、家計はハイリスク・ハイリターン商品を含め、多様な金融商品に投資するようになっている。

第3に、キャリア選択における変化があげられる。

終身雇用慣行や年功序列賃金体系などいわゆる日本的雇用慣行は、日本経済が戦後復興から高度成長へと発展するにあたり、重要な役割を果たした。企業は労働力を継続的に確保することができたし、労働者は雇用不安に晒されることなく、必要なスキルを身に付けることができた。また日本的雇用慣行は、経済が成長していたからこそ維持できたこともまた事実だった。その中で、労働

者のサラリーマン化が進展した。

しかし低成長の時代に入り、またグローバル競争が激化する中で、終身雇用・年功序列賃金の維持が困難となり、企業がリストラを進める中で、労働市場は大きく変容した。終身雇用・年功賃金は、企業の収益力を悪化させ財務体質を硬直化させるものとなったため、企業はそれにかわり年俸制や有期契約労働者、中途採用社員、パートタイマーや派遣社員を増大させた。

それは、労働者に多様な雇用機会を提供することとなった。大学卒業 新卒採用 定年まで勤務（いわゆる就社）という単線的なキャリア形成ではない、スキルを有する経験者としての中途入社、多様な仕事を経験してからの就職、刺激的な就業機会を求めての転職、就職後のベンチャー起業など、多様・複線的なキャリア形成が存在感を増してきた。労働者は、自ら蓄積したキャリアをベースとした職業、企業選択の幅が増したのである。

その結果、ジェネラリストとスペシャリストなど職種や、学歴、企業規模、地域といった様々なレベルにおける賃金格差が大きくなったが、同時に男性と女性の職業選択の格差は小さくなった。

それを受けて第4に、階層意識（経済格差に関する認識）にも変化が生じている。

これまでの日本社会は、結果平等を実現しようとしてきた。所得税制から医療保険制度、教育制度、雇用・賃金体系、政府による価格規制や参入規制、政府支出の配分にいたるまで、勝者と敗者の格差をできるだけ小さくすることが、社会と経済の安定をもたらすと考えられてきた。それが大きな中産階級の塊を生み、また全体としての所得水準を引き上げて、日本経済の成長に寄与してきたことは疑いない。

しかし一方で、それは、努力した人、能力ある人が正当に評価されず報われないという問題もはらむものでもあった。その結果、人材の海外流出や革新のインセンティブ低下といった事態が生じた。野茂、イチロー、松井秀喜ら優秀

なプロ野球選手の大リーグ志望はどんどん強まり、一流サッカー選手の多くは欧州でプレーするようになった。日本で革新的アイデアが認められなかった研究者（中村修二教授など）も、海外に流出している。

彼らが獲得する報酬は巨額である。それは能力や業績がありのままに評価された結果である。それが、全体として企業や経済に大きく寄与するものであれば、また機会の平等が確保され、かつ再挑戦が可能な仕組みが整備されているのであれば、結果的に格差が生じてもやむをえないのではないかとの認識が、次第に高まってきているように思われる。

そして最後に、制度・政策への期待の変化がある。

以上のような経済社会の変化は、制度や政策に対する国民の期待にも変化をもたらしている。それは一言でいえば、多様な価値観の実現 = 豊かさの実現を阻む制度や政策に対する拒否反応である。

その対象は、税制、年金制度、公共投資、政府規制、政府間関係（地方自治制度）、財政制度、金融システムなど、広範である。いずれも、それぞれの政策意図に基づいて設計、実行されてきたものだが、時代の潮流変化にもかかわらず変更されないままできたために、現在においては人々の経済活動にゆがみをもたらしている。

そして、現在の制度、政策の中で、国民の豊かさの実現を妨げていることが明らかにもかかわらず、既得権益の維持を図ろうとする抵抗勢力が存在し、それがあまりにも強大であるがゆえに改革が進まず、企業や家計は閉塞感を募らせている。

(3) 供給力強化から需要創出へ

以上のように日本経済がおかれた状況を整理すると、今後の構造改革の主眼は、供給サイドの強化（もちろん、それは重要な課題であり続けているが）から、多様な価値観 = 豊かさをいかに顕在化させるか、換言すれば豊かさを体現

する需要をいかに創出するかに移っていると考えられる。

需要創出によって、人口・労働力減少に伴う下押し圧力をどの程度緩和できるか、潜在成長率がどれくらい上昇するかを、現時点で定量化することは難しい。何らかの方法で潜在需要が喚起されれば、少なくとも短期的に経済成長が押し上げられる可能性があるが、それが持続的なものになるかどうかは不確定である。例えば大型ヒット商品が生まれたとしても、それが所得制約の下で他の支出を削減したことの振り替えだったり、一時的に貯蓄を削減して購入されたものであるならば、それによる景気刺激は短命である。

しかし、国民がこれまでとは異なる多様な豊かさを追求し始めているとき、企業や社会、政府や制度がそれに的確に応えることで、新しい需要が生まれ、それが新しい雇用や投資の機会をもたらし、さらに所得を生み出すという相互作用によって、経済が活性化される可能性は決して小さくない。それらの需要に応える製品やサービス、それを可能とする投資が高付加価値のものであればあるほど、日本経済の生産性上昇率は高まり、結局は日本経済の潜在成長力が高まると考えられる。

多様性を認めることは、他方で国民の間に生ずる格差を容認することでもある。「機会の平等」が確保されているのであれば、結果的に格差が生じるのはやむを得ないのではないかと先に述べたが、それは需要創出にも影響する。すなわち、国民の中にこれまでよりも価値ある商品や資産、他者とは差別化された個性的な消費生活、医療や介護、教育などにおける高度なサービスを求める層が存在するのであれば、それを従来のように「結果の平等」が確保されないからといって抑圧するのではなく、むしろ多様性の発露として自由に解き放つことが、需要創出につながるという環境になってきているのではないかと考える。例えば、セカンドハウスを「富裕層が持つ贅沢な不動産」ではなく、「国民いずれもが豊かな時間を過ごすために必要だと考える可能性がある選択的支出」ととらえて、主たる住居と同様の税制で扱うという対応が必要だと考える。

4．豊かな潜在需要、新たな潜在市場の存在

では、具体的にどのような潜在需要、市場が存在するのだろうか。

以下にいくつかの例を示すが、多くに共通することは、これまで主として公的セクターが強く関与してきた分野で潜在ニーズが大きいということである。それは供給サイド（官公庁）が、需要の所在や変化を的確に把握していなかったがゆえに、その顕在化が遅れたことを意味する。

(1) 個人消費

先述のように、最近の個人消費は、マクロで見てもミクロで見ても、大きく変貌している。

バブル崩壊後長期低迷していた個人消費は、金融不安後の急激な冷え込みを経験した後は底固く推移し、最近では景気回復を支える支柱のひとつとなった。その背景に、雇用・所得の緩やかな回復があることはいうまでもないが、最近の消費の大きな特徴は消費性向が上昇していること、すなわち所得の回復を超えて消費が増加していることである。とりわけ中高年層における消費性向の上昇が顕著である。先述した高齢化という人口構成の変化に基づく要因に加え、企業が潜在ニーズを掘り起こしたことが大きいのではないかと考えられる。

例えば、中高年による自分のための支出が好調である。具体的には、旅行（世界一周）、外食（高級レストラン）、教養・文化（コンサート、歌舞伎）、ファッション（ブランド衣料、宝飾品、クールビズ）、スポーツ（登山）などで、中高年の活発な支出が目立つ。また全体的には、モノよりサービスの方が伸びている。豊かな中高年の潜在ニーズを満たす製品・サービスは、まだ尽きない。

また、IT企業家に代表される新たな富裕層の台頭も、消費を大きく変える可能性がある。富裕層を中心に、高級品・高額サービスの市場が形成されるのではないか。実際、最近では高級品・高額サービスがよく売れているという話をよ

く聞くが、それを担っているのが新たな富裕層である可能性もある。

(2) 医療サービス

現在の医療サービスは、その質において様々な問題を抱えている。医療機関による大きな技術格差の存在、3時間待ち・3分診療という非効率、患者プライバシーの軽視、医師と患者の情報非対称性の放置、全体としての技術発展の遅れ、患者の選択肢の少なさなど、一言でいえばサービス業として非常に非効率であるといわざるを得ない。

一方で、より良い医療サービスを受けたいというニーズはきわめて高く、それは高齢化に伴いさらに高まる方向にある。最先端医療、ターミナルケア、在宅治療・看護、総合的な患者サポート、予防医療など、医療サービスに対するニーズは多彩である。また、サプリメントなど健康補助食品に対するニーズも高まっている。

技術革新による医療サービスの高度化・効率化が、それらに対する答えのひとつになる。マイクロチップによる在宅高度予防医療の実現などは、その代表的なものであろう。

(3) 育児サービス

不十分な育児サービスが、少子化の要因のひとつであるとの指摘は多い。この分野にも、保育施設の不足または偏在（その結果としての待機児童の増加）、保育時間の柔軟性欠如、幼保分断、ベビーシッターの不足など、様々な問題がある。それらのサービスが充実している諸外国では、出産・育児に対する経済支援と併せ、出生率が回復したといわれている。

また、需要創出とは関連が薄いだが、女性に出産をためらわせるものとして、配偶者を含めた育児休暇取得の難しさ、職場復帰後のキャリア形成の不利など、勤務先の職場慣行にかかわるものもある。

それらのサービスが充実し慣行も変われば、出生率に好影響が現れることが期待されるが、それを別にしても、女性のキャリア形成にとって良質で低コストの育児サービス、社内慣行の改善は不可欠である。

(4) 街づくり、家づくり

日本の街づくりは転機を迎えている。効率的な機能分担を志向した都市計画は、モータリゼーションの進展や地価の上昇と合わさって、都市機能の郊外分散と中心市街地の空洞化を招いた。それは、当該地域のコミュニティーの崩壊のみならず、地域経済発展の核の喪失を意味する。またそれは、日本の都市を、増加する高齢者にとって住みにくい場所としている。高齢者は、欲しいものは街中にはないと、外出や支出を諦めている。

家づくりも、やはり転機を迎えている。住宅戸数はすでに世帯数を上回り、量的充足が実現された。今後の少子高齢化、人口減少によって、住宅の新規建設は先細りになることが予想される。一方で、住宅に対する人々の志向は、郊外の庭付き戸建て住宅から都心マンションへと変わりつつある。また、家族が皆でくつろげるだけのゆとりある住宅、親しい友人や遠来の客をもてなすことができるだけの余裕を持った住宅が、広く行き渡っている訳でもなく、そのようなゆとりある住居を望む世帯も多いはずである。少子化は、子供たちが相続できる住宅の増大（＝新規住宅需要の減少）を意味するが、住宅需要の中味が変わることは、それにもかかわらず新規需要を増やす働きをする可能性がある。

この2つのトレンドから推定されることは、都市中心部が、単に商業施設のための場所ではなく、公園や広い歩道、個性的な商店や魅力的なイベント、病院や図書館、学校などの公共施設、オフィスが集積し、様々な目的で人が集まり回遊する場所となるならば、そこで人はお金を使い、住宅（マンション）も建設され、既存住宅もリフォームされるという、新たな需要創出の場となりうるということである。

(5) 公共投資・公共サービス

バブル崩壊後の不況期は、公共支出が需要創出の担い手であった。民間が投資・消費を抑制する中で、政府が主たる担い手となったことは、景気が過度に落ち込むことを防いだ。しかし一方で、公共投資は事実上の失業対策となり、かつてのように民間投資を誘発する効果、生産性を上昇させる効果は現れなかった。結果として残ったのは、巨額の財政赤字だった。

その背景には、過去からの高水準の公共投資によって社会資本ストックが充実してきたという事情があったと考えられるが、それとともに非効率な中味とやり方で社会資本整備が行われたということもあったと考えられる。

そこで、公共投資に民間の合理性を導入すべく考えられたのがPFI (Private Finance Initiative) やPPP (Public Private Partnership) である。実際、消費者ニーズに合った社会資本が低コストで建設、提供、運営されれば、利用者が増え、財政負担も削減されることはこれまでの経験で実証済みである。

また社会資本に関しては、今後、これまで建設されてきた設備の更新、維持補修のためのコストが増大してゆくことが確実である。国土交通省の推計によれば、公共投資に占める更新投資・維持補修費用の割合は2001年度で21%だったが、今後総投資額が増えないと仮定すると、2025年度にはその比率が51%に高まるという。厳しい財政事情を考慮すれば、社会資本の更新や維持補修がより効率的に行われる必要がある。

(6) 学校教育、職業訓練

学力低下や学級崩壊が指摘される中で、生徒の公立学校離れが進んでいる。現在の公立学校システムには、教師の体力・能力・指導力低下、学習内容のレベル低下と硬直化、きめ細かな生活指導の欠如といった問題がある。また一方では、落ちこぼれや非行の原因を作っている。学力の向上、教育の質の向上において、公立学校の改善に対する要望は強い。

現在では、それが塾や予備校、通信教育、私立学校に対する需要増加となって現れている。しかし一方で、それが階層の固定化につながる懸念も呼び起こしているところであり、基礎・中等教育の充実に対する潜在ニーズは強いものがあると考えられる。

現在は主として公的機関によって立案・運用されている職業訓練も、多様化する労働需要への対応、労働者のスキルアップ、フリーターやいわゆるニートの正規就業促進などにおいて重要な役割を果たすものと期待されている。しかし、現在提供されているサービスの内容やレベルが、労働市場のニーズと合致しているかどうか疑問がある。

つまり教育においても職業訓練においても、大きな潜在ニーズが存在しているにもかかわらず、主たるサービス提供者として特に大きな役割を担っている公共部門によって、適切なサービスが必ずしも十分に供給されていないという問題がある。だとすれば、供給主体を官から民へ変えることが、潜在需要の顕在、需要創出に結びつく可能性が高いと考えられるのである。

教育に関して付け加えると、高齢化の進展に伴い、生涯教育に対する需要が高まっていると考えられる。ここ数年、社会人が大学や大学院で教育を受けることができる機会が増えているが、最も授業を熱心に聞くグループのひとつがそのような高齢者層だといわれる。「2007年問題」として取り上げられることが増えたいわゆる団塊世代の定年を間近に控え、壮年層・高齢者層の知的好奇心を満たす生涯教育については、受け入れ機関の拡充やメニューの充実、地域における勉学グループの形成などによって、さらなる需要の掘り起こしが可能だと思われる。

(7) 安全・安心にかかわる需要

以上、潜在需要、潜在市場の所在についていくつかの視点から論じてきたが、それらを別の角度から眺めると、安心・安全にかかわる需要が高まっていると

括ることもできる。

高度できめ細かく、効率的な医療サービスの実現が、人生にとって大きな安心をもたらすものであることはいうまでもない。優れた教育や職業訓練は、個々人の人生を豊かにするとともに、経済生活の安定と充実をもたらす大きな要素でもある。豊かな家づくり、街づくり、地域づくりは、落ち着いた生活の重要な基盤となるし、整備された社会資本を適切に維持することも、安全で安心できる生活の基礎となるべきものである。

以上のように、社会経済環境の大きな変化と、それに伴う人々の意識や志向の変化が、新たな潜在需要を生み出していることを、われわれはしっかりと認識すべきなのである。

(8) 文化や芸術が生む需要

最近の新たな潮流のひとつは、日本発の芸術や文化が、内外の新たな関心を呼び起こしていることである。アジアで日本の音楽やファッションが流行の最先端となっていることや、日本のデザイナーが世界的に活躍していることなどは、その好例であろう。日本の映画やアニメーションも、その芸術性のすばらしさが世界で高く評価されている。日本食も世界中で愛されている。事実、世界の主要都市には、日本人居住者・旅行者の多寡にかかわらず、日本食レストランが数多くある。そのような日本の芸術、文化に触れようとする外国人の訪日が増加し、それが日本人に日本の素晴らしさの再発見にもつながっている。

日本の芸術や文化の水準の高さ、科学技術や環境への取り組みが、イベントを通じて強い関心と新たな需要を呼び起こす可能性もある。2005年9月に閉幕した愛知万博は、予想を大きく上回る2,200万人の入場者を集めた。イベントの経済効果といえば、施設の建設費に宿泊や交通、物販や食事への支出金額を合計して算出される。愛知万博については、約1.5兆円という大きな経済効果が見込まれていた。高度成長時代の終わりに開催された大阪万博（入場者数

6,400万人)に比べれば入場者数は少なかったが、それでも成熟経済の下でお祭り騒ぎに踊る人は多くないという事前の予想に比べれば、多数の国民が万博を楽しんだことは事実である。また需要創出という点から見ると、愛知万博はそれ以上の効果を現在ももたらし続けていると考えられる。例えば、自然との共生や環境保護を強く意識した万博を体験することで、国民の環境に対する意識が高まり、環境に優しい製品やサービスの新たな需要を生み出す契機になったとも考えられるのである。このように、特色あるイベントが国民の新たな関心を引き起こし、それが需要創出につながる可能性もあるということを、愛知万博はわれわれに教えてくれた。

5 . 需要創出による日本経済の活性化

以上のような潜在需要を顕在化させることが、今後の経済政策の重要な視点になると考えられるが、それを日本経済の活性化、望むらくは日本経済の高付加価値化による潜在成長率の引き上げに結びつけるためには、いくつかのポイントがある。

(1) 技術革新と需要の好循環

潜在需要を顕在化させる主要な手段は、技術革新である。

革新技術を活用することによって、企業は多様な潜在ニーズを把握することができる。特にIT(情報技術)の活用は、消費者ニーズを「マス」としてではなく「個」として把握し、それに対応した製品開発、生産を効率的に進めることを可能とする。また技術革新は、新たな需要を掘り起こす。携帯電話市場はその好例だが、例えば医療用マイクロチップの開発による予防市場の開拓、遠隔医療技術の進歩による医療サービスの効率化なども考えられる。

また、例えば燃料電池自動車が実用化されれば、日本経済のエネルギー制約

が急速に低下すると同時に、日本の競争力上昇、海外における日本製品の市場拡大（＝輸出拡大）なども実現する。

以上のように技術革新が需要創出につながれば、それが新たな設備投資（研究開発投資）や人的投資を喚起し、それがまた新たな需要を生み出すという好循環が働くことが期待される。振り返ってみれば、これまでの日本経済の成長は、技術革新と需要拡大の好循環によってもたらされたものであり、それが今後も経済活性化、潜在成長率引き上げの原動力となることが期待される。

（２）需要創出と産業構造、雇用構造の変化

先述した需要構造の変化や、技術革新に基づく新たな需要の創造は、産業構造や雇用にも大きな影響を及ぼさずにはおかない。日本経済のサービス化は一段と進むだろうし、低付加価値産業から高付加価値産業への転換も加速するだろう。

またそのような変化は、優れた労働力によって支えられる。バブル崩壊後の長期不況の中で、企業は労働コストを削減するために、正社員を削減する一方で、低賃金の非正規雇用者（パート、派遣社員、アルバイトなど）を増やしてきた。それが、企業の収益力や財務体質を大きく改善させて、企業収益の増大、投資余力の拡大、景気回復に寄与してきたことは疑いない。しかし一方で、正社員のリストラは、優秀な社員の退職、労働者の企業との一体感の喪失、社内における技能や知識の断絶を通じて、企業の将来における成長力、事業領域の変化への適応力を削いできたことも否定できない。それに対する反動が、団塊世代の定年と相俟って、企業の雇用に対する姿勢を変化させつつあることは明らかである。

逆に言えば、需要創出による経済活性化を実現するためには、産業構造や雇用構造の変化を円滑に進めることが不可欠だということである。ここに、これまで小泉内閣が加速させてきた供給サイド改革の重要性がある。つまり、需要

創出と供給サイド改革は車の両輪なのである。

(3) 需要創出と金融市場の変化

新たな需要創出が持続する経済においては、それを支える金融システムが必要である。

研究開発や需要創出へのチャレンジは高リスクであり、従来型の産業金融、間接金融だけでは、リスク判断機能、リスク配分機能を十分に果たすことができない。不良債権問題は、日本の金融市場にその機能が十分に備わっていないことを如実に示した。すなわち、地価上昇・担保価値上昇による信用リスク吸収を過信したこともあり、金融機関は借り手企業の事業リスクを適切に判断できなかったし、貸出金利の水準も信用リスクに見合ったものではなかった。

需要創出時代の金融システムは、従来の間接金融の枠組みに加えて、市場によるリスク判断・配分機能を活用することが不可欠である。市場が企業の事業リスク、信用リスクを見極め、リスクに見合った価格（金利）で資金を供給することが、資源配分を効率化させ、経済の活性化に資することにつながる。一方で、1,400兆円に達する個人金融資産が従来以上に資本市場に投資されるようになれば、いわゆるリスクマネー供給が拡大して、経済活性化をさらに促すことになるだろう。

そこにおいて、小泉首相がこだわった郵政民営化は、重要な意味を持つ。300兆円を超える巨額の郵便貯金・簡易保険資金は、国債の円滑消化を支える一方で、金融市場におけるリスク判断・配分機能を歪めてきた。具体的には、公的金融機関でしかできない有利な商品設計によって巨額の資金を吸収していることが、家計からのリスクマネー供給を抑制し、同時に郵貯・簡保資金を原資とする政府系金融機関を通じた、事業リスクに必ずしも見合わない資金供給を許容してきた。巨額な公的金融の存在によって、市場における金利形成は、必ずしも借り手の信用リスクとは整合的なものとはなっていなかった。それが

先述したように、結局は適切な資源配分を阻害してきたのだとすれば、市場メカニズムの埒外にある巨大な公的金融メカニズムを縮小させることが、日本経済の活性化に不可欠だということになる。

郵政民営化法案は、2005年10月国会で可決、成立した。2007年10月の持ち株会社設立、4事業分社によって民営化がスタートし、2017年10月には完全民営化を迎えることになっている。ただ、上記のような民営化の意義を考えれば、民営化プロセスはできる限り前倒して実施されるべきと考える。郵政民営化を10年以上待っていただけるほど、日本経済に余裕があるとは思われないからである。

6．何が需要創出を阻んでいるのか

これまで述べてきたように、日本の潜在需要は大きく多様である。それが顕在化すれば、様々なチャネルを通じて日本経済の活性化に資することも明らかである。

しかし一方で、その顕在化を阻むものが存在することも事実である。それらを正しく認識することが、需要創出による経済活性化を実現することにつながる。

(1) 規制

需要創出にかかわる議論を積み重ねてきた当委員会において、最も多く指摘されたのが、規制が需要創出を阻んでいるということであった。

たとえ革新技术が開発され新たな市場創出の展望が開けても、厳しい規制が製品化のコストを過度に押し上げ、また市場化そのものを阻んでいる分野はなお多い。

また、医療サービスや保育サービスは規制が撤廃されればすぐにでも市場が

拡大すると考えられるし、都市開発にかかわる規制緩和は、企業や個人に中心地域活性化のための様々な試みを可能とするだろう。

規制に関していえば、規制の根拠となった法律が改正されても、その運用において実質的な規制として機能し続けているという事例も多いといわれている。そのような実態を調査した上で、規制緩和が機能するような監視、実施体制が構築されるべきだと考える。

(2) 制度

現在の制度のありようが、需要創出のためのディス・インセンティブになっているものも多い。

例えば、累進的な所得税制は、意欲と能力がある人のやる気を削いでいる。年金や医療制度における現役世代への過度の負担も同様である。先進国の中でもっとも緩いといわれる独占禁止政策（競争政策）は、既得権益の保護と新興勢力の抑制をもたらしていると批判されても仕方がない。談合がいつまでもなくなるということが、それを示している。

また、高齢者就労の妨げとなっている年齢差別の存在、専業主婦と勤労女性を区別する年金制度や税制も、労働市場にバイアスを掛けることを通じて、需要創出を阻んでいる可能性がある。

制度ではないが、公的セクターが需要拡大を阻害している可能性があるものとして、肥大化する公的ビジネスと民業圧迫をあげることができる。先述したように、公的金融の過度の肥大化は、民間金融機関のビジネスを圧迫すると同時に、信用リスクと市場価格の適切な関係の形成を阻んでいる。実質的な公的支援を得ている郵政事業のさらなる拡大は、民間企業に不公平な競争を強いている。また、高速道路のサービスエリアにおける物販事業をはじめ特殊法人の関連企業が手掛けるビジネスにおいて、民間企業の参入が認められれば、より効率的で多彩なサービスが実現するとみられる分野も数多く存在する。

(3) 慣行

需要創出を阻んでいるのは、政府の規制や制度だけではない。実は、民間における様々な慣行も障害になっているケースが見受けられる。

終身雇用・年功序列の一要素である退職金・企業年金制度が、労働力の流動性を低下させている。談合による新規参入の抑制、コスト増大が、経済の活力を削いでいる。有給休暇の消化率が低いこと（とりづらい雰囲気）、育児休暇の取得率が低いこと（キャリア形成が不利になるかもしれないという懸念）、サービス残業がなくなることも、消費支出には大きなマイナスである。

非効率なビジネス慣行も残っている。例えば、年末年始のあいさつ回り（実際には半日の宴会が出勤となる）をやめて休日にしたら、消費が増えるかもしれないし、企業経営も効率化する可能性がある。

(4) 供給者の論理

規制や慣行とは異なるが、企業が市場のニーズではなく、供給者の論理・都合に基づいて製品・サービスの供給を続けてきたことが、潜在需要の掘り起こしを遅らせてきたという指摘も多い。例えば、自動車メーカーがいかに優れた技術が満載された車を作っても、乗降がスムーズにできなかつたりデザインが洗練されていなければ、そのような車を買う人は少ないだろう。アトラクション施設で、いかに海外で人気が高かった演目を上演しても、日本人の感性に合わないものは不人気に終わるだろう。日本の消費者はすでに、「イヌ型」（飼い主に喜んでもらおうと尻尾を振って寄ってくる）ではなく「ネコ型」（興味があれば見向きもしない）に変わっており、高度化・多様化した欲求に合わないものには、どんなに安くともお金を使わなくなっているのである。

(5) 既得権益

結局、潜在需要の顕現を阻んでいるのは、既得権益に他ならないといえる。

過去の経済発展を支えてきた制度や枠組みによって利益を得ていた集団（官公庁や既存企業など）が、競争による利益の喪失を恐れて、既存の秩序を守ろうとしているのであり、それが市場や経済の活性化を阻んでいるといえる。ミクロで見れば、それは合理的な行動であるが、今後の日本経済を考えれば、それは全体に不利益をもたらすことは明らかである。構造変化に対応する改革に痛みが避けられないとすれば、当面の不利益を受け入れても新しい枠組みの中で自らの利益を増大させようとする行動の方が、痛みを回避することにより全体の成長を遅らせるより、結果としてはるかに大きな利益をもたらすことを理解すべきだと考える。

7．需要創出の担い手

これまで、需要創出の重要性や意義、その中味について論じてきた。ここでいまひとつ議論しておきたいのは、誰が需要創出のメカニズムを担うのかということである。

いうまでもなく、需要創出の中心的な担い手は民間企業であり、家計・個人である。企業は製品・サービスの最終需要者であると同時に、家計・個人を中心とする最終需要者のニーズを把握し、それに応える製品・サービスを生み出して、潜在需要を顕在化させるという役割を担う。

政府はこれまで、公共投資などを通じて最終需要を創出する役割、また政府系金融機関などを通じて需要創出の担い手に対し安価な資金を供給する役割、そしてそれらに関わる制度や規制を設計する役割を果たしてきた。しかし、これまで述べてきたように、公共投資とその波及効果を通じた需要の創出は経済活性化にとってマイナスの影響ももたらすようになり、また政府系金融機関による資金供給は、効率的な資源配分にとって障害になりつつある。硬直的な制度や規制が需要創出を阻むケースが多いことも、これまで述べてきた通りである。

政府が需要創出の、さらにはいけば経済成長の担い手であった時代は終わった。これからの政府の役割は、自らが需要創出の担い手としてではなく、中心的役割を果たす企業や家計・個人の活動を支援する枠組みを作ることが中心になるべきである。市場における民間の自由な活動を妨げる規制を撤廃することや、公正、透明、自由で、効率的な経済活動を支える市場を作り守ること、企業活動や個人の選択に歪みをもたらしてきた制度や政策（税制や年金制度、競争政策など）を中立的なものに作り変えることが必要である。また、政府を含む公的セクターが自ら行うビジネスを民間事業者に委ねることによって、民間の経済活動が刺激され、経済全体としてみれば効率化、活性化が進むことも間違いない。政府は、需要創出のサポーターとして位置付けられる。その意味で、小泉首相が進める「小さな政府」を目指した改革は正しい。政府が自ら行う（政府しか担えない）業務の範囲を明確にした上で、政府をできるだけスリムで効率的なものに変えてゆく努力を、われわれは強く支持する。

最後に強調しておきたいのは、非政府組織（NGO）が果たす役割の重要性である。これまで述べてきたように、企業や家計・個人のニーズは多様化し、かつ激しいスピードで変化している。それを的確に把握し対応することが、需要創出とそれを通じた経済活性化につながる。

そのような需要創出のプロセスを担うのは主として民間部門であり、需要創出を後押しする環境を作るのが政府の役割である。しかし一方で、きめ細かなニーズを汲み上げ対応するには、より現場に近いところ（草の根）で潜在需要の所在を観察し対応する人々が必要である。その役割を担うのが、現代においては、非政府組織（NGO）ではないかと考える。

そのようなNGOを、例えば寄付金税制の見直しによって、社会全体で支援することができる体制を作ることが、今後の重要な課題となってくると考えられる。

各論

第1章 構造改革と日本経済

東京大学大学院経済学研究科教授 吉川洋氏

1. 日本経済の現状

(1) GDP 成長率の推移

初めに日本経済の現状に対する認識を述べたい。成長率の推移を追うと2001年度はマイナス1.2%、2002年度はプラス1.2%、また2003年度は2%程度と見込まれている。2003年度については、政府としての見通しではないが、そのような水準の達成はほぼ可能と思われる。

金融危機が発生した98年に始まった景気後退は小淵内閣の下で回復に転じたものの、2000年10月には景気の山を迎え、再び後退を始めた。2000年10月からの景気後退はアメリカ経済の成長の終焉とアジア経済の悪化を受けた輸出の減少に伴う景気の悪化であった。2001年1月に省庁再編が行われ、4月には森内閣から小泉内閣に政権が変わった。鉱工業生産指数のグラフを見ると、2000年10月に始まった景気後退は金融危機が起きた98年のものと同様の角度の落ち込みを示しており、谷の深さはむしろ前回よりも深くなっている。

この間の政府の経済政策を振り返ると、小泉新内閣は財政規律の維持のために国債発行額30兆円枠の目標を掲げた。景気後退期に財政を引き締めることは景気をさらに悪化させてしまうので、国債発行枠は財政規律を保つ象徴的な意味合いにとらえるべきである。一方景気に配慮するために、NTT株式の売却益等による財源調達によって、2001年秋に2兆5千億円規模の補正予算を組んだ。

2002年初頭から経済は上り坂に入った。暫定的な発表ではあるが2002年1月が景気の谷である。しかし2002年中は回復の実感に乏しいと言われ、実際に2003年初頭から株価が下がり、金融システムにも動揺が見られるなど、景気の回復力は弱かった。鉱工業生産指数の動きでも2002年初めに底を打った後、踊り場に入ったま

ま2003年が始まった。このように2003年初めには景気見通しについて明るい展望がもてない状況であったが、りそなグループに公的資金が投入され、それと並行して株価も回復を始めた。2003年夏からは非常に明確な形で景気回復パターンが現れた。

2002年の景気回復は1.2%の成長率のうち0.8%が純輸出の寄与によるもので、典型的な輸出主導の回復であった。戦後50年を振り返ってみても成長の3分の2が外需の寄与によった年は3、4年しかないのではないか。その後も輸出は重要な役割を果たしているが、やがて経済の牽引役は設備投資に移った。2003年の景気回復は設備投資主導であり、そうした内需主導の回復過程が現在も続いている。しかし多くのエコノミストが「設備投資は回復したが、消費は依然弱い」と指摘している。500兆円のGDPの約300兆円を占める消費が弱いという認識である。公的需要については、過去3年を振り返って見ると、財政を拡張的に運営して景気回復を目指そうという考えが強かったが、小泉内閣は財政と景気の両睨みでいく方針である。財政赤字が大きいので大盤振る舞いはできないが、歳出の中身を見直すことで景気を支えようという考えである。

そのような中で民間需要である設備投資主導の景気回復パターンが2003年後半から明確に現れ、2004年1月の月例経済報告では「景気の着実な回復」という表現が盛り込まれた。12月までの統計では消費の強さは確認できないが、内閣府では消費は徐々に強さを増していると見ている。これはデパートの正月商戦の売れ行き、2003年第2四半期の国内観光からの判断である。また東京と地方の格差の問題をよく耳にするが、意外なことに地域別の動きを1年前と比べると、非常に悪いと言われた大阪が現在はかなり良い。また国内観光が盛況であったために沖縄の好転が非常に目立つ。

いずれにせよ12月の統計では消費はさほど強くないが、足下では強い動きが出てきたと政府は判断し、2004年1月の月例経済報告は景気判断を一步進めている。私もこのような認識は正しいと考えている。

(2) 失業率の国際比較

景気は全体として良くなっているが、依然として課題はある。第1に失業の問題である。特に若年者の失業は現在10%を超えている。最終的に一国の経済の力を決めるのは人間の力、すなわち経済学でいう人的資本であるが、将来の人的資本そのものである若者たちが働き始めた入口で失業プールに入ってしまうことは本人にとっても経済全体にとっても非常に不幸なことで、解決しなければならない。

(3) 物価（デフレーション）

第2の課題はデフレの問題である。インフレは誰でも悪いと言うのだが、デフレについては、消費者として商品を購入する時の感覚から、物の値段が下がって何が悪いという意見もある。また、財界の方は、企業努力によって良い製品を低価格で供給したにもかかわらず、物価が下がって困ると言われるのは心外であると感じている。

これらはいずれもマクロとミクロを混同した議論である。つまり、企業努力の結果価格が下がるということは、他の商品と比べた相対価格が下落することを意味している。例えば、他の商品の価格が変わらない時に自社製品を100円から50円に値下げできるような場合である。このような相対価格の低下は企業努力の結果である。しかしインフレやデフレは物価全体の動きであり、特定の商品の相対的な物価の変化ではない。個別商品の相対価格下落の例としてはいわゆるユニクロ現象がある。ユニクロは中国の安価な労働コストを活用し良質な衣料品を国内で安く販売している。このような中国からの低価格商品の輸入はアメリカでも行われているが、アメリカではデフレではなくマイルドなインフレが続いている。中国産の製品は安く売られていても、経済全体としてはインフレが起きているのである。

マクロの例をあげると、高度成長期には卸売物価は安定していたが、消費者物価はおよそプラス4%程度で推移した。両者の差は、非製造業に比べて製造業の方が生産性の上昇率が年平均4%程度高かったことから生まれている。しかし、この生産性格差と物価の絶対水準の変化は別の話である。もし卸売物価が4%上昇すれば消費者物価は8%のプラスとなり、消費者物価の上昇率が0%であれば卸売物価は

4%のデフレとなるというように無数の組み合わせが可能である。高度成長期の日本経済では平均的に卸売物価は0%、消費者物価は4%程度上昇し、全体としてはマイルドなインフレで推移した。このことからマクロの物価変動としてのデフレは、企業努力によって製品の相対価格を下げることは別のことである、ということが分かる。

現在日本ではマイルドなデフレが進行しているが、デフレによる最大の問題は負債を負う経済主体の負担が大きくなることである。住宅ローンを組んでいる個人や企業、さらに現在の日本では政府が最もデフレによる悪影響を被る。アメリカの経済学者であるアービン・フィッシャーは資本主義経済を海に浮かぶヨットに喩え、ヨットには自動安定化作用が組み込まれているため、ある程度傾いても元の位置に戻ることができる」と述べた。しかしこの自動安定化作用は2つの条件が重なると有効に機能しなくなり、一旦転覆したヨットは回復力を失い、資本主義は悪循環に陥る。その2つの条件とは、好況時に企業が過剰債務を負うこと、さらにその後訪れる景気後退期にデフレが進行することである。残念ながら90年代の日本経済はフィッシャーが指摘した2つの条件を満たしている。現在政府は約700兆円の公的債務残高を抱えているが、デフレの下での財政再建は不可能である。

わが国ではデフレは継続してきたが、最近は下げ止まりつつある。企業物価で見ても消費者物価で見ても物価には下げ止まり傾向が見られる。しかし名目GDPを実質ベースに換算するためのより広範な指数であるGDPデフレーターで見ると依然2.5%程度の物価下落が続いている。この理由は大きく言って2つある。第1にGDPデフレーターには設備投資の物価指数も含まれている。設備投資がGDPに占めるシェアは6分の1程度であるが、パソコンの性能比で見た価格は大きく下落するなど、機械の価格下落が大変大きい。第2に若干技術的な問題であるが、物価指数の基準年をいつにするかという問題がある（ラスパイレス指数とパーシェ指数）。GDPデフレーターは価格が急速に下落している時にはその動きをより強く反映する性質がある。以上の2つの理由によりGDPデフレーターで見たデフレは簡単には解消しない。

実質GDPの計算においては、比較的フラットに推移している名目GDPを設備投

資価格の急速な下落を反映したデフレーターで割り算するため、実質GDPの伸びは大きくなる。平坦な名目GDPを物価の下落と実質GDPの成長に言わば「股裂き」しているわけだ。従って、現在、設備投資主導の経済成長が続いているが、2.0%程度の実質成長率を維持しながら、GDPデフレーターで見たデフレを止めることは、ないものねだりである。企業物価指数、消費者物価指数で見た物価は下げ止まっても、GDPデフレーターの下落は当面続くと思われる。

消費者物価指数等で見た物価下落が止まった理由も、エコノミストの間で議論が分かれている。貨幣数量説の考えでは、物価は貨幣的な現象であるので最終的には日本銀行がマネーサプライ＝貨幣数量を増やせばデフレを止めることができる。しかし、私は消費者物価、企業物価が下げ止まったのは、ここ6四半期ほどプラス成長が続き、实体经济が立ち上がってきたことによるものであると考えている。例えば鉄鋼等の市況は中国等の好況を受けて需給が改善し、その結果として価格も下げ止まったと解釈せざるをえないだろう。マネーサプライとは別に、こうした实体经济の動きに基づく説明が最も素直な見方であると思う。

(4) 実質GDP成長率

他の先進諸国は90年代の後半を通じておよそ2.0%から3.0%の成長を遂げたのに、日本は残念ながら1.5%の成長にとどまった。この点は後ほど潜在成長率との関係で再度議論したい。

2. マクロ経済政策

(1) マネーサプライ

次にデフレと関係する金融政策について解説したい。マネーと一口に言ってもマネタリーベース、マネーサプライ、銀行貸出を区別してとらえる必要がある。一般に金融政策というと日銀券の印刷を連想する人も少なくないが、実際にはマネーサプライは $M_2 + CD$ で定義され、そのほとんどは預金である。

金融政策として重要であるのは、マネーをいかにマクロ的に増減させるかである

が、民間貸出を通じた信用創造が最も重要なチャンネルである。日本銀行から民間銀行に供給されるマネタリーベースは過去2年間で40%以上伸びている。しかしマネーサプライはプラス2%、銀行貸出に至ってはマイナス2%から3%と減少している。

数年来、金融政策のあり方を巡って激しい議論が行われている。日本銀行ができることとして、さらにマネーサプライを増やすべきであるという議論がある。しかし日本銀行が直接コントロールしているマネタリーベースはすでに異常に伸びており、現実にそのようなことが可能であるのか慎重に考えてみなければならない。

それぞれの指標の伸びの間に乖離が生ずる理由はいくつか考えられる。ひとつの見方は、銀行の不良債権処理が進んでいないために銀行の融資が順調に行われていないという解釈である。第2の見方は、銀行には貸し出し意欲があっても資金需要がないということである。第3に、健全な資金需要に対する新規融資は行われていても企業が過剰債務のリストラを行っているために貸出の純額は減少している。このような状態で銀行貸出が純減していることは嘆く必要はなく、むしろ企業の過剰債務解消という形で構造改革が進んでいることを評価すべきという見方である。

銀行の資産は、貸出が減少する一方で、国債保有が急増している。

(2) その他の問題

現在の日本の財政はフローで8%程度の赤字の計上を続けている。90年代を通じた日本のこのような動きは財政収支を改善させている他の先進諸国に比べて対照的である。

一般に認識されていないことであるが、日本経済にある種の不確実性が高まっている恐れがある。四半期ベースのGDPの変動を平均で除したものの推移を追うと、マイナス成長の年もあったため、90年代後半に成長率のブレが非常に大きくなっていることが分かる。

3 . 構造改革とは何か？

(1) 日本経済の二重構造

日本経済の二重構造が言われて久しい。生産性の高いセクターと低いセクターの格差が非常に大きい。

不良債権問題の裏側には借り手である事業会社がある。企業の自己資本比率の推移を分析すると、製造業大企業については改善が見られ、問題がない。中堅中小企業でも製造業についてはそれほど悪い状態ではない。しかし非製造業は大企業、中堅中小企業ともに自己資本比率が低下している。このように見ると、日本企業の問題はやや誇張して言えば「非製造業問題」であると言える。

(2) 日本経済の潜在力

私は日本の潜在成長率は2%以上あると思っている。これは私だけではなく、成長会計を用いて分析するほとんどの経済学者の間でコンセンサスを得られる水準である。しかし高齢化が進展する中で日本経済が実質2%成長を続けるという見方は楽観的すぎるという指摘もある。確かに日本の生産年齢人口は今後減少していくが、生産年齢人口の動態は必ずしも経済成長に対して決定的な影響を与えない。GDP伸び率を労働投入、資本投入、TFP（技術進歩）それぞれの寄与度に分解すると、経済成長には資本、技術の貢献が極めて大きく、労働者数の影響は小さいことが明らかになる。

過去の実績を見ても高度成長期の労働力人口の伸びは年率1%に過ぎなかったが、この間の経済成長率は9.6%であった。一方90年までの15年間も労働力人口の伸びは同じく1%であったが、同期間の経済成長率は平均4.6%と半減している。このように経済成長率は労働投入量とは無縁に下落する場合がある。経済成長に与える労働以外の要因が大きく、過去の高度経済成長も高い労働力の伸びによって達成されたわけではない。

余談であるが、最近、公的年金等の関係で生産年齢人口一人当たりで何人の高齢者を支えるかという議論で過度な悲観論が広まっている。しかし子供も含めた被扶

養者を考えると、現役世代の負担は高度成長期とあまり変わらない。高齢化社会に何も問題がないと考える訳ではないが、過度な悲観論は百害あって一利なしである。

また、世代間の年金の負担と給付の不公平性の議論が転じて、今の若者世代は高齢世代よりも絶対的な生活水準が下がるという考えがあるが、これも極めておかしな議論である。日本経済が2%成長を続ける一方で人口が減少すれば、人口一人当たりのGDPは年2.5%ほど成長する。これはおよそ25年後には一人当たりGDPが2倍になることを意味する。人口減少を前提とすれば、実現の確率が非常に高い未来像である。

問題は2%成長の現実性であるが、2%成長は特段楽観的なシナリオに基づいた予想や、奇を衒った見通しではなく、極めて自然体で導かれる予想である。成長会計の権威であるハーバード大学のジョルゲンソン教授は労働力人口が0.6%程度ずつ減少するという前提で今後15年間程度の日本の実質経済成長率を2.2%と予想している。学習院大学の宮川努教授も2%程度の成長を予想している。

(3) 新しい需要と経済成長のパターン

経済成長を生み出す根本要因について私の考えを述べたい。これは逆からみれば経済成長の制約要因は何かという問題でもある。経済学の標準的な考え方は、サプライ・サイド＝供給側が成長の制約要因になるという見方である。しかし、私は長期的な経済成長を制約するものは需要の停滞、言い換えれば個別の財に対する需要の飽和であると考えている。

エンゲル法則は所得水準の上昇に伴い家計に占める食費の割合が低下することを示したものであるが、その理由は人間の胃袋には生理的な限界があるからである。これは食料品だけではなく、他のすべての商品・サービスについて当てはまる。例えば冷蔵庫、洗濯機等は、普通の家庭であれば1台で需要が飽和する。この結果、ある商品が普及していく過程ではS字のカーブが描かれる。つまり、新商品として登場した時点では急速な成長が見られるが、普及率が高まるにつれて伸びは鈍化し、やがて商品に対する需要は飽和する。

一国の持続的な経済成長は需要の伸びの大きい新しい財・サービスが次々と登場す

ることによってもたらされる。携帯電話のように新しいサービスは登場当初の成長率は高いが、普及が一巡すれば成長は鈍化する。このS字のカーブが次々と生み出されることで一国の経済は成長を続けることができるのである。

S字カーブは色々な次元でとらえることができる。農業から工業、第三次産業へという大きな動きもこのS字カーブが次々と生み出されるメガ・プロセスとして読み取ることができるし、工業の中で繊維産業、鉄鋼業、機械産業、自動車産業と、次々と新たな産業が発展した様子を示したものと見ることもできる。さらに1つの産業、個々の製品の中でも、白黒テレビ、カラーテレビ、薄型テレビというような変化を表していると考えられることもできる。

「成長を画するものは需要の飽和である」ということが経済の鉄則である。従って、一企業の中であれ、経済全体の中であれ、伸びの高い分野へ資源が次々と移行していくことが経済成長の原動力となる。このような変化こそが経済の構造変化である。

(4) 産業構造の変化と経済成長

次に産業構造の変化と経済成長の関係を見てみたい。高度成長期には盛んに構造変化が起きていたが、現在は産業構造の変化も経済成長も停滞している。つまり成長率の高低と産業構造の変化の大小の間には比例的な関係があり、経済成長率が高い時ほど産業間の構造変化が進んでいる。このことから新しい財・サービスの誕生こそが、新たな需要の創出によって経済成長を主導することが分かる。

政府が現在進めている構造改革の目標は、構造変化を妨げている要因を取り除くこと、あるいは構造変化をさらに加速化させることによって新たな需要を創出することである。私がキーワードとして掲げている需要創造型の構造変化という考え方は、従来の経済学でいうところのディマンド・サイド、サプライ・サイドの双方の考え方が含まれたもので、いずれか一方に明確に分類することはできないものである。ケインズとシュンペーターを足し合わせたものとして理解していただきたい。

(5) 需要創造型の構造改革の具体例

最後に需要創造型の構造改革の具体的な事例を2つ示したい。新薬の審査期間の推移を日米で比較すると、アメリカでは以前から1年強程度で承認されているが、日本は数年前まで申請から承認まで3年程度かかっていた。このような状況ではアメリカとの競争に勝てない。これはサプライ・サイドの問題であるが、供給面にこのような問題があると、先ほど指摘した新たな財に対する需要のカーブが立ち上がらないという意味で、需要創出の問題につながってくる。

また、東アジアのコンテナ取扱量を見ると、20年前までは横浜、神戸が世界の中でも主要港の地位を占めていたが、現在はアジアでハブ機能を失いつつあると言わざるを得ない。現在日本最大の貿易港は東京であるが、取扱量で比較するとアジアトップの香港の7分の1から8分の1の水準に過ぎない。この原因は何か。外国の港は24時間稼働しているが、日本の港は夜は稼働しない。また、税関は財務省、検疫が必要な場合は農林水産省、厚生労働省と管轄が分かれ、外国港であればワン・ストップで終わる税関等の手続きが非常に煩雑になっている。このこともサプライ・サイドの問題としての側面を持つが、同時にこのようなことが続けば需要が失われることになるので、このような問題を改善していくことも需要創造型の構造改革の課題である。

(2004年1月26日)

第2章 鬼門通過 2005 - 06年の景気循環、構造改善及び高齢化

モルガンスタンレー証券チーフエコノミスト ロバート・アラン・フェルドマン氏

2001年の拙著のタイトルは『日本の再起 - CRICサイクルから脱却せよ』であり、私は日本の将来については決して悲観していない。講演のタイトルを鬼門通過としたのは、今は日本が将来よい方向に向かうか、悪い方向に向かうかの分水嶺であるためである。5年後の2010年頃には団塊の世代の引退がピークに近づく。それまでに様々な制度を見直しておかないと、政治的に動きにくくなってしまう。そのような意味で今から5年間で勝負である。

1. 景気循環について

鉱工業生産指数の動きを二次曲線のトレンド線で分析すると、鉱工業生産指数の方向性、つまり「弾み」をプラスかマイナスかで示すことができる。今は若干のマイナスである。この弾みが株価や景気の指標になるのかを検討してみた。過去の二次曲線の傾きを基に分析すると、弾みの増減の動きは平均を0とする綺麗な循環を描き、現在は1標準偏差程度のマイナスを示している。バブルのピークには3標準偏差程度の大幅なプラスであったが、その後急落し、最近では2002年12月頃が最低値であった。興味深いことに、株価は2003年3月頃に底打ちしており、両者の動きを比較すると、弾みの動きは株価に先行していることが分かる。次の弾みのピークは2003年12月で、翌年1月から下降に転じた。一方、株価は同年4月がピークであった。従って最近2回のピークの動きから判断すると、鉱工業生産指数の弾みは将来の株価の動きを占う先行指標として利用できると言える。最近ではGDPなどの周期の長い経済指標は芳しくないが、この弾みの動きで判断すると現在の景気はそれほど悪い状態とは言えない。機械受注も悪くない。2004年12月を底に今後は回復に向かうというのが私の予想である。

GDPの動きについては、2004年12月までのGDPには失望させられたが、足元の指標はよく、われわれは年間の成長率見通しをかなり上方修正した。同じ時期に他の機関も同じ程度見通しを上方修正したので新味は薄れてしまった。

今年（2005年）設備投資が回復するという予想に疑問をもつ方もいると思うが、これは半導体産業の見通しも材料に判断した結果である。先日沖縄で開かれた半導体のフラットパネルについてのセミナー出席者に対して、2005年後半からIT関連の設備投資が増えるという私の仮説をどう思うか聞いてみた。ここには日本企業だけではなく、台湾や中国の企業も参加していた。現在機械受注はIT以外の分野が高い水準を維持している一方で、IT関連はここ1年程度機械受注が減少している。IT関連投資の動向が設備投資全体の伸びに大きく影響するのでセミナー出席者の見方に興味があったわけである。結果は7対3の割合で投資を増やすということであった。加えて稼働率も下がっておらず、企業倒産件数も非常に低い。マイナス要因があるとすれば、企業の建設着工件数である。1月は若干よくなったが、趨勢的には上昇傾向がある中でここ数ヶ月は減少している。以上をあわせて2005年後半設備投資が改善していくと考えている。

消費の見通しも大きなテーマである。消費の見通しに関して、高齢化の進展に伴って貯蓄率が低下し、消費がGDPを押し上げるという仮説がある。これは望ましいことであるが、私は懐疑的である。ここ数年の動きを見ると事実としてかなり貯蓄率は低下し、その原因が高齢化であることは疑いないが、高齢化の影響はすでに現実の経済の動きに反映されている。高齢化の進展はそれほど急速ではないので、今後急激に消費が伸びるとは考えにくい。

消費は設備投資の加速によって給与所得が増えるのにあわせて若干回復すると見ているが、将来は税負担や政府支出の減少に伴う国民の医療費負担が高まるため、国民の間に今は消費を抑制しようという意識がある。よって、所得が伸びるほどには消費は伸びないと見ている。

消費に関する興味深い現象として消費パターンの変化を指摘できる。政府の家計調査のデータから所得階層ごとの全消費に占める通信費支出のシェアを調べた結果、規制緩和によって携帯電話が普及する以前は、通信費のシェアは所得階層を問わず

ほぼ一定の水準で推移していたことが分かった。自由化後の95年以降はシェアが各階層で揃って急上昇したが、ここ1、2年は所得の高い階層からピークアウトを始めている。低所得者層ではまだ通信費のシェアは上昇しているが、伸びの鈍化が認められる。現在の携帯電話には700ページ以上の説明書がついているほどの機能があり、普通の人はずべての機能を使いこなすことができない。通信費のシェアが減少を始めた背景には、携帯電話を使いこなすために費やす時間を無駄だと思ふ人や、電話さえできればよいと考える人が増えているのではないか。パソコンなども機能別、用途別に選別されるようになり、消費パターンが変化する兆しが見える。

個人消費全体に目を戻すと、所得が伸びる一方で、食料品や衣類だけではなく、パソコンなども値下がりが続けており、余った現金を何に使うかがテーマになる。住宅や医療、教育が最も有望であると考えている。全体として消費はそれほど伸びないが、分野によって濃淡が分かれてくると考えている。

2 . 原油価格の見方

ようやく原油価格の高騰が一般にも認識されるようになった。原油価格はすでに1年以上前から上がっていたが、当初投資家の間ではそれほど強い関心と呼んでいなかった。しかし今は価格が高止まりする中で投資テーマのひとつとして注目を集めている。原油に関しては短期的な需給と長期需要はよく議論されているが、長期供給に関しては認識が十分ではないということを指摘したい。

石油の長期供給を論じたものにハバート理論がある。ハバートは1930年代から80年代に活躍した地質学者であり、1956年にアラスカ、ハワイを除くアメリカ国内の石油生産量の予測を発表した。その趣旨は、石油が近年枯渇するというのではなく、近い将来生産がピークを迎え、その後生産量は減少するということである。ハバートはこの上昇から下降に転ずる状態を表すグラフの形状として最も相応しい確率分布を探し、石油生産量の推移はロジスティック分布で近似できると結論した。このグラフの形状と過去の生産量の推移から生産のピークを予測できる。総埋蔵量の予想値と、分布の形はロジスティック分布であるという前提でピークの時期を計

算したところ、1956年の時点ではアメリカの生産のピークは70年代前半と予想されたが、事実そのとおりになった。石油の生産量を15年以上前に正しく予測できたことは大変な偉業である。その後アラスカ原油などの発見もあってアメリカの石油生産量は増加したが、すでにアラスカ原油の生産量も減少を始めている。

1990年以降、同じ方法を用いて全世界の石油生産量が予測されている。総埋蔵量を2兆バレル、生産量のカーブをロジスティック分布とした場合に、予想されるピークは2003年から2009年の間であった。現在はちょうど中国、インドの需要が急増している時に生産がピークを迎えているわけで、エネルギー価格の高止まりは当然である。

ところでこの推計は正しいのか。今までは原油価格が高騰すると新たな油田が発見されて需給は緩和した。これは事実である。しかし将来については、たとえ中東全体に匹敵する1兆バレル規模の油田が新たに見つかったとしても、ピークは15年しか遅くならない。従ってこの問題は早晩避けて通れない、というのが結論である。今からいかにして石油消費の効率を高め、代替エネルギーの開発を行うか真剣に考えなければならない。ただエネルギー問題に直面するのが確実であるならば、早めに研究に着手する誘引をもたらすので、石油価格の高止まりは決して悪いことではないと考えている。またエネルギー問題は投資テーマとしても非常に有望である。シームレスパイプ、石油探索船の建造、核融合などの新エネルギー開発など、いろいろな研究開発活動が必要となるので、様々な投資案件が現れるはずである。

3 . 民間部門の構造改革

話題性の高いM&A関連について説明したい。3年前に書いたレポートを、2004年7月頃に最新のデータを基に書き直したので紹介する。これは日本の資本不足、すなわち日本企業全体でどれだけ資本が足りないかを計算したものである。まず資本不足について正確に定義する必要がある。モデルとして経営が苦しい企業を想定しよう。この企業の利益が2円、資産が100円であるとすると、総資産利益率(ROA)は2%となる。2%は低すぎるので、過去の産業平均である4%に引き上げ

た場合に資本が不足しないか、というのが資本の過不足の評価の考え方である。

利益は増やせないで所与のままとし、バランスシートを縮小することで対応する場合に資本がどれだけ減少するかを考えてみた。利益が2円のままであれば、ROA4%を実現するためには総資産を50円にしなければならない。その場合、現金、固定資産をそれぞれ半減させ、50を25ずつにすると仮定する。現金の減少は資金余剰が生まれることを意味し、その分を負債の返済に充当すると考えれば、負債は90から65に減少する。一方、固定資産の減少は基本的に償却か減損を意味するので余剰資金は生まれず、損失が発生する。この企業はもともと資本が10であるので、資本はマイナス15となって債務超過に陥ることになる。このような場合を資本不足と定義した。しかしこの企業は倒産したわけではなく、こうなった場合に資本が足りないので補給が必要であるということである。

この方法で財務省の法人企業統計のデータから各業界を分析した。その結果、不動産業、旅館・その他宿泊業、船舶製造・修理などの業種で資本が不足していることが分かった。2004年6月末の時点では、日本企業全体としての資本不足は大きなものではなかった。

同じ計算を60年代まで遡って行い、資本不足企業の資本不足額の合計の各時点での対GDP比率を計算し、その推移を調べた。資本不足セクターの資本不足額は90年代中頃にはGDPの約3割に達していたが、現在は3%に改善している。改善した最大の理由は利益率の向上である。同時にバランスシート調整の効果もあった。

さて、このことが日本企業のM&Aに対していかなる意味を持つのかを考えてみたい。企業買収には買う側と買われる側が存在する。一般に資本不足企業が買われる側であるが、買われる側の企業の努力によって経営が健全で持続的になり、優良資産をある程度持っている状態では被買収企業も交渉力を高めているので、企業が解体されるようなことは少なくなっている。一方で資本が健全である企業では、資本の余剰度合いはバブル期に近い水準に達している。買う側に資金的な余裕が十分あるので、万一買収に失敗しても傷は浅いものとなる。従って買う側も買われる側も買収交渉がしやすい環境が生まれているわけである。

以上のことから、今後日本で企業買収が加速すると予想している。また日本では

実際にここ2年間はM&A件数がかなり増加している。日本企業が関係したM&A件数の推移を追うと、90年代後半は年間500件から800件であったが、2000年以降は毎年1,500件以上の合併、買収が成立している。2004年はさらに増えて2,211件のM&Aが行われた。これは10年前の4倍である。中身を対内、対外、内々、外々に分類すると、8割以上が内々であった。つまり実際に行われているのは日本企業同士の合併・買収であって、「外資に乗っ取られる」という議論は実態とは異なっている。

ライブドアとフジテレビの問題についてコメントすると、要するに喧嘩両成敗ということではないか。ライブドアが本当にしっかりした企業であるかはその歴史や財務データを見た限り、正直疑問がある。また、彼らの用いた手法、すなわち株式取得による企業支配を目指しているのであれば本来は公開買付（TOB）によるべきであるにもかかわらず、違法ではないからといって市場外で株式を取得するやり方は、投資家の信頼を裏切るやり方である。もっと大きな意味ではこれは資本市場の効率を悪化させるやり方である。このような方法をとるべきではない。

リーマンブラザーズの行動については、「融資をしているだけだ」と言うのが彼らの言い分であるが、資金用途を把握することは資金提供者に対する義務である。極端なことを言えば、犯罪が関係するような案件に融資してほしいという話があった時に、融資をする銀行は罪を問われないかと言えば当然そのようなことはあり得ない。違法行為ではないから問題ないという考え方は商いの道から外れている。

フジテレビが必死で企業防衛を行うのは当然であるが、ニッポン放送の新株予約権発行は明らかに経営権の維持を目的にしたものであり、やはり問題がある。従ってライブドア、フジテレビ双方がおかしな行動をとっているというのが結論である。この問題がどのように決着するかは分からないが、そのこと自体にはあまり関心がない。本質的な問題はいかに資本市場の効率を高め、経済を活性化させるかということである。そのことに貢献するルールの整備が必要である。すでに経済産業省、法務省、財務省、そして公正取引委員会が官庁横断で新たな法整備に取り組んでいる。法案の中身を見ると、問題意識はまさに今回問題になったような事項についてルールを明確化しようということである。

ライブドアとフジテレビ問題に関してはTOBのルールに不備があることが明らかになったので問題を改善することは当然必要である。しかしM&Aの条件整備がされても日本に対して敵対的なTOBをしかけてくる外国企業はあまりいないと思う。よほど明確な戦略がないと、外国企業の経営権を取得して事業を行っても成功確率は低いからである。アメリカ国内に限っても敵対的なTOBが成功する例は少ない。この点はインベストメントバンカーの共通認識になっている。マスコミでは日本企業が外資に買収されてしまうと心配しているが、騒ぎすぎなのではないか。

ルール改善の主眼は経済効率を高めることに置かれるべきである。経営を変えるべき時に変わるルールをどう作るかということである。そこで三角合併の議論になるが、これはもともと敵対的企業買収のための制度ではなく、「このような合併をしないか」と提案を投げかけて、相手の経営者と株主の賛同を得て行うものである。この方法では「乗っ取り」はできない。万一今回のライブドア問題の影響で三角合併ができなくなったら非常に問題である。資本市場の効率化を進めるうえで三角合併は非常に有効な方法である。

企業買収に関するもうひとつ問題なのは税制である。インベストメントバンカーの中には三角合併の問題よりも税制の方が影響が大きいと考える者もいる。例えば税制上の扱いを改めればM&Aが活発になり、企業再編が進むはずである。税制さえ見直されれば十分という意見もあるが、私は三角合併制度の見直しも必要であると考えている。

次にどのような基準でM&Aを増やすことができるか考えたい。色々な評価軸があるのでここで示した考え方が正しいか議論があるが、ここでは企業の規模と効率を基準にM&Aの可能性を検討してみた。まず法人企業統計を用いて大企業と非大企業を業態別に分類した。次に業態ごとに、大企業と非大企業の営業効率と財務効率の格差を比較した。営業効率は従業員数一人当たり営業利益で評価し、財務効率はROAを用いた。特徴的なのは海運業である。海運業では大企業は非大企業に比べて営業効率も財務効率も断然高い。よって海運業界でM&A件数が増えるかといえ、私は懐疑的である。なぜかと言えば大企業のみから見れば、自社よりも営業効率、財務効率ともに低い企業を買収して何のメリットがあるのか、ということであ

る。企業規模による効率格差が開くほど、企業買収のインセンティブは低くなる。反対に、格差が小さい場合ほど大企業側で買収インセンティブは高くなる。例えば紙パルプ業界では実際に合従連衡が進み、現在は寡占状態になっている。この結果営業効率は向上した。

結論はこれからルールが明確化されればM&Aが活発になり、企業再編が進み、経済全体の資源配分が効率化されることで企業の利益も増大するということである。企業再編が進むことによる日本経済の活性化効果は非常に大きいと考えている。

4 . 郵政民営化について

小泉首相、竹中大臣が進めようとしている郵政民営化の方向性には基本的に賛成している。その理由はあまり経営がうまくいっていないコングロマリットを分割することによって、各分野の保有資産の有効活用を図ることができるからである。郵便貯金は郵便銀行に改められるが、保有資産を民間ルールで運用することになれば、無駄使いはできなくなる。郵貯などで集められた資金は、従来財政投融资制度を通じて道路公団などの特殊法人に向かっていたが、これらの特殊法人に対する政府保証もなくなっていくので、安易な投資ができなくなり、資本効率が高まっていく。これは非常に評価できることである。現在は総資産額のうち預託金が150兆円にのぼるが、今後3年間で50兆円にまで圧縮されることがすでに決まっている。郵便貯金の側で民間ルールで運用される比率が高まり、運用に厳しい規律がはたらくことになるのは、経済全体にとって非常に良いことである。簡易保険についても同じである。

もうひとつ非常に重要な論点は、資本が十分足りているかということである。もし資本が不十分であれば民営化などできない。郵政公社の作成した分野別のバランスシートによると、郵便事業は債務超過である。郵便事業を債務超過にしたのは、財務省に資本注入を要求するためだという見方もある。郵政側の言い分は「われわれは納税していないが、別の形で国庫に毎年3,000億円を納めているので返却してほしい」ということであろう。当然財務省はそんなことは断固反対で、絶対に認め

ないだろう。しかし事実だとしたら民営化は不可能である。

2005年1月17日に首相官邸で郵政民営化についての会議が開かれ、私も出席した。そこで私はこの資本不足の問題を取り上げ、資本不足であるという前提で「民間が資本注入するか、公的資本を注入するか」と質問し、その中で公的資本を注入するとなるとそれは民営化の哲学から逸脱することを説明した。私が公的資本注入のことを言ったときに麻生大臣は腕組みをしたまま首を横に振り、「それはあり得ない」という意思表示をした。公的資本の注入はあり得ないというのが政府の方針であろう。

そうであれば民間資本が必要になるが、この業界に関連する陸運などの業界でなければ資本注入はしたくない。このことは陸運業界の大再編のきっかけになるだろう。過疎地でのサービスの問題は民間委託で解決できる。郵便局の職員は郵便物を集めればよく、配達する必要はない。アメリカの郵便公社であるUSPSは4,700社に及ぶ下請け企業を使って過疎地への配達を行っている。このような点でも民間企業の資本が入れば事業の効率は飛躍的に改善されると思われる。郵政改革はすなわち政府事業のアウトソーシングを意味する。

5 . 財政改革

政府の財政状況が苦しいことは広く知られているが、データを把握し、実感をもって十分理解している人は少ない。プライマリーバランスの黒字化は3年前からの政府の目標であるが、政府債務の対GDP比率を一定に保つにはプライマリーバランスの黒字化だけでは不十分である。言うまでもなく、プライマリーバランスは利払い費を除いた政府の財政収支であるが、そのためには債務残高の対GDP比率とイーロドギャップ（負債コストと名目経済成長率の差）の積がプライマリーバランスの対GDP比率よりも小さくなければならない。具体的には現在の成長率、債務残高を前提とすれば、目標とすべきプライマリーバランスはGDPに対して3.2%の黒字である。現在はマイナス5%である。マイナス5%をプラス3%にするには、対GDP比で8%の改善を意味し、金額ベースでは約40兆円である。これは税込総額と等し

く、国家財政の半分に達する額である。

この現実に向き合い、増税か歳出削減を選択しなければならない。われわれ経済学者が提示する選択肢は計算から導かれる結論であるが、例えば40兆円の財政の改善を消費税の増税だけで対応しようとする、消費税率は30%にする必要がある。一方、消費税率を据え置くのであれば、49兆円の歳出削減が必要である。この両者の間に無限の組み合わせが存在するが、国民の望む形で政治的な選択がなされる必要がある。

私が聞いている限りでは、国民は増税よりも大幅な歳出削減を希望している。恐らくこの場合にイメージされている歳出は他人のために使われている予算だと思われるが、いずれにしても国民は一般的に増税よりは歳出削減を望んでいるようである。仮に75%を歳出削減、25%を増税とすると、消費税率が約15%、歳出削減が約35兆から40兆円となる。財政再建の重要性を語る政治家はいるが、このようなデータを示して議論する勇気のある人はいない。郵政改革が決着した後でこのような議論を大いにしないと間に合わなくなる。財政問題は深刻であるが、今後十分に議論され、問題意識が国民にも共有されれば解決は可能であり、債券市場の崩壊も避けることができる。

6 . 少子高齢化問題

次は高齢化問題について、簡単な方程式を用いて説明したい。一国の生産高（ Y ）は労働生産性（ Y/L ）と労働力（ L ）の積で現すことができる。 $[Y = (Y/L) \times L]$ この両辺を人口（ P ）で除すと、 $Y/P = (Y/L) \times (L/P)$ という方程式が得られる。左辺の Y/P は一人当たりの生産高、つまり生活水準を現す。右辺は生産性（ Y/L ）と労働参加率（ L/P ）の積であり、この方程式は国民の生活水準は生産性と労働参加率の積であることを示している。高齢化の結果、労働参加率の低下は避けられない。その場合に生活水準を維持するためには効率を高めることが不可欠である。

労働参加率に関して興味深い統計がある。不思議なことに女性の労働参加率が低下しているのである。経済構造の変化を考えれば女性の労働参加率は高まると思わ

れがちであるが、これは女性も高齢化するという見落としをしている。従って高齢化が進展する状況では女性も労働参加率が低下することは避けられないのである。労働参加率の低下のペースを遅くさせ、同時に生産性の上昇速度を速める方策を考えなければならない。

7. 今後の戦略議題：ラストチャンス

例えばこのような小さな携帯電話でペットの犬の写真などを友達に送っているくらいであれば、なぜ医者が患者のレントゲン写真を他の病院に送れないのか。これは技術的な制約ではない。既得権益を守る制度の問題である。現在の電子技術を用いれば、ある病院から他の病院にこのような画像を送ることは技術的には容易なことであり、実際にシンガポールではすでに行われている。このような分野で相当なコストダウンができるはずである。

先週のニューヨークタイムズの記事によるとアメリカではイー・メール診療が流行しているそうである。今までは診察予約や簡単なアドバイスを求めるものであったが、最近は電子メールによる診断で診察料をとることができるそうである。患者は通院しなくても診察が受けられるようになる。いずれにしろ、このようなITは技術開発が大変であるが、コストダウンの効果が大きな分野であるので、次の改革議題のひとつとして取り上げられるべきである。

グローバル化に伴うFTAなどの交渉も経済発展のための大きなテーマである。特に日本の農産物は非常に有望な分野である。移民に関しても同じである。明確な形でルールを整備して、一定範囲での移民の受け入れを検討してもよいのではないかと。例えば政府も若干資金負担をして日本移民資格学校を作ってもよいのではないかと。つまりここを卒業すれば日本語などの日本で生活するための最低限のスキルを身につけられ、日本に入国する資格が与えられるようにする。このような方法であれば、あまり大きな費用負担を伴うことなく移民を増やすことができるのではないかと。

取り組むべき項目だけ指摘すると、会社法の改正は絶対に必要である。労働改革は私の専門外であるが、厚生年金などの制度を改め、転職に伴うコストを軽減する

必要があるのではないか。テクノロジーについては、やはり日本のもつ先端技術を活用しなければ、将来は暗いと考えている。その意味で政府が技術開発予算だけは増額しているのは正解である。教育も広く認識されている通り、非常に大きな問題である。しがらみを取り払い、結果を伴う教育制度をいかに構築するかが重要になる。税制については当然改革が必要であるが、具体的な改正の方向性はこれから議論が行われる。

郵政改革関連法案が成立した後にこれらのテーマが議題にのぼるので、民間の立場としては様々な機会をとらえて、政治家、官僚に望ましい方向について議論をもちかけるべきである。正しい議論がなされなければ未来は暗いものとなるが、必要な改革が行われれば将来を悲観する必要は全くない。

(2005年3月10日)

第3章 日本の個人消費および貯蓄率の動向

慶應義塾大学商学部教授 牧厚志氏

1. 背景

(1) 応用計量経済学

応用計量経済学は経済理論の現実妥当性をデータによってテストすることを目的としている。従って理論中心の研究を行っているわけではなく、むしろ現実のデータによって理論をテストしたいと考えるのが応用計量経済学の立場である。

(2) 『日本人の消費行動』

1998年に『日本人の消費行動』を出版した。内容は消費について高度成長期、安定成長期、バブル期と失われた10年の3つの時期に分けて分析し、最後にニュージーランドの規制緩和と消費水準の変化について述べた。終章では、社会学的な見地からこれからの日本経済、日本人のあり方についても触れている。

まず、高度成長期は貧困の時代から豊かな時代へ発展を遂げた時期であった。耐久財の生産は、まず日本の内需拡大に大きな貢献をした一方で、供給側では付加価値の高い商品を作ることを通じて技術を磨くことを促した。このように、耐久財の普及が生活水準の向上とともに産業構造の変化に果たした役割は大きかった。

続いてプラザ合意までの時期についてであるが、小売物価の高さの原因として内外価格差が問題になったが、実証分析によっても内外価格差の存在が確かめられた。

“*Journal of the Japanese and International Economies*”に掲載される論文では、消費者物価の動向について分析を行った。GDPデフレーターと消費者物価、企業物価の間に乖離があるのは当然である。経済理論的に等効用、つまり消費者の満足度が同じである状態を維持して、ある期間とある期間の間で必要な所得にどれくらいの差が生じるか推定し、両者について割り算をすることにより一般的な物価指数の

動きを計算したところ、国民の実感と統計局の発表している物価指数の間の乖離は74年、79年、80年等の物価変動の大きな時期には拡大したが、それ以外の時期には比較的小さいことが明らかになった。

バブル期とその後の失われた10年の期間について3つの分析を紹介している。第1の論文は1993年に“*Review of Economics and Statistics*”に発表したもので、家計の住宅購入に関して、銀行は年収の5倍程度しか貸さないという借り入れの制約や、頭金の制約があることを考慮した分析を行っている。経済学でいう“*Liquidity Constraint*（流動性制約）”が存在することは資本市場の不完全性の証拠である。第2に、2002年に“*Applied Financial Economics*”に発表した論文で議論した“*Equity Premium Puzzle*”に関する分析も結論としては資本市場の不完全性を示すことになった。通常の*Efficient Market Hypothesis*（効率的市場仮説）の下では*Equity Premium Puzzle*は解けなかったが、ここに市場の不完全性の概念、具体的には市場の取引費用の存在を導入すると、*Equity Premium Puzzle*と*Risk Free Puzzle*の両方を解決することができたという内容のものである。第3の論文は、同じく消費と貯蓄に関連するものであり、いずれ発表される論文である。そこでは5年おきに改定される全国消費実態調査のデータを用いてバブル期前後の99年、94年、89年、84年の4時点の各5万程度のサンプルについて家計の消費貯蓄行動、資産蓄積行動の変化を分析した。その結果、1994年の消費貯蓄行動は他の年次とは違う特徴があることが明らかになった。

“*Economic Record*”に発表したニュージーランドの分析は規制緩和と国民生活の変化を扱ったものである。規制緩和は、高額所得者層にとっては有利であっても、低所得者にとっては不利になるという通念があった。しかし実証分析の結果、このような通念とは異なる結論が得られた。まず傍証としては、所得の不平等度を示すジニー係数が規制緩和当初には大きくなるが、ある時点からはジニー係数が下がりだした。つまり一旦所得格差は拡大するが、やがて格差は解消したのである。このようなデータを基に、所得階層ごとに消費水準にどのような変化があったのかを分析した。

もうひとつ基本的なことであるが、経済学の目的は消費を通じて生活水準を向上

させることである。これはアダム・スミス以来の経済学者の共通の目標である。私が『日本人の消費行動』で強調したのは、公平性と効率性の重要性である。これはよく使われる概念であるが、私の信念でもある。

2. データと解釈

今回のテーマは消費と貯蓄であるので3種類のデータについて説明したい。第1に民間消費支出の実額は87年以来約220兆円から約280兆円に堅調に伸びている。

一方、内閣府の作成している国民経済計算によると2001年のマクロの家計貯蓄率は6.9%であり、1992年の13.9%から大幅に低下した。これに対し、家計調査年報に現れている勤労者世帯の貯蓄率はむしろ高まっている。同じ貯蓄率が逆方向に動く理由は、第1にマクロの概念である国民経済計算による貯蓄率は帰属家賃の見積り、つまり持ち家に住んでいる人も家賃を払ったものとして消費に計上する計算が行われている。第2にマクロの貯蓄率の計算では家計においても減価償却の考え方が導入されている。国民経済計算では量の耐用年数に応じて、実際の現金支出とは別に減価償却として消費が計上される。実際の行動と概念の間に差が生ずるのである。第3にキャピタル・ゲイン、キャピタル・ロスである。マクロの貯蓄率を計算するときにはキャピタル・ゲイン等は調整勘定に移して貯蓄率は計算される。ところがミクロの場合の貯蓄は現金ベースでとらえられ、金融資産の純増、実物資産の純増、負債の純減の合計によって計算される。貯蓄を金融資産の純増額ととらえるのは非常に狭いとらえ方である。簡単な例として、現金が200万円ある時に乗用車を買うとする。これは金融資産が実物資産に変わるだけであり、マクロの視点からは貯蓄は純増減ゼロである。このような背景によって貯蓄率は勤労者世帯では上昇傾向がある一方で、全体としては低下しているのである。貯蓄率の低下は家計にとっての将来の不安が原因であるにとらえている。将来の不安は制度の不安に起因しているにとらえているが、これは後ほど説明する。

次に耐久消費財の普及についてであるが、家計は常に質の高い商品、サービスを求めており、消費飽和論は疑問と考えている。もし同じ価格であれば消費者は当然

質の高い財を選択する。また所得が増えれば、同じ機能の製品でも質の高い高額な商品を購入する。カラーテレビは当初高価であったにもかかわらず、白黒テレビに比べて情報量で測った質の高い商品であったために、カラーテレビへのシフトが起きた。質の高い商品、消費者が便利であると感じる商品があればニーズが生まれ、需要の飽和は起きないことが分かる。「胃の大きさは決まっているので、以前の2倍食べることはできない」という話があるが、所得が上がった場合に人は食べる量を増やすのではなく、高級食材にシフトするなどの質の改善を行う。ニーズさえあればビジネスチャンスはあるので、ニーズをとらえることが大切である。

3 . 政策含意

経済学の基本は予算制約の下で消費者が効用最大化すべく行動するということである。しかし現在の日本経済では予算制約以外の制約も大きいと見ている。例えば住居を建てたいが建ぺい率や容積率が制約になって日本で作ることができる家はどんどん小さくなっている。次に高齢化の制約がある。日本の高齢化の進展は避けることができないが、介護や医療の制度がこのような社会の変化に対応できていない。高齢化の制約を解消するための制度に不備があり、このような制度の制約が成長を阻んでいる。

国際社会からの制約もある。プラザ合意以降、日本は経済学が言う小国から大国に移行しマクロの動向には「大国の仮定」を採用しなければならなくなった。経済学における大国の仮定とは、国際資本市場の中で、自国の行動が国際的な利子率に直接影響を与えるだけの経済的な規模を持つに至ったということである。一般的にアメリカ、ヨーロッパいずれにおいても自国の制度、ルールをすべて国際的な基準にあわせようとはしていないが、国内外の制度の乖離があまりにも大きい場合には円滑な取引ができなくなり、不都合が生じる。

次に環境の制約である。一般に負の外部効果と言われていることであるが、日本ではかつては自然の浄化作用の中で解決されていた汚染物質の問題が自然の許容量を越えてしまったため浄化されず、環境の制約に抵触し供給を制限してしまってい

る。しかしこのような制約をビジネスチャンスに変えることも可能である。かつてアメリカはマスキー法によって排気ガスの排出を規制したが、日本のメーカーはこの基準を満たす車を生産することによってアメリカ市場で日本の小型車が普及するきっかけを作った。これは技術革新によって制約を乗り越えることができることの一例であろう。

日本では高齢化等の物理的な制約をなくすための取り組みが欠如している。具体的には各種の法律、行政指導が現実には適合していない部分が多い。医療行政、通信、国際化への未対応、年金・保険などに問題がある。アメリカでは年金を個人の長期資産運用のひとつと考えていて、国境を越えて投資効率のよいところに投資することを当然としている。日本では過度に政府に頼っている部分が大きすぎる。従って今重要であるのは、日本社会に見られる多くの制約の罫を取り除き、円滑な国内、国外での経済活動を促すことである。かつては意味があっても今は存在理由がない規制については企業サイドからも積極的に発言して改めていかなければならない。

4 . ニュージーランドの教訓

レーガノミクス、サッチャリズムを持ち出すまでもなく80年代以降の世界経済の潮流は規制緩和、規制撤廃であった。この流れは欧米だけではなく、南米等にも及んだ。規制緩和は単なるファッションではなく、各国それぞれが戦後50年にわたって維持してきた制度を続けていくことができなくなったために各国独自のやり方で見直したということである。

ニュージーランドからの教訓は、第1に改革は速やかに進めなければならないこと、第2に改革に対する国民合意が不可欠であることである。日本とニュージーランドの違いとしてしばしば法典主義と判例主義が言われ、アングロサクソン諸国は判例主義であるので、制度の変更が比較的容易であると指摘される。しかしフランスでも改革は進んでいるので、法典主義の国でも制度の見直しは十分可能である。当時ニュージーランドは労働党から国民党に政権交代が起きた。ニュージーランドでは政権交代によってお互いに反対勢力の維持していた既得権益をなくす政策がと

られた。そのような政権交代が行われることによって制度のシャッフリングが行われたが、既存の制度を比較的速やかに変えたことに政権交代の意義があったと思われる。

規制緩和によって最も不利益を被るのは低所得者層ではなく、中所得者層である。ニュージーランドの消費者の生活水準の推移を所得階層ごとに調べた結果を報告したい。所得階層を10段階に分け、階層ごとの効用関数を推定することによって85年から96年にかけて階層ごとの生活水準が向上したかを数量的に明らかにした。例えば最も所得が高い第10階層では、12年間のうちで前年よりも生活水準が上昇したのは7年であり、比率としては58%であった。一方最低所得層である第1階層では12年間のうち4年、つまり33%で前年の水準を越えることができた。ところが中間所得層ではこの比率は25%に過ぎず、12年間で3年しか生活水準が改善していない。限界所得税率の研究でノーベル賞を受賞したケンブリッジ大学のマーリース教授は、租税制度のゆがみは限界税率と関連し、中所得者層に課税する方法が摩擦が少ないという結論を示した。一国の中で弱いのは中所得者層であるということは、私の今回の研究結果でも明らかになった。

ここまでの議論を整理すると、第1に市場は不完全であり、国民生活を向上させるためには絶えず制度をケアする必要があるということである。経済学を学んだ人はアダム・スミスの「神の見えざる手が均衡に導く」という議論を思い出すかもしれないが、一方で自らの既得権益を守るために行動している人間がいる限り、常に競争が制限され、非効率性が生まれる方向で現実の社会は動いているとも言っている。競争によって企業、家計が自由な経済活動を行うことができる環境整備が必要である。なぜ競争が望ましいかであるが、厚生経済学の第一命題、第二命題は競争市場が国民の厚生を最大化させることを示している。市場の失敗についても考慮しなければならないが、競争は必要条件である。これが冒頭話した効率を重視するという立場の背景である。一方、公平の概念はいわゆる市場の失敗を補い、国民の厚生の最低水準を引き上げ、セイフティーネットを整備するために必要である。市場によって効率を追求し、行政が公平性を維持する方法はひとつだけではない。例えばニュージーランド型、北欧型の福祉国家がある。効率と公平のバランスの問題は

日本の国のあり方につながる問題であり、この国の姿をどのようにするかは今後の消費、貯蓄の動向を考える上で大きな要因になる。

第2の結論は、経済学の領域からは離れるが、一国の中核は中所得者層であるということである。ジンバブエがIMFの指導の下で規制改革を進めた際に、いわゆる中産階級が二極分化してしまい、治安が悪化して社会が不安定化してしまった。ニュージーランドとジンバブエの経験から私が得た教訓は、国が危うくなる時は、中所得者層が二極分化し、不安が増大した時であるということである。

5 . 終わりに

以下は経済学者としての立場を離れた私の見方であるので、他の方の考えもぜひ伺いたいと考えている。まず日本には真の三権分立がないのではないか。むしろ行政が主体で立法と司法の力が弱いのではないか。もっと国会議員は立法を行うべきであるし、司法は迅速な判断をしなければならない。法体系を行政主体の銀行法等の業法を中心とする体系から、私法に重点を移すべきである。かつては国が行政指導によって企業の動きをコントロールすることで財・サービスの質を維持することができた。これは手間がかからない点で非常によい方法ではあった。

また官民の分業の問題については、国民がどの程度従来の官主導の行政から規制緩和による民間中心の社会への転換を望んでいるのか見極める必要がある。国の基本的な役割として広い意味で国民の安全を守ることがあるが、これは公平性を確保することに他ならず、国民に対する優しさにとらえることができる。一方、効率性を追求するためには国民に機会の平等が保障されていなければならない。このようなことは誰しも分かることであるが、具体的な動きにつなげていかなければならない。

この委員会で誰かが「古来日本は経済効率だけで動いてきたわけではなく、文化、社会等の面に見られる国の品格を大切にしてきた」と言われた。しばしばヨーロッパでは「個の確立」が言われているが、日本でもこのような伝統を踏まえて国として「個の確立」を大切にしなければならない。

最後に私から経営者の方々に質問したい。日本の企業社会の中では、個人主義を

貫くことと会社人間であることは両立できるのか。第2に企業と行政府の関係である。高度成長期には行政の意向に従って民間が動く傾向があったが、今でも実態は変わっていないのか。

(2004年2月16日)

第4章 日本の住宅問題と住宅需要について

慶應義塾大学経済学部教授 瀬古美喜氏

1. 都市経済学の可能性

日本は先進国であり、一人当たりGDPで比較しても国際的に悪くはないが、こと住宅に関しては決して豊かとは言えない。価格、広さ、通勤の問題など、国際的に比較して豊かさを阻害している要因がある。これが日本で今後取り組まなければならない問題であり、都市経済学はまさにこの分野を研究対象としている。

都市経済学の学問の流れは、従来の伝統的な経済学では国際貿易論などが主流であったが、最近では国際経済学と地理学を融合して新経済地理学という立場をとって、今までは十分解明されなかった都市が形成される理由であるとか、東京一極集中のような集積が発生する理由などが掘り下げて研究されている。他にも地域間格差の問題や住宅問題、土地問題も都市経済学の重要なテーマである。

2. 日本の土地市場の特徴と問題点

日本の土地市場の特徴や問題点としては、第1に不動産は日本の国富の重要な部分を占めているということである。例えばアメリカ、イギリスでは国民総資産に占める土地資産の割合は8%前後であるが、日本では20%を上回る。名目国内総生産に対する土地資産の比率を見ても、日本ではアメリカやイギリスに比べて土地の資産価値が高いことが分かる。第2に住宅価格が高いのは土地価格の高さによるもので、バブルが崩壊した現在でも依然として問題は解決されていない。建物価格に対する土地価格の割合は日本ではバブル期で10倍以上、96年時点で6.6倍であるのに対して、アメリカ、イギリスではそれぞれ0.7から1.2程度に過ぎない。第3に外国の研究者が注目しているのは、日本は近代の歴史の中のいかなる時期にも類を見な

い地価の激しい上昇と下落を経験したことである。過去20年間程度の地価の推移を国際比較すると、1985年から1988年までの東京の地価の上昇率の高さとその後の下落の早さがバンクーバーやソウル、台北などの都市と比べていかに大きかったかが分かる。

過去の土地政策、制度を振り返ると、地価がピークになった時期にはいわゆる不動産向け融資の総量規制や地価税が導入された。また借地借家法が改正され、定期借地権付き住宅が登場した。最近の大きな流れとしては定期借家権、つまり家について定期賃借を認める制度が創設された。

3 . 日本の住宅市場の特徴と問題点

次に日本の住宅市場の特徴と問題点であるが、日本の住宅市場は取得価格が高いことが第1の特徴である。日本の住宅取得価格は、99年時点で平均的な労働者の税引き前所得の約5.6倍である。これは全国平均であるので、首都圏ではこの比率はさらに高いはずである。アメリカでは年収に対する住宅価格の比率は約3倍、イギリスでも同比率は4倍強である。日本人にとって住宅はまだ高嶺の花である。第2に日本では持ち家志向が強く、持ち家比率は全国平均で約60%である。非常に粗い議論で、持ち家が借家よりも質が良いとすると、持ち家比率が6割である日本の住宅事情は国際比較をしても決して悪いとは言えないが、実態を見ると問題がないという結論にはならない。住宅の大きさと質は戦後は住宅数が世帯数を上回っていたこともあって急速に改善している。

住宅金融公庫は今後縮小される方向が決まっているが、戦後の住宅政策で果たした役割は大きかった。例えば公庫融資付き住宅の床面積と、民間融資で建てられた住宅の床面積を比較してみると、90年頃までは公庫付き住宅の方が狭かったが、その後逆転した。また、日本は戦後極めて高い水準の住宅着工を維持してきた。

日本は中古住宅市場が非常に小さいことが問題である。今後の日本の住宅問題の解決には中古住宅市場の活性化が鍵になる。今までの住宅政策は新築住宅の普及を主眼としていたが、今後は中古住宅市場の活性化を図ることが重要である。中古住

宅市場が小さい理由は複数ある。例えば不動産流通税などの取引コストが非常に高い。持ち家の売却、取得にかかる税負担が重く、仲介手数料も発生する。この取引コストの高さが中古住宅市場の発達を阻害している。最近は若干改善されたが、中古住宅取得に対する政策支援も不十分である。住宅金融公庫のローンでも新築住宅については手厚い優遇があるが、中古住宅の場合は融資額が少なくなるし、税制面での優遇措置も限られる。日本では都市計画が不備であるので、敷地が必ずしもきちんとして整備された整形地ではないなど、土地を購入してもすぐに宅地として利用できない場合も多い。また中古住宅市場が活性化するためには汎用性の高い住宅が数多く流通することが必要であるが、日本の住宅は一軒一軒が特殊な注文建築のような住宅であり、汎用性の高い住宅が供給されないために、市場での回転率が上がらない。この問題をいかに解決するか。中古住宅市場の活性化は日本の住宅政策が目指すべきひとつの道であると思われる。

住宅という形での実物財の世代間の移転が日本は他国に比べて比率が高い。これは実物資産に対する相続税の実効税率が低いなど、住宅が世代間の資産の移転に関して有利なためである。私の実証研究の結果によると、将来子供と同居を検討している世帯は持ち家を選択する確率が高い。一方、将来住宅を実物資産として相続することが期待できる人は現在借家を選択する確率が高い。

日本では不動産の上物と下物が別の資産としてとらえられている。これが借地借家法などの様々な問題を生み出す原因となっている。アメリカでは住宅は土地と建物を合わせたものとして考えるのが通常であるが、日本では別々に評価されている。

日本の住宅市場は流動性が低いという特徴もある。具体的には住み替え率や移動率が非常に低い。実際には家族構成の変化に合わせて住み替えるニーズはあるはずだが、国際比較をすると日本で家を住み替える人の割合は低い。その理由は、第1に不動産の流通コストが高い。第2に中古住宅の流通量自体が少ないので、住み替えのニーズがあっても適当な物件を見つけることができない。第3に日本の住宅は寿命が短い。最後に、少なくとも今までは大企業を中心に長らく終身雇用が定着しており、地方に転勤する場合は単身赴任となり、子供と母親は現在の家に住み続けることが多かった。一方でアメリカでは転職に伴って家を買換えるなどして住み

替えることが一般的である。

日本では住宅に対していくつかの補助制度がある。一例を示すと、住宅に対する税制の優遇措置がある。不動産取得税制では新築住宅を購入した場合は一定期間所得税が軽減される。あるいは住宅ローンに関して公庫ローンの方が一般的には低金利で融資を受けることができた。さらに都営住宅などの形での住宅補助も行われている。

住宅金融公庫に関する問題はほとんど解決され、数年後には組織も改組されることが決まっているが、住宅金融公庫の果たしてきた役割と問題点を整理したい。まず役割としては、新築住宅の取得をバックアップしたことである。このため、結果的に中古住宅市場の発展が阻害された。また、公的機関である住宅金融公庫が住宅金融市場であまりにも支配的な役割を果たしていたために、民間金融機関が活躍する場を奪ってしまった面もある。公庫ローンは住宅の床面積に応じて段階金利を設定していた。このため公庫の基準に適合し、最も有利な金利が利用できるように住宅の仕様を変更して床面積を小さくすることが行われた。また、公庫ローンの対象は建物であるので、すでに土地を取得した人しか制度の恩恵を受けることができない。つまり公庫融資は土地を買える人に上物を買うための費用を援助したのである。地価が高い日本では実際には土地の取得こそが困難であるので、土地取得を支援しないことは分配における公平性の観点から問題がある。

4 . 新しい体制への提言

今後の方向性について私の考えを述べる前に、バブルが発生し、崩壊した原因を含めた住宅市場の歴史的な推移を簡単に振り返りたい。80年代後半に地価バブルが発生した原因についてはいくつかの見方があるが、金融機関が積極的な貸し出しを行っていたこと、さらに銀行の積極的な行動の背景に金融が非常に緩和されていたことが指摘されている。また金融機関に対するリスク管理が不十分であったこと、資本規制の導入、金融業における規制緩和なども地価バブルを発生させた原因として指摘されている。それ以外の原因としては、税制、規制のあり方、土地は絶対に

値下がりしないという過剰な楽観主義の蔓延、あるいは東京一極集中を理由とした不動産投資の活発化などが当時のバブルの発生原因であったと言われている。

最近景気が上向いてきているが、日本は歴史的な構造変化を迎えており、従来のような右肩上がりの成長路線を辿ることはできないことを十分認識する必要がある。まず過去の奇跡のような成長は終焉した。過去50年間を振り返れば、名目、実質のGDPの成長率とともに趨勢的に低下していることが分かる。第2にグローバルな競争が非常に重要になっている。第3に日本の人口が近年減少に転じている。総人口が減少するとともに、総人口に占める高齢化率は今後50年間にわたって上昇を続けると見られている。このような点で日本が従来のような経済構造とは違う時代にあることは誰も否定できない。これらの問題を十分考慮して住宅政策の進路を考える必要がある。

従来日本は土地本位制で、銀行からの融資を受ける場合は担保が必要であり、地価が銀行融資の評価のベースになっていた。しかしこのやり方は、右肩上がりの時代には可能であったが、地価が下落を始めると機能しなくなる。これからは土地を担保に融資を行う体制を見直すことがひとつの方向性として考えられる。日本は経済構造の改革によって競争原理を基礎とする新しい体制に移行すべきである。今までの不動産取引は、不動産の資産価値の高さを反映して地価を基準に取引が行われていたが、今後は不動産価値をベースにした取引は考えにくい。一例を示せば、従来のローンはリコース・ローンであり、担保価値が融資額を下回った場合に債務者は担保だけではなく、それ以上の資産についても提供を求められる。資産価値が下落している状況ではリコース・ローンの債務者はやり直しが非常に難しくなってしまうので、アメリカのように非遡及型のノンリコース・ローンに変えることがひとつの方向性として考えられる。住宅市場の活性化のためにはノンリコース・ローンの普及が重要である。

都心の一部では地価に値上がりの兆しが見られるが、全国に目を向けると、地価の下落傾向はいまだに続いている。地価は不動産向けの貸出とも連動しており、一刻も早く地価の下落を止める必要がある。そのための方法は需要、供給両面から考える必要があり、供給面からは良質な物件の流通を促進させる必要がある。具体的

には不動産取得税や譲渡税の軽減による供給インセンティブの刺激、あるいは定期借家権・定期借地権付き住宅などによる不動産取引の活性化などである。特に良質な借家の供給は重要である。一方、需要喚起方策としては、住宅ローン減税などをさらに拡大することが考えられる。また、最近非常に注目されているのは、不動産の証券化である。REITのような形で不動産投資が活性化すれば、長期的には需要喚起につながる可能性がある。

私は現在、定期借地権付き住宅の研究をしているが、定期借地権付き住宅は1992年に創設され、全国規模で供給実績が増えている。定期借地権付き住宅の都道府県別の普及実態を見ると、通常の借家が全国万遍なく普及している一方で、定期借地権付き住宅は特に大都市圏に集中している。所得階層別では、借家は低所得者層の比率が高い一方で、定期借地権付き住宅を購入しているのは非常に高所得階層である。持ち家も高所得階層に多く所有されているが、定期借地権付き住宅の所有者は持ち家よりもさらに高所得階層が多い。通勤時間別では、借家は便利なところが選択されるので借家に住む人は通勤時間が短い人が多い。一方で定期借地権付き住宅はどちらかといえば不便なところに多く、通勤時間が長い場合が多い。最後に老後の住まい方、つまり子供と同居するかしないかを基準に比較を行った。その結果、定期借地権付き住宅は将来子供と同居する意志のない人に多く選択されていることが分かった。

新しい体制への提言として、もうひとつは情報開示制度の確立である。つまり不動産取引にさらに競争原理を導入するために、実際に成立した取引価格を開示し、価格の公平性を確保することが望ましい。よりよい鑑定評価システムの確立も重要であり、従来の鑑定制度を改め、収益還元法などの形で市場原理に立脚した鑑定制度が普及することが望まれる。

日本では急速な高齢化が進んでいるが、高齢化社会に適した住宅政策が求められる。例えば住宅はあるが他の資産がない高齢者を念頭にすると、リバース・モーゲージのように所有している住宅を担保に融資を受け、銀行は死後住宅を売却することで融資を回収することができる仕組みを普及させる必要がある。あるいは老後の住宅向けの補助を充実させ、もっと手軽な価格で老人が住宅を取得したり借りられ

たりするようにすることも検討すべきである。

経済のグローバル化がさらに進むと日本の社会はさらに国際化する。世界の中の日本ということを忘れてはならない。国際協調を念頭に住宅政策を考えなければならない。

(2004年7月6日)

第5章 失われた10年と設備投資の役割

学習院大学経済学部教授 宮川努氏

1. 「失われた10年」における設備投資の低迷

(1) 経済学者の設備投資動向の分析

東京大学吉川洋教授、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの清滝信宏教授らが、80年代から90年代にかけての設備投資動向について包括的な分析を行っている。その分析の結果、90年代の設備投資の落ち込みは「加速度原理」によって説明されることが明らかとなった。つまり、バブル期の過剰投資の反省から、90年代は設備投資が大幅に控えられたということである。

これに対し、これらの指摘は大企業についての議論ではないかという反論がある。大阪大学小川一夫教授と同志社大学北坂真一教授は、90年代後半の設備投資を分析した結果、BIS規制の導入が設備投資に与えた影響が大きかったことを明らかにした。92年のBIS規制以降、銀行の貸出態度がかなり慎重になり、中小企業の設備投資が減退した。80年代以前は景気回復局面で先行的に中小企業の投資が立ち上がったが、90年代には貸し渋りの影響でこの傾向が見られなくなったとするものである。

私の見方としては、設備投資の変動は加速度原理や貸し渋りの影響もあるが、設備投資の低迷にはより複合的な要因が影響しているのではないかと考えている。例えば、90年代半ばまでは円高による国際競争力の低下も作用しており、包括的に設備投資の動きを見ていかなければならない。

(2) 設備投資と景気循環

80年代は景気後退局面でも成長率が2%台後半以上であったが、90年代の後退局面では高くても1%未満、悪いときはマイナス成長に落ち込んだ。80年代、90年代

を通じて、景気拡大期には設備投資は10%程度の伸びを示し、非常に力強い。唯一バブル崩壊による傷が癒えていない93～97年は4.5%の伸びにとどまった。景気後退期の設備投資の様相は80年代と90年代で異なる。80年代は3～5%程度の伸びを示したが、90年代にはマイナス2.7～マイナス9.7%と大幅な落ち込みを示した。90年代は景気後退期に設備投資が大きく落ち込むことにより、さらに成長の足を引っ張っている。

これは、80年代は後退期でもプラスであった非製造業の設備投資が、90年代には景気循環の影響を大きく受け、製造業の設備投資の落ち込みを補う存在ではなくなったことが原因と解釈している。伸びる産業がどこにもなくなってしまったことが、90年代を通じた停滞の原因である。

設備投資のGDP比を見ると、バブル期の日本では対GDP比20%を超えていたが、現在は15%程度の水準である。一方アメリカは90年代初頭の10%程度を下限に徐々に比率を高め、現在はほぼ日本と拮抗する水準である。

(3) 過剰債務問題

企業の過剰債務を、資産の残存耐用年数と債務償還年数(負債額/資産からのCF)の関係から評価した。全産業では耐用年数は償還年数を上回り、債務は過剰ではない。しかし90年代以降、CFが減少する中で債務額が増えたため、償還年数は伸びる傾向にある。一方残存耐用年数は、設備投資が控えられた結果短期化しており、よって両者の差は縮小傾向にある。中小企業の債務償還年数は約14年で長期化傾向である。製造業の債務償還年数は4～6年で問題はない。小売業は残存耐用年数と債務償還年数がほぼ拮抗しており、健全企業と過剰債務企業の比率が半々である。問題は建設業で、14年の債務償還年数に対して耐用年数は5年に満たず、業界平均で債務過剰の状態にあり、事態は深刻である。

個別企業の問題は民間で対処できるが、業界全体が債務超過である場合は、個別企業に手を入れても問題解決にはならず、産業再生機構のような公的機関による対応が必要になる。

(4) 労働市場に起因する利潤率低下

90年代後半から規制緩和、IT化が進展した結果、各産業で一定の構造変化（資本構成の変化、通信・光熱費の下落、中間財投入の変化）があったが、労働構成は唯一過去のトレンドから変化しなかった。規制緩和、IT化は生産性と正の相関があったが、労働構成の変化は、管理職比率が高まるなどの硬直的な側面が温存されたために、生産性と負の相関が見られた。労働生産性の伸びは、70年代は約2%、80年代は1.3%、90年代は0.6%と0.7%ずつ低下した。この原因を分析すると、90年代の0.7%の生産性低下のうち、0.4%を再配分効果（低生産性セクターから高セクターへの移動）によって説明できる。70年代、80年代の再配分効果はプラスであり労働力の移動が生産性改善に貢献していたが、90年代には労働力が生産性の低い分野にとどまるという流動性欠如の悪影響が顕著に現れている。

非製造業のTFP上昇率と就業者数の伸びを比べると、90年代には生産性が低下している道路運送業、土木業で就業者数が伸びており、生産性の高い分野に労働力が移動していないことがわかった。さらに雇用者所得の伸びと生産性上昇率を比べると、生産性が低下しているにもかかわらず賃金が増えている業種が多い。以上の結果、生産性が伸びていない業種の利潤率が圧迫されて資本の過剰感が高まり、設備投資が低迷して競争力が失われ、さらに利潤率が圧迫されるという悪循環に陥ることになる。

賃金と利潤率の関係を見ると、技術進歩がなければ、賃金率が低下すると利潤率が高まり、賃金率が上昇すると利潤率が低下するというトレードオフがある。利潤率と賃金がともに上がるのは技術進歩があった場合である。90年代には中国、韓国との競争が激化したために利潤率が低下したので、本来は賃金率が低下すべきであったが、実際には若干上昇した。賃金が高止まった結果資本に負担がかかり、設備投資意欲が失われた。

日米の設備年齢を比較した結果、86年の日本の設備年齢は9.2年である一方、アメリカの設備年齢は11.4年であり、当時は日本の方が約2年設備が若かった。その後バブル期には日本で設備投資が旺盛であったために設備年齢は下がる傾向にあったが、アメリカでは十分な投資が行われず、設備年齢が上がった。しかし90年代に

入って方向が逆転し、日本では設備投資が減少したために設備年齢が上がる一方で、アメリカでは95年頃からのITブームで盛んに投資が行われた。この結果、現在は日米の設備年齢が逆転した。主として製造業において設備年齢の違いが生じている。日本では既存の生産設備の老朽化が非常に進んでいる。2003年相次いだ出光興産やブリヂストン、新日鉄等の工場での大規模な事故の背景にもこのような事情が影響しているかもしれない。2003年からは国内設備投資も増え始めたので、設備年齢が若干でも下がることを期待している。なお設備年齢については、企業は使っていない古い設備も廃棄しないので、統計上は高めに現れる可能性がある。稼働設備の年齢を比較しているわけではないことに留意が必要である。

(5) 割高な為替レートによる国際競争力の低下

貿易の相手国のシェアを見ると、80年代以降、輸出に関してはアメリカの比率は変化していない一方で、NIESと中国の比率が高まった。輸入に関しては変化はさらに顕著で、日本の最大の輸入相手国はアメリカから、20%を占める中国に変化した。特に技術面で韓国、台湾、中国の追い上げが非常に速く、90年代に産業内貿易の構成比が中国、台湾等との間で増えた。産業内貿易とは、例えば韓国から液晶パネルを輸入して液晶テレビに加工して輸出するといった場合である。同じ産業内でも外国に譲っていく分野の割合が増えているのである。付加価値の低い分野は以前から海外に譲っていたが、現在は日本が台湾に付加価値の低いものを輸出し、台湾から高付加価値の電気製品を輸入している場合等、一部で立場が逆転しているケースもある。このような動きがあまりに急速であったために中国脅威論が起きた。

このような分業構造の進展も為替レートが適正であれば大きな問題はないが、私の計算では為替レートは必ずしも適正な水準とは言えない。資本コストを除いた場合にコストを均衡化させるレートは192円/ドルである。資本コストを含んでコストを均衡させる水準は146円/ドルである。これに対し現実の為替レートは約105円/ドルであるので、日本企業には必要以上に生産拠点の海外移転を進める圧力が加わる。つまり、本来であれば均衡レートである140円/ドルを基準に海外移転が行われるべきであるが、現実の105円/ドルという移転先国に有利な為替で移転が

行われているのである。産業構造の変化は為替レートの変化に応じてすぐに起きる訳ではないので、可能な限り実態に近い水準の為替レートが望ましい。企業はセットアップコストをすでに負担しているので、仮に将来為替レートが適正な水準に落ち着いてもすぐに海外生産から撤退することはできない。円と元については、資本コストも考慮に入れた均衡レートは13円/元程度であり、実際の為替の水準は11円/元程度であるので、元が約10%割安に評価されている。基準年を変えると元安の程度は変わるが、元安であることには変わりはない。実際の為替レートが均衡値から大きく乖離した状態が続くと、将来の調整コストが大きくなりすぎ、实体经济に対する被害も大きくなる。従って人為的な介入は好ましくないが、なるべく早めの為替レートを均衡レートに近づけるべきである。

以上指摘した問題の一部はすでに解決の兆しが見える。例えば97年頃をピークに労働分配率は下がり始め、利潤率の回復につながり、設備投資が広がりを見せている。勿論、この動きを支える要因として堅調な米中経済やデジタル家電に対する世界市場での需要の広がりがあるが、海外の動きを収益に結びつけることができたのは企業のリストラ努力の結果に他ならない。

2. 今後の設備投資のポイント

(1) IT投資の動向

IT投資については意外とデータが少なく、実態が正確につかめていない。一橋大学の深尾京司教授と共同でIT投資の実績の推移を追った。日本のIT投資は70年から98年にかけて年率12.4%という高率で伸びてきた。同期間の設備投資全体の伸びは3.2%であるのでIT投資は非常に伸びが高かった。99年のIT投資は約40兆円で投資全体の31.4%を占める。

90年代前半に不況の影響でIT投資額が伸び悩んだことが特徴的であるが、これは90年代前半がソフトウェアの変革期であったことを反映しているためである。つまり80年代まではホストコンピュータが中心であり、ソフトウェアも自社開発が主流であったが、90年代に入るとパソコンが普及し始め、アメリカがいち早くこの流れ

に乗った一方で、日本ではダウンサイジング化、アウトソース化に躊躇が見られた。しかし95年にWindows95が登場して日本でもパソコン化が一気に進んだ結果、IT投資も急伸したのである。

全資本ストックに占めるIT資本ストックの比率を日米で比較すると、ほとんどの産業においてアメリカの方がIT資本ストックの比率の高いことが分かる。例外は金融・保険業とサービス業である。このような現状を踏まえて、日本では2003年よりIT投資減税を行っている。10%の投資税額控除を利用した場合に各産業でどれくらい投資が増えるか分析し、全体で見た影響をシミュレートすると、全設備投資を1%程度上昇させる効果があるのではないかと考えられる。

(2) 対内直接投資

対日直接投資によって産業が興り、雇用が生まれる可能性を検討したい。海外から日本への投資は対GDP比の投資残高が1.9%と諸外国と比べて少なすぎる。中国、韓国では対GDP比の投資残高が9%から10%以上であり、アジア諸国に比べても極端に対内投資が少ない。対内直接投資と外国人観光客のインバランスを是正する努力を抜きにして産業空洞化だけを議論しても問題解決につながらない。

外資系事業比率と労働生産性の間には緩やかな相関がある。経済は回復基調にあるが、中小企業や地方経済には十分波及しているとは言えない状態である。対内直接投資の活発化は地方経済の発展にもつなげるため、各省庁の参入事務手続きを一箇所で行うワンストップ・サービスの提供や、日本国内で会社設立の際の手続き（弁護士や司法書士、会計士等、複数の専門家と個別に調整が必要）の簡素化が必要である。また地方自治体の海外事務所も日本からの訪問者を世話する出先機関から脱却し、海外からの投資を誘致する役目を担うべきである。

3 . 設備投資に関する政策的課題

現在の日本経済は、ようやく順調な回復軌道に乗りつつある状態になった。繰り返しになるが、最近の回復基調は98年以降の企業努力によって収益が改善し、設備投資の拡大につながった結果もたらされたものである。しかしアメリカ・中国経済の先行きは不安定であり、内需に広がりが必要である。そのためには地方経済、中小企業を活性化する必要がある。

具体的には、政策減税を今後も続けるべきである。一番の問題は更新投資である。2003年日本経団連と経済産業省が共同提案したことだが、一般に設備の残存簿価は10%とされているが、実際には10%の価格で設備の転売をすることは難しい。このために企業は耐用年数を超えて機械を保有し続けている。設備の新陳代謝が不十分なので、実態に合わせて残存簿価を見直すべきである。

また、対日直接投資を促進するために様々な手段がとられるべきであり、アジア諸国がより伸縮的な為替レートを採用するように働きかけるべきである。為替レートについては中国という政治的に難しい国が相手であるが、筋論として、為替レート等を適正な水準に向けて調整しないと中国自身が非常に厳しい状況に陥ることを指摘すべきである。BIS規制のように日本、韓国も欧米の制度に合わせるために様々な調整が必要であったが、中国もこのような調整に対して柔軟であるために、制度を硬直化させないことが重要である。

(2004年3月29日)

第6章 景気回復と公的需要の役割

東京大学大学院経済学研究科教授 神野直彦氏

1. 時代 (periode) と画期 (époque)

人間の歴史には、社会経済の基本的な枠組みが安定して続いている時代と、それが大きく転換していくエポックとがある。私の認識では、世界は80年代からエポックに差し掛かっている。時代の画期には必ずローマ法王がレールム・ノヴァルム、回勅を出す。ヨハネ・パウロ2世は1991年に宇沢弘文東京大学名誉教授にどのような回勅を出すべきか相談したが、その結果「社会主義の弊害と資本主義の幻想」という副題がつけられた。これは法王の祖国ポーランドが社会主義から解放された後、市場経済の弊害で非常に不幸な状態になっていることを憂いたものである。ちょうど100年前に出された前回の回勅の副題は「資本主義の弊害と社会主義の幻想」であった。1873年のウィーン株式市場の暴落をきっかけに大恐慌が始まり、倒産、失業など資本主義の弊害は明らかで、社会主義が問題を解決すると説く者がいるが、それは幻想に過ぎない、ということがその趣旨であった。今回のレールム・ノヴァルムを出したヨハネ・パウロ2世は、われわれ経済学者に次のように問うている。つまり、資本主義と社会主義を越えて、人間の尊厳と魂の自立を可能にする経済体制は、いかなる特質をもち、いかなる方法で具現化できるのか。

19世紀末以前のエポックは、ごく単純化すれば、農業社会から工業社会へ移る第一次産業革命の時期であった。19世紀末は第二次産業革命が起きた時で、軽工業から重化学工業へ移る画期であった。現在われわれが苦しんでいるのは、第三次産業革命、あるいは工業社会から脱工業化社会への転換と言われる画期である。

明治維新を19世紀の中頃に成し遂げた日本も非常な産みの苦しみを経験したが、私たちの祖先は、日本人の特質をもち、希望と楽観主義を掲げて時代の画期を渡った。当時日本を訪れたヨーロッパ人が指摘している日本の社会の特質が3点ある。第1に

日本人の優しさ、第2に謙譲さ、そして最後に心のゆとりである。以上3点に加えて、子供たちがいつも笑顔で満ちていることにも多くの外国人が感動している。今回私たちは再び画期を渡ろうとしているが、どうもかつて日本人がもっていた美德を捨てようとしているように思えてならない。

現在の日本では画期を渡るために、改革のスピードばかりが強調される。しかし、ヨーロッパの改革の合言葉は“ Slow up and calm down ” である。時代の画期で、枠組みが出来上がっていないので、冷静に道を間違えないようにする。アクセルを吹かすよりも、ハンドルを切る方向を慎重に判断することが大事であると言っている。

2 . 画期における財政の使命

19世紀の後半は時代の画期であり、危機であった。危機は危うく変化することであるので結論は2つしかない。つまり肯定的な解決か、破局かである。そのような時代には必ず経済学では新しいパラダイムが生まれた。19世紀後半にも2つの新しいパラダイムが生まれた。1つ目のパラダイムは現在の主流派である、新古典派である。その主張は、市場に任せる、政府は可能な限り小さい方が良いとする考え方である。もう1つはドイツで生まれたりストの系譜を引く財政学である。その考え方は、国民経済は財政という経済と、市場という経済の2つから成り、両者が巧みに組み合わせられないと国民経済は発展しないというものである。財政は政治と経済の綱引きが行われる場である。財政が画期に果たすべき使命は2つある。第1に社会的なセイフティネットの整備である。新しい時代を作るために市場経済の側では大いに冒険をしてもらう必要があるが、失敗したら市場の外で何らかの給付を行うことによって、国民生活を守る必要がある。この考えに従って、鉄血宰相ビスマルクは世界で最初に社会保険を作った。失業者には失業保険、健康を害したら医療保険、高齢になったら年金を準備した。社会保険が整備されていれば、国民は安心して新しい産業の創設に向かって挑戦することができる。財政の第2の役割は、市場経済が新しいものを作るための前提条件、インフラの整備である。重工業に移行する時代にビスマルクは全国的な鉄道網の整備、港湾、道路網の建設を行った。安全

網と社会インフラの整備という2つを財政が行ったうえで、市場経済が競争原理に基づいて冒険を行う。画期を乗り越えるためには、このような市場と財政の連携が重要である。

現在のわれわれが渡ろうとしている時代の画期は、かつて軽工業が行き詰って重化学工業の時代が到来したように、重化学工業が行き詰まっている時代である。農業社会では自然という対象に働きかけて、自然を豊かにすることが生産をもたらした。工業の場合には、自然に働きかけていく機械設備などの手段が決定的に重要になる。ところが、これからの知識社会では自然という対象でもなく、働きかける手段でもなく、働きかける主体そのものが重要になる。また、重化学工業が人間の筋肉系統に代わるものを作るのに対し、これからの知識社会はわれわれの神経の代替物が発展する時代である。このような時代に相応しい安全網は、現金給付ではなく、現物給付、つまり教育、福祉等のサービスの提供である。また、物的インフラストラクチャーに代わって人的なインフラストラクチャーが必要とされるようになる。

3 . ケインズの福祉国家からシュンペーター的ワークフェア国家へ

財政需要については大きさよりも中身が問題である。今まで先進国はケインズ主義的な福祉国家の建設を目指して、社会的な安全は現金の再分配によって守り、全国規模のインフラを作り、混合経済を実現しようとした。しかし、これからは技術革新を促進するためのワークフェア国家を目指すべきである。ワークフェアはもともと英語の造語であるが、ここではWelfare to work、つまり働くためのウェルフェアに取り組むという意味である。従来の社会的なセイフティネットは、市場経済で冒険して失敗した場合に、サーカスの綱渡りなどで見られる安全網を用意する、具体的には、市場外で政府が現金給付によって競争に敗れた人の生活を守ることを意味する。ところが、このような安全網を用意するとモラルハザードが働いて、皆が真剣に演技しなくなる恐れがあると考えるのが、現在の主流派である新古典派の考え方である。しかし、安全網を取り去った場合、日本人のように勤勉だが冒険を嫌う国民は、貯蓄や儉約などに励み、落ちても死なない安全な演技しかしなくなる可

能性がある。そこでモラルハザードを防ぐために、財政に安全網ではなく、トランポリンの役割を担わせることを提案する。つまりトランポリンによって失敗した人をもう一度競争の場に戻すのである。

財政学の考え方では、社会は 経済システム（市場原理で営まれる領域）、自発的に協力していく社会システム（家族や地域共同体）と 強制的な協力を求められる政治システムに分かれている。経済システム、社会システム、政治システムが連携して公共サービスを提供している。この中で財政の役割は、政治システムを維持しながら、3つに分断されているシステムをまとめていくことである。

インフラを作るための経済システム維持サービスには、補助金と社会資本の2種類ある。補助金には、産業が衰退していく過程をソフトランディングさせるための維持的補助金と新たな産業を支援するための促進的補助金がある。社会資本には、交通通信手段、エネルギー手段、人的投資があり、人的投資が特に重要である。知識社会を作るためには、人間の絆、互いの助け合いを意味する知識資本が重要と言われる。

社会システムの維持サービスには医療や教育、家族内の育児、共同体の祭事などの対人社会サービスと現金給付である社会保障給付の2つがある。今後は、両者のうち、社会保障給付は相対的な重要性を失い、対人社会サービスの重要性が増すと思われる。

4 . 90年代の日本経済

日本は1990年代に入るまで成長率、失業率などの経済のパフォーマンスが非常によかったので、財政出動の必要はなく、毎年公共事業関係費を2%ずつ抑制した。ところが、85年に430兆円の公共事業を行うことをアメリカに約束させられた。公共事業はやらざるを得ないが予算は抑えたいので、地方自治体に地方債発行による公共事業を行わせる代わりに、地方債の償還は交付金で保証することにした。この経緯を行政投資額の推移で確認すると、85年までは30兆円以下であったが、95年には50兆円を超えた。この他にも民間資金の活用による公共事業が行われた。画期

にあつては、民間資金は本来新しい産業を作るための投資に使われなければならないが、非常に後ろ向きの用途に費やした結果バブルが起きた。バブルは、産業構造を変えなければならない時に生まれた余剰資金が別の物に向かったときに起きる。90年代の日本の財政収支はバブル後の93年には、国、地方、社会保障を合わせてマイナス1.6%で比較的良好な状態であったが、99年にはマイナス7.8%まで落ちている。97年から急激に下降しているのは、小渕内閣が成立して大規模な財政出動を行ったためである。

5 . ドイツ、フランス、スウェーデンとの比較

重化学工業時代の基礎産業が鉄鋼業であれば、これからは情報、知識の時代なので、情報はすべてお金に置き換わると考えれば知識時代の基礎産業は金融業である。ヨーロッパは金融を発展させるためには通貨の安定が不可欠で、通貨を安定させるためには財政収支を均衡させなければならないと考えた。しかし、ヨーロッパはさらに進んで、財政収支の均衡化によって通貨を安定化させるだけでなく、統一通貨ユーロを作ることを決意した。マーストリヒト条約は1997年までに財政赤字をGDP比3%に収めることを義務付け、ドイツ、フランス両国の対GDP比の財政赤字は、ドイツは1993年の3.2%から97年には2.6%へ、フランスは93年の5.7%から97年には3.0%にそれぞれ改善した。不良債権問題を克服したスウェーデンは93年にはGDP比12.3%の財政赤字を抱えていたが、97年には1.1%まで急激に改善させ、さらに98年以降は財政黒字を達成し、10年間で過去の政府債務をすべて償還することを計画している。

ドイツやフランスは緊縮財政を行ったために97年に向けて失業率が上昇した。フランスの失業率は93年に11.6%であったが、97年には12.5%まで上昇した。97年にはフランスでゼネストが起き、総選挙で社会党のジョセパン政権が誕生した。ドイツの失業率は93年に8.8%であったが、97年には11.4%に上昇した。その後ドイツでも戦後最大のストライキが起きた。98年に行われた総選挙でシュレーダー政権が成立して、ここでも雇用を重視する政策に転換せざるを得なくなった。

この間、日本は93年の失業率が2.6%と低かった。しかし日本では職探しを続けなければ統計に含まれず、専業主婦になるケースも多いので、失業の実態は発表の2倍の水準が正しいと考える人もいる。ただ仮に2倍にしても5.2%であるので、世界的に見ると低い水準であったと言える。しかし金融破綻が起きた1997年から98年にかけて失業率は急増した。失業率が高まった結果、97年から98年にかけて自殺者が1万人も増え、年間の自殺者が3万人の大台を突破し、その後も減っていない。

日本では出生率が落ちている。出生率が落ちると年金が破綻する可能性が高まるので、貯蓄を増やして消費を控える消費者行動が合理的になる。そうになると企業の売上げはますます減るので、仕方なく非正規従業員を多く雇って人件費を低減しようとする。しかし非正規従業員は社会保険に加入しないので社会保険財政が空洞化する。そうなればますます貯蓄をして消費を控えるしかない。

6. スウェーデンの経験

スウェーデンでは93年の失業率は8.2%であったが、政府は97年から2000年までに失業率を一挙に半分の4%以下に抑える公約をした。現在スウェーデンの失業率は3.7%である一方、日本は5.5%程度であるので、完全に逆転されている。スウェーデンは経済成長率も高い。93年に日本の経済成長率は0.5%であったが、スウェーデンの成長率は、マイナス2.2%であった。日本は98年にマイナス1.9%、99年に0.6%となったが、同時期にスウェーデンの成長率はそれぞれ2.6%、3.6%であった。その後スウェーデンの成長率も落ちたが、現在も2.7%であるので、スウェーデンは経済成長でも比較的成功したと言える。日本は景気回復にも財政再建にも失敗した。一方でスウェーデンは両方とも成功した。ドイツとフランスは財政再建だけを優先した結果、需要が不足したために政治的混乱を招いた。

スウェーデンが成功した理由は産業構造の変化である。知識集約産業が92年から98年にかけて倍増している。このようなことが可能になった理由は、第1に財政再建を成し遂げたことがある。財政再建のためにまず経費を削減しており、例えば失

業手当を失業前賃金の90%から75%に引き下げた。一方で高額所得者の所得税は5%引き上げられた。つまり貧しい人々は経費で、豊かな人々は税でというように、すべての国民が痛みを分かち合うことによって、財政再建を達成した。

同時に財政の中身も大きく見直された。最も重視されたのは教育である。日本の教育は先進国では最も貧しく、GDPに占める教育費の割合はわずか3.6%である。それに対してスウェーデンは6.8%で、フィンランドが7.2%であるので、比率では日本の倍以上の教育費を使っていることになる。また、医療費についても公的負担比率が高い。スウェーデンの政策当局者の合言葉は経済成長、雇用、そして社会正義である。社会正義とは所得の公平な分配である。これら3つを同時に達成する手段は教育しかないと彼らは考えた。なぜなら国民に等しく教育をすれば、能力が高まるのだから所得間格差は減るはずである。企業は有能な人間を雇わないはずはないから雇用も確保されるはずである。そして人間の能力が高くなれば、必ず生産性、国際競争力が向上し、経済成長も達成される。日本の輸出依存度は15%にすぎないが、スウェーデンは40%なので、国際競争力は死命を制する問題である。

7. 教育の重要性

スウェーデンでは時代の画期が訪れると常に教育が見直された。19世紀末のスウェーデン国民は極貧に耐えかねて、国民の3分の1がアメリカに移民するという辛酸を舐めたが、その際スウェーデン国民は経済活性化のために禁酒運動を始めた。同時に国民教育運動を展開した。仕事が終わったら、酒を断って、自分の能力を高めるために勉強をしようということである。現在のスウェーデンではクラブ活動のように、国民全員がサークルを作って勉強する。勉強テーマは何でも構わないが、一番強調されているのはデータ処理で、情報処理能力を向上させるのに国民教育運動が決定的な役割を演じたと言われている。成人の2人に1人がこのような学習サークル運動に参加している。

スウェーデンの教育制度は学校教育と成人教育の2本立てである。また、成人教育も含めて教育はすべて無料である。各市町村では成人高等学校という、成人向け

の学校の設置が義務付けられている。ここを積極的労働市場政策で徹底的に強化した。失業者が職種転換するための職業訓練が成人高等学校の職業訓練部門で無料で行われている。スウェーデンの失業保険は労働組合別なので任意加入であるが、組織率98%なので日本の失業保険よりも加入者に有利な可能性がある。また、政府が給付する失業手当が別があり、先ほど言ったように失業前賃金の75%の水準が支給される。ただしこれは職業訓練参加者だけが支給される。つまり、次の就職のために教育を受ける場合に限って生活費を受けることができる。これがWelfare to workの意味するところである。

スウェーデンでは中卒の学歴で働いている人も多いが、職業紹介所で高校からやり直すしかないと言われれば、高校に入り直す。その時の生活費は失業手当で賄うことになる。一方、現在の仕事は見通しが暗いので、ステップアップするために仕事を一旦辞めて、もう一度医学部に入り直したいと言えば、簡単に入学することができる。ただし卒業は難しい。スウェーデンでは過去に履修した単位を再入学した医学部でも活用できる。過去に取得した科目の単位は取り直す必要がなく、足りないものだけを履修すればよい。また、教育費は無料であるので、日本のように学費が何千万円もかかることもない。しかしこの場合には、生活費は支給されない。そのかわり教育ローンを受けることができる。学費は無料であるのでこれは生活費のローンである。このような制度を巧みに組み合わせて国民の職種転換、産業構造転換を進めた。

また、教育と同様に環境が重視された。この趣旨は、経済を回復させるためには人間が能力を高めるとともに、健康でなくてはいけない。健康であるために環境を守ろうとしたのである。もうひとつ重要なのは「環境こそが技術革新と市場の宝庫である」という考え方である。ヨーロッパでは日本人は環境が大好きなので、環境に良い製品であれば高価でも売れると言われ、利益をあげている企業も多い。

スウェーデンは世界最強のIT国家を目指してインフラ整備を行った。ただし、情報インフラで重要なのはハードよりもヒューマンウェアであると言っている。もしもハードだけを整備すると、デジタル・デバイドの問題、つまり情報手段にアクセスできる人とできない人の格差が広がってしまうので、国民に教育を行った。

「強い福祉」も重視された。特にプレスクール、日本でいう保育園、幼稚園を合わせたものを重視した。スウェーデンは児童手当を縮減したために一度出生率の低下を経験したが、以前の現金給付ではなく、サービス給付による徹底した無料の就学前教育を行った。アメリカと異なり、ソフトを重視したことが成功の秘訣となった。

社会的なインフラストラクチャーのネットと社会的なセイフティネットが今や融合するようになったので、人的な投資とソーシャルキャピタル、つまり人間の絆が重要になってくる。そのようなケインズ的な福祉国家のような需要構造から、シュンペーター的なワークフェアの需要構造の国家に変えることが重要である。

日本では子供たちの学力がかなり落ちている。今のところ読み書き算盤については何とか世界の3位くらいには入っているが、勉強の嫌いな子供が増えていることが気がかりである。この勉強嫌いの子が進級の過程で大幅に脱落し、最後に残った3割くらいが勉強し続ける社会になっている。

私の考え方では勉強は無理をすることである。無理をするということは面白くないが、発展途上国の国民は貧しいので耐えることができる。現在学校が終わってから最も勉強する国民はベネズエラ人で、平均6時間である。中国人、韓国人は3時間であるが、日本人は30分である。また現在日本の高校生の65%は1ヶ月に1冊も本を読んでいない。学ぶ意欲が急速に落ち込んでいる。85年にアメリカを抜いた時にすでに日本が無理をする時代は終わった。その時以来、考えて新しいものを作り出す、学ぶことが大切になった。盆栽を作るように曲げたくないのに無理やり曲げる、というような教育を続けていてはだめである。好きな方向に伸ばしてあげる代わりに、栄養を与える、害虫を取り除くなどのサポートをしなくてはならない。日本はこの転換に失敗した。

スウェーデンの中学の教科書は、家族の重要性を教えながら、人々が競争しあうことではなく、協力しあって生きていくことの重要性を説いている。スウェーデン人は個人主義ではなく、集団主義的である。このためヨーロッパの日本人と悪口を言われているが、スウェーデン人はそれを誇りにしている。スウェーデンが自分たちの価値観を頑固に守り続けて成功している一方で、日本人はすぐに「グローバル・スタンダード」などというありもしない英語を信じて、おかしなルールを飲み

込まされた。私たちは私たちの良いところを伸ばす形で、この転換期を明治期のように希望と楽観主義で越えるべきである。今日本の社会には絶望と悲観主義が蔓延している。これでは明るい未来はない。「右肩上がりの経済は終わった」というが、いつまでも右肩下がりが続くわけではない。現在の状態が永久に続くかのごとく考える人が多いが、そのような世の中を脱却しなければならない。

(2004年9月30日)

第7章 都市の設計と需要創出 - 次世代技術を中心に

東京大学MOT教官 竹内佐和子氏

1. 都市と経済活性化

都市空間に対する注目が非常に高まっている。しかし、実際には都市のデザイナーが十分考えていないために、各都市の特徴は明らかではない。そこで、特に高齢者がこのような街であれば引越したいと思うようなサービスを、どのような形で提供すれば街全体としてアピールすることができるかという発想で都市のデザインを考えている。その際、重要であるのは少数の住民に提供できるサービスではなく、大きなグループに対してどのレベルのサービスを提供できるのかということである。高齢者は社会的弱者として見られ、老人ホームなどの建物に閉じ込めるという発想が目立つが、むしろ高齢世代には好きなところに自由に外出してもらい、都市の機能を活かした医療などの世話ができる体制を作ることが望ましいと考えている。

残念ながら日本では魅力的な投資先がないために個人の金融資産が有効活用されていない。現在眠っている個人金融資産の約6割を占める高齢者の資産を、上手く消費にまわすことで日本経済活性化を図ることがベストシナリオである。このことなくして内需を拡大することは難しい。問題は、多くの場合需要がどこにあるのが見えないことである。高齢者のパワーと資産をいかに活用するかというテーマを都市の問題と関連づけて解決したいというのが私の問題意識である。

20世紀の都市デザインのテーマは、オフィスをいかに供給するかということであった。産業のために街を作った結果、男女間の役割分担が定着し、働き手は長時間通勤を強いられることになった。職場と生活空間が分離してしまった理由は、日本のオフィスが閉鎖的な構造と、時間で管理する拘束性の強い勤務体系のためである。オフィスの発想を変えれば働き方の転換にもつながる。このような切り口からも都市デザインを考えなければならない。職住接近が実現すれば、様々なロスが解消さ

れ、より快適な生活を送れるようになる。さらに男性が働き、女性が家を守るという役割分担のあり方も見直されるきっかけになる。今のオフィスを見ると非常につまらないものが多く、より良い職場空間に対する潜在需要は相当大きい。シニアのためだけではなく、20世紀を通じて確立した働き方、人生の見方を革命的に変えないと、人生が型にはまってしまうと感じている。

2 . これからの都市に求められる機能

現在、新しい需要の大きなテーマのひとつとして環境・エネルギーシステムに注目している。都市では大量の資源が消費されているが、CO₂排出量やエネルギー消費の抑制に、個人単位ではなく都市全体として取り組むべきである。このためにはデータ計測のためのインフラ整備が都市デザインの観点として必要になる。

第2に高齢者と医療サービスを組み合わせた都市の設計が需要の創出につながる。しかし医療分野では、すべての支出が医療保険の水準に限定されてしまうため発展性がない。病院経営の観点からは、一定金額の範囲内でサービスをしているだけでは利益が出ないので、患者の回転を早めることが必要になる。医療保険は点数制になっているので、回転率をあげることが病院の収益増加につながる。従って点数の低い外来患者や長期入院の患者は病院の立場からは歓迎されない。患者の在院日数が2週間と定められているのはこのような事情があるためである。この結果、半病人や病気になりかけの人、体に少し不安がある人たちが街に溢れてくる。

また最近の都市では、家族との関係が上手くいっていないために一人暮らしをしている人が非常に増えている問題がある。外務省の資料によると、日本社会は、50代、60代の単身世帯の比率が全世帯の約4割と異常に高い特徴がある。これは結婚しなかった、離婚したなどの様々な理由で単身世帯になっているためである。これらの単身者が病気になった時には各個人の状況に応じたケアが必要であるが、いい街に住まないと問題が解決されない。これは病院の問題ではなく、今の日本の普通の街ではつまらないのではないかという問題である。希薄な人間関係、病院などの施設の遠さ、街の情報が便利な状態に整備されていないなど、今までの街は区役

所やディベロッパーによって作られたが、そこには人を元気にするという力が欠けていた。

街づくりのポイントは、第1に年代を分けないことである。「若者が集まる街」や「高齢層が集まる街」ということではなく、できれば色々な世代が集まることが望ましい。第2に色々な職業の人がいることが望ましい。そして金持ちと貧しい人が両方いた方がよい。豊かな人が多いと税収も豊かであるので、貧しい人は整備されたインフラを享受できるメリットがある。このような意味でも双方のグループにとって様々な住民が混在している方がよい。

3 . 大量生産型経済からの脱皮

大量生産型技術の時代は終焉し、開発対象は次世代技術に移行している。細胞の分析を行うナノテクノロジーやコミュニケーション技術、コンピュータなどが次代を担う技術として考えられる。また、消費者の関心は大量生産された効率重視の規格品から個性的で楽しい商品に移っている。そして、安いから買ってほしいというビジネスよりも、高価だが品質も高い商品が売れるような社会にならないと経済は活性化しない。特に研究開発費の比率が高まる現状では、高額商品が売れないと技術の基盤も侵食されてしまう。それでは高く売るにはどうしたらよいかであるが、物よりもサービスを売ることが大切である。後ほど詳しく述べるが、サービスと都市のデザインを関係づけて考えることが私からの提案である。

ヨーロッパでは技術よりも文化的要素の高い商品に人気があるが、高価なものは一般に文化的価値も高い。ワインや家具でも非常に高価なものが売られているが、消費者は納得して買っている。物を買えば現金はなくなるが、現金が同等以上の価値を持つ財に変わったただけなので満足感が得られるはずである。しかし、日本では財の価値がはっきりしていないために金融資産を失うことに不安を感じる人が多い。物や都市の資産価値を明らかにすることが解決のシナリオとして考えられる。

経済のグローバル化に伴って日本の設備投資が海外に流出する一方、人に対する投資が活発化しているが、今後、日本に残るのは商品開発と消費である。日本で消

費が動くことは、国際的なバリューチェーンに大きく影響する。国内の消費水準が相当高まらないと好循環が生まれず、日本経済は活性化しない。

4 . 都市と産業

続いて、街に活気がない理由を品川・大崎の再開発を例に経済的に分析したい。品川・大崎では産業の新陳代謝とともに街の形が変わってしまった。品川・大崎は工場地帯であり今も中小企業が沢山あるが、景気の低迷とともに街の衰退が始まった。

品川・大崎地域は既存の都市の上に新たな開発が行われた地域である。古い産業に加えて、新たに進出する企業が多数あるので、地域としては新陳代謝が上手くいっていることが分かるが、問題は新旧産業の間のシナジーがほとんどないことである。要するに、再開発ビルに新しいテナントが入っただけという状態であり、地域としての戦略性がない。この地区を再開発によっていかに活性化させるかを考えた時に、古い産業と新しい産業を両方活かすことが重要であることを思いついた。古い産業に対しては、再開発で様々な新しい仕事生まれることを強調し、新しい産業に対してはこのような方向でこの地区でビジネスをしてはどうかという方向性を示す。つまりこの地区で需要を作り出すにはどうしたらよいかということが次のテーマである。

地域の企業を元気にして地域を活性化させるには、まず企業間のリンクを作り出す作業が大切である。第1段階では、地域にある企業の情報を織り込んだ技術マップを作り、優れた企業のリンクを作る。各企業の得意技を調べて、地域の特性を洗い出すのである。このような地域の属性を明らかにする作業が私が提唱しているメディスクエア構想につながる。

5 . メディスクエア構想

「メディ」とは、生物学で細胞同士を結びつける結合組織のことであり「仲介」を意味する。「スクエア」は広場であり、ばらばらの人や企業を結びつける街という意味で「メディスクエア構想」と名づけた。これは街に集会所を作ればよいという提案ではない。集会所には人が集まらず、むしろ病院の待合室などに多く集まる傾向がある。人が自然に集まる場所に最も楽しい結合の機会を提供することがメディスクエア構想の発想の起点である。これはヒューマンなバリューに注目することがポイントである。ヒューマンなバリューとは「何のために生きているのか」という部分に人間は最も強く期待値がはたらくということである。現代は「人生を通じて何がしたいのか」ということに人々の関心が高まる時代である。そのような期待値を上手く活用できる都市を作ることがメディスクエア構想の目標である。

新しい都市に必要な新しい機能として、エネルギー、新産業、アメニティ・メディア、医療、環境の5つの要素を洗い出した。これらは都市の中では隠れた部分であるが、この隠れた部分に対して日本が誇る最高のハイテク技術を使ったサービスを提供し、これらの分野のサービスに対する高齢者の需要に応えようという戦略である。バリューのあるものに高齢者のお金がかかることが需要創出のメカニズムの確立につながる。これは日本の技術を衰退させないことと高齢者の豊かな資金を循環させるという一見関係のない2つのテーマを結びつけたものである。

具体的な取り組みのアイデアとして医療分野との関連について説明する。現在、極少量の血液をナノチップに入れて、自宅のセンサー（1台300万円）に繋ぐことによって自宅で健康診断を行うシステムを東京大学の北村研究室とともに開発中である。3年間の開発期間と6億円の資金が必要と見込まれている。販売対象として高齢者の他に、仕事が忙しくて健康診断に十分な時間が取れないサラリーマンも検討している。

また、医療都市の設計にも取り組んでいる。病院には多くの人滞りし、人の出入りがあるにもかかわらず、あまりお金が使われず、時間だけが消費されている。非常に機会損失が大きい。一般的に先が長くない人は早くお金を使いたいと望んで

いるが、病院にはお金を使う場所がない。例えばせっかく孫たちが来ても遊ぶ場所がないので、すぐに帰ってしまう。また家族同士で団欒する場所もない。私の考える医療都市は、従来の医療が身体の治療しかできなかったことを見直し、本当に人間が必要としている心のケアを行う構想である。心のケアとは、例えば家族や若者ともっと交流することであるとか、興味のあることを勉強するなどして豊かさを実感することである。このように病院からは様々なニーズが発生しているにもかかわらず、現実には病院の周囲に人々のニーズに応える設備がない。これでは若者に所得が還流しない。そこで私の提案は、病院の隣にショッピングセンターやディズニーランドのような遊園地を作ってはどうかということである。名古屋の高齢者施設では大きな駐車場があるにもかかわらず、人は十分集まらなかったが、遊園地や商業施設を併設したところ、今や駐車場が満車になるほどの人気が出た。

このようなことを病院の中で行おうとすると、病院経営への株式会社参入規制もあるために相当な時間がかかってしまう。そこでこのアイデアを病院の問題ではなく、都市デザインの問題として解決しようと提案している。病院は今後高度医療を含めた治療の分野に専念する一方で、病院が果たせない機能は街の中に取り込みたい。通信技術を使えば病院にいない患者の所在を確認したり、必要な時に医者と呼んだりできるので、病室にこだわる必要は薄れる。患者のIDとデータを読み取れるようにしておけば、初めに説明したナノチップによる検査で日常の診断を行い、異常がある場合だけ医者との連絡の頻度をあげていくことができる。データは画像でやり取りされるが、コンピュータの通信速度は上がっているので普通の人は検査のために通院する必要が薄れてくる。

6 . メディスクエア構想のインパクト

以上述べた提案のインパクトは大きい。まず最先端のナノテクノロジーの飛躍的な普及拡大を促す。情報に対する需要が高まる結果、都市全体でさらなる通信インフラの整備が進む。患者が各自の病状を把握でき、医者とネットワークでつながっているため、いざという時の安心感がある。病院という人が集まる場所をビジネス

の場として活かす構想がメディスクエア構想である。楽しくて仕方がないような病院を作りたい。また、病院のある街も魅力あるものにし、病人が亡くなったら遺産を寄付したくなるような街にしたい。

この構想を進めるうえで核になるのがシニア層である。まず彼らはニーズが明確であるし、グループとしてロットも大きい。家族が恋しい年齢であるので、人との交流の価値が高まっている年代である。また、お金があるので投資先を見つけたいニーズもある。このような高齢者が集まる病院を、巨大な情報システムとして活用するのである。情報システムを介在させることで、様々な技術が活かされ、投資価値が生まれる。

また環境の観点からは、ゴミのリサイクルという問題がある。病院からは大量のゴミが出るが、このゴミもまた再活用されることによって大きな価値を生む。通常の生ゴミの活用も必要であるが、それだけではなく、処理が難しい危険な医療機器は専門業者を利用すれば新たな需要が生まれる。

私はウォーターホスピタルというアイディアも提案している。病院に高品質給水システムを設置して、病院内ではどの蛇口を捻っても井戸水のような高品質の水が出るようにする。現在フィルター会社大手の東レと水道機構と共同で、約3,000世帯を対象とした高品質給水システムを建物の地下に設置する計画を進めている。東京では約7割の人が水道水を飲んでいないと言われているが、このシステムがあればミネラルウォーターを買う必要がなくなる。このような都民の水に対する嗜好を考えると、高品質給水システムに対する潜在需要は非常に大きいと考えられる。給水装置をビルの地下に設置すれば非常に大きな設備投資が生まれる。このプランには技術的な障害はない。また規制という意味でも全く問題はない。水道局は公的空間にある水について責任を負っているが、一旦私的空間に入った水を処理することには干渉しないのである。

病院のアメニティに関しては、ラスベガスの病院では壁面にディスプレイを設置して一日中映画を上映しており、待ち時間が苦にならない。待合室では非常に多くの人が長時間過ごすので、待合室をメディアワールドに変えてしまえば、ソニーなどのメーカーにとっては非常によいショールームとなる。また待合室でコーヒーな

どの飲食サービスを提供することも考えるべきであろう。

7. まとめ

本日の提案のポイントは、第1に技術の活用を一気に進めるということと、第2に単にブランド商品のようなものを普及させるよりは、高い技術を要求する実質的な価値をもつものを高齢者に買ってもらう仕組みを作ることが望ましいということである。これらをあわせて、ヒューマンなニーズに対応した都市開発を進める必要がある。

具体的には品川・大崎地区と、大阪の筆ヶ崎地区でプロジェクトが進められている。筆ヶ崎の再開発は赤十字病院などの建て直しとともに進められている。現在全国で病院の建て替えラッシュを迎えているが、この機会をとらえて医療以外の分野で病院は何をすべきかについて盛んに検討が行われている。これからは病室にパソコンを置くことが全く問題なくなり、病院内の通信システムを自由に使えるようになれば情報のやり取りも可能になる。高齢者にとって家族と話をすることには最大の価値があり、このことにお金を惜しむ人はいない。

(2004年4月20日)

第8章 新技術・新製品の需要喚起

東京大学副学長・理事 小宮山宏氏

はじめに

『動け！日本』は経済財政諮問会議の提案で始められた日本経済活性化のための戦略策定プロジェクトであるが、工学部の松島克守教授を中心とする80名の東京大学教授が参加した。松島教授の他にも核となるメンバーが3人ほどおり、さらに民間企業からも20人が加わった。『動け！日本』はこれからの日本の経済、社会をどうすべきかを、技術の専門家の立場から提案することがその目的であった。

1. 「プロジェクトX」

NHKの「プロジェクトX」という番組は200年以上にわたって鎖国をしていたために科学技術に関して大きく西欧から遅れた日本が、その遅れを取り戻す過程を紹介したものである。ただ、浮世絵の例を見るまでもなく文化に関していえば当時の日本は西欧に比べて遅れているということは全くなく、日本民族がオリジナリティに富み、大きな底力を秘めていることは疑いない。

「プロジェクトX」で紹介された技術は多くの場合すでに欧米では製品化されていた。追いつくべき目標があれば、日本企業は目的を定めて共有し、チームを作って目標に向かえば世界最強であることが分かる。

2. ビジョンの欠如

追いつくということに関しては、世界第2位の経済大国となり達成された。現在の日本に足りないのはビジョンである。小泉内閣の政策は痛みの後に何がくるのか

分からない、という批判が発足当時から随分なされたが、今もビジョンがないことは本当だと思う。現在の好調さは中国とアメリカに負う部分大きい。

3 . 輸出立国という嘘

輸出立国という発想では今後の発展は望めない。GDP550兆円のうち、輸出は50兆円、内需は500兆円である。「日本は食料や資源を輸入するために外貨が必要である」とよく言われるが、これも誤解である。今は石油と食料とその他の資源の輸入額は合計で30兆円未満である。このように考えれば日本はすでに輸出立国ではなく、内需立国であると言える。世界のGDPの13%を占めるような大国の製品を買い続けられる国は世界に存在するはずがない。中国でも2020年には人口減少が始まるそうである。人口の伸びが止まれば、経済に非常に大きな影響がでることは避けられない。いつまでも中国市場などへの輸出に頼った成長を望んでも叶わないことは明らかである。

内需とは何か。主力は個人消費などで表される「国民の暮らし」である。日本は30年以上前に先進国になったが、いまだに欧米に将来のモデルを求めているところに間違いがある。先進国には自分の暮らしをこれからどうするのか、自分自身で決めることが求められる。

『動け！日本』では健康、環境、安全、教育を「ほしいもの」のキーワードにした。非常に一般的に言えばクオリティ・オブ・ライフということになるが、その中身を具体的にすると、健康、環境、安全、教育がわれわれのほしいものなのではないかと考えたわけである。

日本はアジアに近いという非常に有利な条件がある。現在世界で一番成長しているのはアジアであって、今後もしばらくはこの傾向が続くだろう。やはりアジアと日本は色々な意味で似ている。例えば中国の天津では日本の都市のヒートアイランド現象を非常に真剣に研究している。日本がヒートアイランドに対する有効な対処方法を社会システムとして確立することができれば、その技術は間違いなくアジアのデファクト・スタンダードとなる。反日的な側面も報道されているが、韓国も中

国もアジアの先進国としての日本に対する憧れ、興味が非常に高い。ここを大事にしなければならない。

欧米とアジアを比べると、一番本質的には遺伝子が違う。東京大学医科学研究所の中村祐輔教授は30万人の日本人の血液の遺伝子解析を行っている。この分析の結果から分かったことは、日本人と中国人の遺伝子の方が、日本人とヨーロッパ人のそれよりも遥かに近いということである。テーラーメイド医療を日本が先進的に作れば、仮にアメリカが同じレベルの成果をあげてもアジア市場で日本が勝つことができる。これは非常に有利なことである。もはやアメリカやヨーロッパがどうしている、ということは口にしても仕方がない。フランスのルーブル美術館やワインは確かに素晴らしいが、同じように素晴らしい法隆寺や浮世絵が日本にもあることを忘れてはならない。ヨーロッパと日本を比べて、少なくとも文化的な格差はない。日本は先進国になったので、日本が何に価値を認め、何を必要とするのかを自ら考えなければならない。西欧は西欧である。ビジョンをアメリカやヨーロッパに求める時代は30数年前に終わったこと、そして日本は成長著しいアジアに属しているという非常に有利な条件があることを特に強調したい。

4 . ビジョンの提示

『動け！日本』に取り組んだ際、経済の門外漢であるわれわれはまず既往の文献を読むことから始めた。しかし経済に関する最近の主な提言、報告書を積み上げると高さが3メートルにもなった。そこで、技術者であるわれわれは美馬助手の考案した美馬エンジンという検索エンジンを使って報告書を分析することにした。分析した文書に最も多く登場した単語は「構造改革」である。2位が「研究開発」、3位が「中小企業」である。これだけ見ても日本人は経済の構造を改め、研究開発をバネに発展しようと考えていることが分かる。ところが、上位20位の単語の中に、日本人の暮らし、生活に関連する用語が1つも含まれていないことが分かった。「内需の振興」と言っても実は何も考えていないということである。内需を掘り起こすには、やはり私たちの生活が中心になる。生活をこうしたいというビジョンが必要な

はずである。ビジョンが描けたら、現状から理想に移るための政策が必要になる。

ニーズとシーズという言い方がされるが、本当に需要はあるのか。例えばカラオケに対するニーズは初めからあったわけではない。あったのは、お酒を飲んだら歌いたくなるのではないかという潜在的なウォンツを把握する感覚だけで、この感覚と楽器を演奏する人がいなくても、今のデジタル技術があれば「カラオケ」ができることに気づいたことが結びついて、新しいものが生まれた。われわれは技術と潜在的な欲求が会うことによって経済的に意味のある需要が生まれるというとらえ方をすることにした。具体的な市場が初めからあるわけではないということである。われわれが創造したい需要は何をしたいのかを考えることから生まれるが、その時に全く実現不可能なことを考えても仕方がないわけである。

ここで技術の動向が重要になる。今までは、したいこととそれを可能にする技術のマッチングを試みた人がいなかった。ここに至ってわれわれ技術者が提言を出す意義があると確信した。企業には自社技術について詳しい人は当然いるが、現在の技術全般の動向を幅広く知っているのはわれわれ大学教授である。技術の領域は非常に幅広く、特定の1領域について大学教授は民間企業の研究者に適わないが、全体を俯瞰的に把握することはわれわれの役目である。

初めにニーズと技術の掛け算をすることになった。まず80人の仲間がお互いに何をやっているのか話し合った。次に健康、環境、安全、教育の各分野で市場があるのか探ってみた。民間企業の考え方は、今自社でもっている技術を製品化するとこういう製品になる、と技術から出発するが、われわれの方法は反対である。健康、安心、快適な生活を目指す中で需要を創造したいわけだが、そのために必要な技術はあるのか、と考えたわけである。イノベーションの可能性は大学、研究所、企業の未使用の知的資本の中にある。これが知価社会で活かすべきものである。

5. 『動け！日本』プロジェクト

このプロジェクトは2003年3月に内閣府から依頼を受け、6月までに何らかの提言を出すように求められた。当初、内閣府は各界の高名な有識者をメンバーに大勢

並べてほしいと言ったが、私は歩いてプロジェクトに参加できる人となら協力して取り組みたいと伝えた。実際にプロジェクトに取り組んだのは80人の大学教授と、20名の民間企業からのサポーターの方たちである。

プロジェクトでは、まず健康・寿命、グリーン産業構造、安全社会、教育システムの4分野についてイノベーションを通じて世界一を目指すという目標を掲げた。次にイノベーションの種はあるのか探ってみた。その後で、種があるとしたらどういう市場が生まれるのか、どういう産業が必要なのか、政府はいかにサポートすべきかについて考えた。例えば、高齢化社会に向かうことを前提にすれば、健康・医療サービスは間違いなく大きな産業になる。現在は健康保険制度の枠があるが、保険料収入で買うことができるのはこれだけである、と考えている限り、保険料収入によって内需の大きさが決められてしまう。これでは市場が広がるはずがない。トータルで払う金額が増えてこそ産業として成長できるはずである。われわれは健康、医療の分野で世界一になるためには健康・予防医療サービス、在宅健康管理、リアルタイム健康管理支援、イベント発症予側、テーラーメイド医療の普及などが必要な要件であると考え、これらを可能にするイノベーションの種が何であるかを調べた。分子レベルの生命科学技術やマルチスケール生体シミュレーター構築などが重要であるが、いずれも専門家にしかわからない技術である。

西欧で普及している技術をそのまま日本に当てはめることは危険である。例えば、一般にコレステロール値が高い場合は下げた方が良いと言われているが、これは欧米人についてコレステロール値と脳溢血などのイベント発症率の関係を調べ、コレステロール値を下げることでイベントの発症を抑えようと考えたものである。しかし欧米人は平均的な日本人よりかなりコレステロール値の高い集団であり、日本人の中で相対的にコレステロール値が高いからといって下げる必要があるのかはデータによって検証されたわけではない。このことの教訓は、自分たちのデータを使って自分たちの処方箋を作らなければだめだということである。別の例でヒートアイランド現象への対処の仕方は今の日本人の情けなさを端的に示している。私がヒートアイランド現象の問題について取り組みの必要性を訴えると、官僚が「それでは欧米の学者に聞きに行きましょう」と言う始末である。

私が主張している「知識の構造化」も欧米には馴染む思想であるので、やがて海外で取り上げられるであろう。西欧でも何らかの手を打たないことには早晚壁にぶつかり、「知識の構造化」に取り組むことになる。日本は早く気づいて行動しなければ、また西欧に負けてしまう。80人の大学教授が出したアイディアはたくさんあり、議論を通じて大きな成果があった。しかし一方で友人である研究者たちの仕事の中身についてこんなにお互いが知らないことばかりだったことを思い知らされた。これが「知識の構造化」が必要となる所以である。

6 . 生活者メディシンの実現

北森武彦教授は微細加工を施したガラス基板に血液を誘導、分析することにより、在宅で高度予防医療を実現するマイクロチップの開発に取り組んでいる。このチップは紛れもなく世界トップの技術である。しかし最近スウェーデンのルンド大学やアメリカのスタンフォード大学が追いかけており、万一日本企業がアメリカの大学などに資金を寄付して共同研究など始めたらすぐに日本は負けてしまうだろう。

このような高度予防医療システムを実現するために初めに必要なは無痛針である。針をうまく加工して細くできれば痛みは感じない。ナノテクで針にプラズマ加工を施し、生体適合性の高いコーティングを施す必要がある。チップについてはマイクロリソグラフ、マイクロポンプの技術が必要になる。さらに血液がチップの中を流れるために鯨の表面のようなたんぱく質でガラスの内面をコーティングする。血液の分析のためには例えば免疫反応、イオンセンサーをマイクロチップの中に作らなければならない。このようにしてできたチップは、喩えていうならば、手のひらに乗るようなサイズの中にトヨタのプリウスにも匹敵するような最先端の技術が凝縮されたようなものである。これほどの技術であれば簡単に真似することはできない。

しかしこれだけでは単に高度なチップができただけである。この技術を社会システム、制度に組み込まなければならない。血液を自分で採取して分析できても結果が分からなければ仕方がない。この問題はカルテの電子化で対応できる。ここまで

実現できればチップに計算回路、発信回路を取り付けることも問題ないし、モバイル端末からデータを送信することも簡単である。この技術が実用化されれば、現在の人間ドックは確実に不要になる。最近の人間ドックは1日で終わるようになったが、いまだに何本も血液を採取されて、分析に時間もかかる。同じ診断を蚊に刺された程度の血液で即座にできるようになる。大した病気ではないと分かればわざわざ病院に行くことはない。これにより医者が失業する心配はない。医師は高度な医療に取り組めばよいのである。このような割り切りをして日本がこの技術を実用化しなければ必ず欧米に先を越される。海外の技術を輸入する立場になったら日本に未来はない。20分の1の賃金の中国人が作ったものを買うことになる。大切なのは、先進国として日本が新しい社会モデルを作り、その社会モデルをビジネスモデルにつなげることができるのかということである。ここが勝負所と確信している。

7. 社会システムへの昇華

環境に関してはグリーン経済・社会システムという概念を提唱している。これはバイオマスなどを利用する構想であるが、これも社会システムとの関係が重要である。バイオマスは廃棄物の利用が第一歩である。しばしば廃棄物は資源であると言われるが、社会的なシステムが整備されなければ、廃棄物は資源とならない。紙については社会的に古紙を収集する仕組みができていたので、資源として再利用できる。中古自動車や中古パソコン市場のように市場の機能で実現できるものも確かに存在するが、回りにくいものは回らない。これが新しい社会システムを作ることの意義である。ここは日本が強みを発揮できる分野である。このようなシステムは大量消費、大量廃棄のアメリカにはできない。アジアで普及するスタイルはアメリカではなく、ヨーロッパや日本である。しかし手を拱いていたらアジアはアメリカの文化に染まってしまう。現に韓国は非常にアメリカ風の社会になりつつある。中国の清華大学はもともとアメリカの資金で作ったと言ってもよい大学であるので、アメリカとの関係が深い。同じようにドイツが作った医学系の大学が上海にもある。私は遺伝子が近いというような有利な点を強調しているが、このまま行けば日本は

中国市場で欧米に負けると考えている。

8 . イノベーションの産業化を加速する

「活性化された経済・産業」を実現するためにはテクノロジーのイノベーションとビジネスのイノベーションという2つの大きな軸がある。ビジネスのイノベーションは民間が相当強力で効率化、リストラに取り組み、かなりの効果をあげた。デジタル家電にみられる高度技術の融合化もかなり行われた。デジタル家電は日本独自の技術を社会システムにまで結びつけたパターンであり、これから進むべき1つのモデルを示している。デジタル家電業界の次の課題はアメリカで展開することである。次に必要になるのは、テクノロジーイノベーションに基づいた活性化であり、いささか我田引水であるが、大学の活用が重要になる。

産業界では経営効率化の過程で研究開発を大幅に減らしている。某大企業はコアビジネス特化と称して基礎研究を全く行わないことにした。民間の中央研究所は今までに栄枯盛衰を繰り返してきた。バブル当時は企業も非常に強気で「これからは利益の1%は社会貢献に充てる。大学にも寄付する」と言っていたが、バブルが弾けた途端に「コアビジネスに特化」である。技術を育てることに関してこんなにポリシーのないことでよいのか。確かに今企業は強くなって少し自信を取り戻しているが、これから何をするのか悩んでいる。「次は内需だ」と言っても今のままでは企業が売れるものがない状態になってしまう。

そこで大学の出番であるが、今は大学にコストがかかり過ぎることが批判されている。国立大学については予算のゼロサムゲームである。「これからは知の時代だ」「人材育成だ」と言っても現実には大学同士で仁義なき戦いが行われているだけである。「知の時代」と言うのであれば、民間も本気で研究や教育を支援すべきである。

9．イノベーションプロセスのモデル

私は『動け！日本』に取り組む過程で、イノベーションによって構造改革が進んでいくと考えるシュンペーターの理論について学んだ。それではイノベーションはどこから生まれるかであるが、知識がその源となることは疑いない。われわれは知識の普及と知識の市場性という二次元の座標軸で考えた。例えば普及しておらず市場性も認められていない卵のようなものは役に立たないと思われてしまう。しかしベンチャーとして育つ可能性がある。初めはすべてベンチャー企業である。例えば郵便事業は1670年頃のイギリスで始まったペニー郵便というベンチャー企業のサービスから生まれた。

明治以降の日本に欠けていたのはベンチャー精神である。その理由は西欧という先行モデルがすでに存在していたので、ベンチャー精神を発揮する必要がなかったからである。追いつく過程で類稀なオリジナリティの数々が発揮されたことは「プロジェクトX」で放映されたとおりであるが、新しい社会システムまでを見据えた事業を起こすには不十分であった。

ベンチャー精神を考えるためにわれわれのグループは成功した起業家20人にインタビューを行った。インタビューの結果から分かったことは、成功はビジネスイノベーションとテクノロジーイノベーションで説明できるということである。まずイノベーションの種が必要である。しかし種があっても成功するまでの道のりは遠く、ベンチャー企業が成功するのは生半可なことではない。よくもこのような隘路を抜けて成功したな、というのが実感であり、成功まで辿りついたことが奇跡のように思える。種があって事業を始める段階でまず創業資金が必要になる。その後何段階もの技術的なイノベーションが必要になる。創業資金が尽きれば追加資金の調達が必要になる。越えるべき課題は山積しており、各段階で経営者の能力が重要になる。外部の経営環境が運良くプラスに作用すれば良いが、逆風が吹けばここで終わりである。製品を市場に送り出すことができ、売上げを獲得できて伸び始めれば、ようやく何とか安定成長に入ることができる。これがベンチャーの成功プロセスである。このようなプロセスがうまく機能する社会システムにしなければならない。

ベンチャーが成功しない理由は何か。第1に社長がいない。第2に規制が多すぎることである。イノベーションのシーズは豊富である。「種がない」と嘆いている人は観察力不足である。以前は資金が足りなかったが、今は多くのベンチャーキャピタルが設立された。しかし残念ながら現在のベンチャーキャピタルにはリスクの対価として収益をあげるという覚悟が欠落している。典型的なパターンは成功しかかっているように見える企業があると、後から行って自分にも投資させてくれというケースである。

最も欠けているのはベンチャー企業の経営者になれる人材である。大学教授に経営者として独立を促す考えもあるが、大学教授は恐らく経営者に最も相応しくない人種であろう。ベンチャー経営者に求められることは、まず技術が分かること、そして次にビジネスが分かること、最後に人間関係を円滑にできるパーソナリティがあることである。私の考えでは、そのような人材は現在民間企業にいるのではない。そのような逸材を企業が手放すとは思えないが、企業が社内の有能な人材に独立を促し、スピンオフを支援するという方法は取りうるのではないか。日本として取り組むことは、このようなスピンオフを促す方法を考えることである。アメリカのやり方を研究しているだけでは仕方がない。彼の国とは社会の仕組みも違うし、受けている教育も違う。ハングリー精神に溢れた人々がBRICsから大量に流入している社会である。

10. 時代背景

所得倍増計画は日本で最も成功した経済政策であるが、成功した理由はビジョンが明確であったからである。当時目指していたのは欧米の生活、社会である。この点が明らかだったので、ケインズの教えるようなマクロ経済政策が奏功した。一方ミクロでは「プロジェクトX」に見られるような取り組みが行われた。この2つを合わせた日本型のシステムは見事に成功を収めたが、その時代はもはや終わった。すでに欧米型の生活は手に入り、自らビジョンを考えなければならない。

ビジョンを作るには社会的な実験が必要であることに対する認識が不足している。

そのためにH2ロケットが何度か墜落すると「もう止めた方が良い」という議論が起きてくる。数回失敗したくらいで止めるのであれば初めからやらない方が良い。アメリカではアポロ計画やスペースシャトルのチャレンジャーの事故で何人亡くなかったか。勿論失敗の原因は徹底的に解明し、万一サボタージュや責任逃れが発覚したら、きちんと責任は問わなければならない。一旦目標を定め、やると決めたのであれば、このような管理をした上でまた挑戦しなければならない。これがビジョンを決めてゴールを目指す社会のありようである。日本にはこのような覚悟が足りない。

11．知識の構造化の必要性

ビジョンの作成に際して問題になるのが「知識の爆発」である。知識が増えすぎてビジョンを作るのが難しくなっている。分業が成立しない。分業が成立するのは、自分の作業の全体の中での位置付けを理解している人同士の間だけである。知識の所在が分からないことは先端的な研究に取り組んでいる者ならば誰もが感じている問題である。

そこで「知識の構造化」に取り組まなければならない。すでに説明したが先端知識の統合が新たなマーケットを生んでいく。一例として縷縷申し上げたマイクロチップの活用による在宅の人間ドックが分かり易い。多くの技術の統合によって生まれたマイクロチップはそれ自体非常に高度な製品である。しかしそれだけでは大きな市場にはならない。社会システムとの組み合わせが必要になる。この場合の社会システムは電子カルテ、その他のインフラが連携したものである。私が述べていることは決して簡単ではない。ただ、これをやるのかやらないのかが、先進国として生きるのか、賃金を下げて二番手の国として生きるのかの分水嶺となる。

知識の爆発について光合成を例に説明すると、1900年に光合成に関して分かっていたのは、葉緑素に太陽光があたると、炭酸ガスと水から酸素と炭水化物ができるということだけであった。基本的な枠組みは変わっていないが、100年間のうちにそれぞれのプロセスについての知識は飛躍的に増大した。例えば酵素の役割や酵素

と遺伝子の対応が明らかになった。人類の知識は20世紀の100年で1万倍くらい増えたのではないか。同じことがすべての分野で起きているのである。

12．東京大学学術統合化プロジェクト

そこで研究体制を見直す必要がある。私の考えた東京大学の経営形態は「自律分散協調系」という考え方である。人体では心臓や腎臓などの臓器は脳からの指令がなくても自律的に動いているが、健康な時には全体として協調がとれている。私が掲げる大学の理想も自律分散かつ協調している状態である。今の大学は自律分散系である。東京大学には4,000人のスタッフがいて、各自が勝手に研究に取り組んでいる。これでは社会に対する説明責任が果たせないし、同僚の研究内容が分からないので自分の研究の方向を定めることも難しくなってしまう。そこで研究と社会の価値を対応させるグループを作る必要がある。まず経済価値がある。大学の研究の中には新たな巨大な健康産業を支える技術もあるが、そのことは学外からは分からない。このために大学は役にも立たない研究をしているなどと言われてしまう。大学と社会の交流が盛んになって大学と学外で知識が行き来する状態が望ましい。

トヨタの生産方式などの研究で知られる東京大学経済学研究科の藤本隆宏教授によると「カンバン方式」「ヒヤリハット」など、最近の企業が取り組んでいることはかなり似通っているが、各社の労働生産性には20倍もの開きがあるそうである。これほどの違いを生んでいるのは、「知」の巡りの違いだそうである。パーツが同じでも、全体が統合されていないと効果が現れないということである。

5年ほど前は経済価値以外には何も重要なものはないような論調があったが、重要なのは経済価値だけではない。産業がだめになったのは大学の責任ではない。責任の一翼は担っているかもしれないが、第一義的には産業自身の責任である。それを当時は大学の責任であるかのような議論がなされたが、大学は産業の僕ではない。そこで公共価値を掲げている。安全や安心は産業になりうる要素もあるが、本来は経済価値よりも遥かに優先する価値であるはずである。もうひとつは知的価値である。ニュートリノがわれわれの知識ではなくなったということがある。かつては科

学技術と日常感覚が近い距離にあった。例えば先日、土星の衛星であるタイタンまでNASAが探査機を飛ばしたが、そこで用いられた基本原理はニュートンの運動の法則に基づいている。りんごが地上に落ちる現象を説明するのと同じ法則に従ってロケットをタイタンまで飛ばしたことは、理解の程度は別にしても多くの人が直感できる。

一方でニュートリノの研究が宇宙や物質の根源は何かを解き明かす重要な鍵であることは間違いないが、そのことを感覚的に理解できる人はほとんどいない。そこで大学の研究と社会の知的価値を結びつける必要性が生まれる。

日本にはサイエンティフィック・ジャーナリストがいないということがしばしば問題として言われるが、これこそがまさに途上国の発想である。何度も強調しているが、知識の爆発の結果、分業や知の統合ができないことはアメリカ、ヨーロッパでも同じである。細分化を続けることは科学の本質である。細分化したものを還元していくことはサイエンスの本質ではない。われわれが言っているのはサイエンスを統合化する軸を作ることである。

サイエンスの細分化について補足すると、ニュートンは運動の法則を打ち立てたが、質量で表せる物質の運動という領域を定めて、法則を発見した。化学のメンデレーエフも同じで、元素に領域を区切って周期律という基本則を打ち立てた。細分化がサイエンスの本質であるとはこのような意味である。東京大学ではこれに反対の流れを作ろうとしている。例えば自然科学統合化プロジェクトがある。ここでは人間からスタートした。人間を自然科学の領域について見ると言っても、神経系の伝達経路の解明という観点、食事が消化され栄養として吸収されるメタボリズムという観点など、基本的な観点がすぐに10程度は見つかる。これをすべてつなげようとしている。このような形で人間、物質、地球、宇宙の4分野に取り組みれば、4軸空間の領域として、すべての自然科学の研究領域を位置付けることができる。このような統合を行えば、科学の全体像をとらえる一助になるのではないかと考えている。この考え方を聞いて政治学の藤原帰一氏が「刺激される」と言ったが、私の次の思いは、人文科学はどうなのかということである。

還元統合主義にも限界があるが、どこに限界があるのか、どこまで還元統合主義

でいけるのかを明らかにする必要がある。明らかに還元統合主義で間に合う分野は存在する。特に機械工学や電気工学などの分野ではわれわれ研究者は日々このことを実感している。

(2005年1月19日)

第9章 規制改革と需要の創出

(社)日本経済研究センター理事長 八代尚宏氏

規制改革の重要性は広く認識され、ぜひ推進すべきことと受け止められているが、一方で景気とは関係ない、あるいは生産性が向上したとしても不況時にはデフレギャップの拡大によってむしろ失業が増えると考える人も多い。実際には規制改革はひとつの技術進歩であり、ITの活用と同じように、規制改革、税制改革によって新しい産業が生まれ、雇用が創出されることにより経済活動が活発化するという好循環のプロセスが今の経済論議では見落とされている。

1. 長期経済停滞の要因

90年以降の長期経済停滞が続く理由のひとつはマクロ経済政策の失敗であると言われ、需要面の要因を重視する立場からは、景気循環の過程で少し景気が上向くと政府が増税や金利の引き上げなど、早過ぎる引き締めを行うためにいつまでも不況から脱することができないという指摘がなされている。しかし財政の景気刺激策の有効性は、財政出動の民間投資誘発効果にも依存しており、政策の効率性を評価しなければならない。東海道新幹線や東名高速道路などの過去の公共投資は非常に外部経済効果が大きかったが、残念ながら現在の公共投資はほとんど民間の設備投資を刺激する効果がないと思われる。社会資本の生産性が低くなるということは、財政の景気刺激効果が小さくなるということである。また本来社会資本投資は、混雑があるところに行うべきであるが、実際は政治的な理由などによってむしろ混雑がないところに投資が行われている。

このような状況でマクロ経済政策の失敗を過度に景気停滞の原因として重視することには賛成できない。さらに最近の公共投資は地域間の所得再分配効果を重視しているが、更新費用を考えると従来の政策を続けることは非常に危険である。今後

10年以内に現在の累積した社会資本ストックの更新投資、維持改良費が今の公共事業の予算を超えるという試算もある。その意味では当面の経済効果が仮にあるとしても、単にお金を地方に移転する負担だけではなく、将来更新しなければならない社会資本投資を続けることはますます財政負担を大きくすることになる。

経済活動の国際化、対外直接投資の拡大、人口減少や高齢化など、経済社会環境が大きく変化する中で、変化に対する対応が遅れている。このような状況ではこれまでの日本の雇用慣行をはじめとする年齢や性別に大きく依存した社会システムを続けることのコストがますます高くなると思われる。

以上の点を踏まえると、長期経済停滞の原因のひとつである需要不足に対して非常に生産性の低い財政支出で対応するよりも、構造改革、規制改革を活用して独立的な投資を拡大させることが肝要であり、財政はあくまでデフレスパイラルに陥るような非常時の備えと位置付ける方が望ましい。

2 . 構造改革の必要性

アメリカの双子の赤字と比べて日本では、財政赤字は大きいですが、経常収支は大幅な黒字である点が特徴的である。このギャップの源はかつては家計貯蓄であったが、今は家計貯蓄は減少し、むしろ企業貯蓄の増大による部分が多い。企業貯蓄が財政赤字を上回るために経常黒字が増えている。問題は余剰資金が設備投資に使われず、企業の負債の返済や資金運用という後ろ向き用途に使われていることである。ただし、投資収益率が非常に低い中で企業が投資を手控えるのは当然であり、投資収益率を高めることこそが重要である。そのために成長性の高い新しい市場が必要になるが、市場の創出には技術革新とともに規制改革も同様に重要である。

もうひとつ大きな問題として労働生産性の低下があり、労働力の移動率も低下している。つまり従来は衰退産業から成長産業に労働が移動することによって全体の労働生産性は向上したが、近年、労働力の産業間移動は低下を続け、今では遂にマイナスになっている。低生産性分野に労働が滞留することによって経済全体の効率が低下しているわけである。就業構造転換の速度を低下させている原因として労働

市場の問題も大きい。長期雇用慣行を前提とした現在の仕組みが雇用の流動化を妨げ、衰退産業から成長産業への弾力的な移動を阻んでいると考えている。かつては固定的な雇用慣行を活用しても、子会社を作って産業間を移動するなどうまくいっていたが、外的条件が変化したために労働市場の流動性を活用する必要が生じているのではないか。そのためには新たな弾力的な雇用契約が必要であり、年功賃金、終身雇用という企業別の労働市場ではなく、欧米型の職種別の労働市場に移行する必要がある。90年から派遣労働、職業紹介などの規制改革が行われているが、まだ不十分である。

3 . 規制改革の目的

規制改革は決して自由放任主義を目指しているわけではない。われわれが訴えているのは過去の古い規制、特に事業者主体の規制を消費者主体の規制に改めていくことである。具体的には事前規制、参入規制から事後規制への見直しである。事後規制という表現が問題ならば、「常時規制」と言い換えてもよい。市場に参入する時だけではなく、参入後も適切な規制を行う方がはるかに競争を促進させる効果がある。

経済的規制の緩和はかなり進んだが、社会的規制の緩和、撤廃は端緒についたばかりであり、さらに強力に進めていかなければならない。なぜならば、残された市場活用余地の大きさは教育や医療、福祉などの国民生活関連サービス分野の方がより大きいからである。その際、総合規制改革会議で問題としているのは、政府の関与が強い医療、教育、福祉、農業、法務サービスなどの「官製市場」分野である。このような株式会社を排除する形の独占市場を官製市場と呼ぶ。また最近では官製市場だけではなく、官業自体の効率化の必要性も言われている。

規制改革の経済効果については、経済的規制に関しては比較的多くの分析がなされている。例えばタクシー事業では参入規制を撤廃した結果、競争が促進されて価格が低下した。その結果需要が増えて、消費者余剰、あるいは満足度が向上した。多様な事業者が参入すれば単に供給が増えるだけでなくサービスの選択肢も拡大し、

このことによっても新たな需要が作り出される。またIT関連産業で見られるような大規模生産と競争を通じて生産性が向上し、さらに衰退部門から成長部門へ労働や資本が移動すれば、日本経済全体としての効率化が進展する。新しい労働者が増えない環境下では貴重な労働者をより効率的な分野で活用しなければ成長は望めない。このような移動が一層重要になる。所与の労働や資源のもとで経済全体でより高い成長を可能にするのが技術進歩の定義であるが、規制改革はまさに社会的な意味での技術進歩ということができる。

4 . 社会的分野での株式会社参入規制

規制改革・民間開放推進会議で長らく問題視しているのが株式会社の参入規制である。日本のサービス産業の幅広い分野においてこの規制がなされている。株式会社の参入規制は、かつての外資規制に相当する。つまり株式会社は悪いことをやりかねず、非営利であれば問題がないという完全な思い込みに基づいて規制が温存されている。

サービス産業の分野では、事業者の経営主体による規制よりも行為規制の方がはるかに重要である。消費者の利益が「非営利性」などという事業者の倫理に依存しているのは非常に危険なことであり、本来は市場競争の中で、消費者に害をなす事業者を淘汰することで守られるべきである。そして市場競争を活発化させるためには参入規制の撤廃が最も効果的であり、株式会社やNPOなどの様々な経営主体が市場に参加することによってはじめて消費者の利益は守られると考えている。

規制改革・民間開放推進会議で特に問題にしているのは医療法人である。医療法人をNPOに含めることには非常に問題が多い。これは社会福祉法人や学校法人は寄付に基づいて法人が設立されているが、ほとんどの医療法人は出資者の持ち分が保持されているためである。この形態は個人企業そのもので、単に配当が制限されているに過ぎない。そのようなものをなぜ非営利法人と呼ぶことができるのか。厚生労働省は配当さえしなければ非営利であるというナンセンスな説明を繰り返しているが、配当すれば営利で、銀行から借り入れをすれば非営利であるという考え方

は、いわば資金調達手段の違いにすぎず、直接金融は営利で、間接金融は非営利であるというのと等しい議論である。

官製市場の規制は経営形態別の判断よりも、直接的な行為規制の方が重要である。例えば電力会社は株式会社形態をとっているが、基本的に公益産業として供給義務を課されており、利益の出ない過疎地でも電力の供給が義務付けられている。これが非営利を担保するための本来の規制のあり方であり、そのような形で行為規制を重視しつつ経営主体の規制を緩和していくのが最近の規制のあり方である。

5 . 混合診療の解禁

保険診療と保険外診療を併用する混合診療は現在の制度のもとでは原則として禁止されている。歯医者の治療等の場合は例外的に混合診療が認められているが、他の一般の医療行為では保険適用以上の範囲の治療を希望する場合は、本来は保険が適用される治療費についても全額自己負担を求められるのが、混合診療禁止の考え方である。厚生労働省や医師会の言い分は、公的保険は平等でなければならず、誰もが等しく虫歯の治療を受けなければならないそうだ。これはいくらなんでもおかしな議論である。豊かな時代となり、個人の選択肢が増えて生活の延長としての医療がある中で、なぜ個人の選択を阻む必要があるのか。政府が決めた内容を利用する場合は国民はほぼ無料で済むが、一度消費者が主体的な選択をしようとする公的な補助がまったく受けられなくなる。「わがままな」消費者は政府のサービスを利用できないという考え方で、時代遅れである。

このような混合診療の禁止は患者の選択肢を制限しているだけでなく、医療サービス産業の発展も阻害している。自分や家族の健康を守るためにはお金を惜しまない人が増えているので、本来医療や健康サービスは成長産業である。しかし医療費がすべて公的保険で賄われ、一方政府は財政難なので支出を抑制するということになると、医療サービス産業の成長は止まり、むしろ縮小してしまう。その結果、この豊かな日本で病院に慢性的な行列が起きている。行列は社会主義特有の現象であるが、これは需要があるのに供給が増えないために起こる。本来医療が民間の比

ジネスに委ねられれば需要に応じた供給がなされ、医療サービス産業が発展できる。公的保険が必要であることは論を俟たないが、基礎的な医療費は公的保険でカバーし、追加的な部分は民間保険か自己負担という市場との分業が必要である。このような自由診療と公的診療の併用を行えば新しい市場が生まれる。ただし現状では質の低い診療機関も存在するので、すべての病院に混合診療を認めることは危険であると考えている。そのため規制改革・民間開放推進会議では、一定水準以上の医療機関に限定して、利用者との契約に基づく包括的な医療サービスを行うことを提案してきた。

混合診療の狙いは第1に質を高めるインセンティブをはたかせることであり、次に混合診療の財源を活用してもっと多くの医師や看護師を雇い、サービスの供給量を増やすことである。その結果、慢性的な混雑状態にある日本の医療機関を改善するための新たな財源を確保できるはずである。やや乱暴な議論であるが、日米の特徴として混合診療が認められていない日本では、所得水準の違いによる医療費支出の違いはほとんどない。アメリカでは所得の高い家庭では多くの医療費支出がなされている。日本では画一的な健康保険があるために、所得の高低にかかわらず同じ負担で済んでいるということである。そのこと自体は良いが、病院の行列や質が低いと言われている先端医療サービスにデメリットが現れている。現状でも全額自己負担しても良いという人は質の高いサービスを受けられるが、そのような人はごく僅かである。いわゆる中流の人でも保険と自己負担を併用できれば、非常に大きな医療サービスの市場が生まれる。

これに対して医療界は、混合診療を解禁すれば医師は儲かる治療しかしなくなるかと反論しているが、これは矛盾である。つまり参入形態を議論するときは株式会社は利益追求のために悪いことをするが、医療法人は非営利で悪いことはしないという医師の倫理性を強調しているにもかかわらず、一方では混合診療を始めたら医師は営利追及を行うので貧しい人が困ることになるというように医師に対する極度の不信感をあげている。しかし現在でも不採算医療は存在するわけで、不採算医療をカバーする財源がないために小児科医などは撤退を余儀なくされているのが実態である。混合診療の解禁によって病院が公的保険以外の収入を確保できれば、不採算

医療や慈善医療を行い易くなる。少なくとも混合診療によって金持ちが優遇され、貧乏人が切り捨てられると考える必要はない。

医療費支出の国際比較をすると、対GDP比でアメリカの医療費負担が突出していることが分かる。公的医療だけで見れば日本と大きな違いはなく、私的医療の部分で格差がついている。アメリカほどではないにしても、日本でも公的医療を上回る規模の私的医療の領域が十分存在していると考えられる。

6 . 介護分野の制度改革

介護保険分野においては、根本的には施設と在宅ケアとの区別をなくしていく必要がある。つまり今の特別養護老人ホームを公営住宅に在宅介護サービスが付いたものとみなせば、現状行われている施設介護をケア付き住宅にするという大きな政策転換が可能になる。現に家賃分を負担してもらおうという発想で、介護施設におけるホテルコストの負担が導入されようとしている。この考えが定着すれば、今後は民間の有料老人ホームなども、居住権が曖昧な現行の契約方式ではなく、賃貸型、あるいは分譲型の高層住宅、集合住宅できちんとした介護サービスを提供するものとするのが可能になる。いずれも家賃の部分は個人が自己負担し、介護サービスは政府の責任で行うケア付き住宅を主流にすれば、ここにも新たな大きな市場が生まれる。通常の一戸建て住宅でも介護は可能であるが、介護をする人が巡回するコストは非常に高い。サービスの利用者が一箇所に集合していた方が効率的であるので、強制はできないが、なるべくバリアフリーの高齢者用の住宅などに住んでもらえれば介護のコストを抑制することができる。このような市場を育てていく必要がある。

7 . 高層共同住宅の容積率規制緩和

住宅については容積率規制があるが、容積率規制の根拠は交通混雑の防止である。かつて一極集中という形でオフィスが都心に増え、通勤客が増えることが交通イン

フラに対して大きな負担を課すので容積率の規制が必要とされたわけである。しかし最近のようにマンションが都市部に多くでき、都心居住者が増えれば、交通混雑は解消に向かうはずである。特にこれからの人口減少社会ではそのことは顕著であり、その意味で住宅の容積率規制は緩和すべきである。

これは特に建て替えの場合に重要になる。高層住宅の老朽化が進んでいる。築30年以上のものが全国で11万戸あり、このうち半数が都心に集中している。これらを建て替えるための住民の合意を得ることが課題になるが、今の高層住宅は区分所有されており、各戸の住人それぞれが部屋ごとに所有権を有している。このような現状では建て替えの合意形成が非常に難しい。よりよいものに建て替えたいと考える人と、今のままでよいと考える人の利害調整は不可能である。合意形成を容易にする法改正も必要であるが、その際に容積率を大幅に緩和する仕組みと組み合わせれば合意形成は比較的容易になる。つまり容積率を高めた結果生まれた空間を第三者に売却すれば、その収入で建て替え費用の一部を賄うことができる。その意味で建て替えと結びついた容積率の規制緩和が重要になると思われる。

8 . 官業の民間開放

規制改革・民間開放推進会議で特に重点を置いているのは官業の開放で、これは規制改革だけではなく、官業の民間開放によっても新たな需要を生み出そうという考えである。公共経済学では政府の市場への介入が認められる場合として「市場の失敗」という概念がある。これは一言で言えば、市場に任せておくとうまくいかない場合にのみ政府が関与すべきであるということである。ただし「政府の関与」は「公務員が行う」ことを意味しない。政府が公共サービスを提供する場合でも、公務員自身がサービスの提供者になる必要はない。最も分かり易い例は公営住宅であるが、自治体が自ら住宅を作り、管理する必要はない。家賃補助という形で政府は住宅サービスを提供し、入居者自身に住みたい場所を選ばせる方がはるかにコストは安く、入居者の利益にも適う。これが公営住宅市場の民間開放というテーマである。公営住宅の民間開放が進まない理由は、公営住宅を建設すれば建設国債で賄える公

共工事に該当するが、家賃補助の場合は一般財源となり単なる赤字国債となるので問題だということであるが、これは意味不明の議論と言わざるを得ない。

紙幣の印刷、造幣、特許審査なども政府自身が行っているが、例えば財務省印刷局の業務は本当に民間ではできないのかかなり議論した。財務省の言い分は印刷局の技術は非常に高度で民間ではできないので政府が行っているということであるが、今回の新日銀券で使われている偽造防止のためのホノグラム技術は民間企業が開発したもので、技術水準の高低を言えば、競争で鍛えられている民間の技術が高いのは当然である。特許の審査を民間がすべて行うことはできないが、特許庁が基準を定めれば、基準に従った個別の申請の審査は民間の弁理士で十分可能である。審査サービスの効率化を促すためには、政府は基準を定め、それに基づき民間が審査を行うという分業が必要である。徴税業務も同じである。官でも民でも法に従って徴税を行うべきで、公務員であれば徴税業務に恣意性を持ち込んでよいということは全くない。税法の規定や徴税業務の運用のマニュアルさえ明確であれば、民間事業者が徴税を請け負うことは何ら問題がない。

最近では郵政民営化に関連して裁判所の通達の配布は公務員でなければならないという議論があるが、これもナンセンスな議論である。民間事業者に公務員並の守秘義務を課せば問題はないはずで、公務員でなければならない仕事は何かをよく考える必要がある。道路交通法の改正によって近々駐車違反の取締りが民間開放されるが、このことも貴重な警官をそのような単純業務に使うのではなく、民間に任せられることは民間事業者に移管し、警官は公務員としての業務としてより重要な犯罪捜査に投入する、という考えに基づいている。

刑務所についてもまもなく官民合同の刑務所が開設される。これは貴重な刑務官を効率的に使うために民間人を活用し、PFI方式によって刑務所運営を行うことが合意された結果である。服役者の拘束などは公務員が行うが、公権力の行使に該当しない部分で民間事業者ができる業務はいくらでもある。

国税徴収はなかなか難しいが、少なくとも地方自治体の要望の大きな地方税の滞納分の徴収は民間人でも十分可能である。社会保険庁も同様である。納付率は6割台に低迷しているので、民間参入の効果は大きいはずである。社会保険庁の保険料

徴収も民間活用を前提に検討している。民間参入を活用すれば、最終的に社会保険料や地方税などの公金徴収業務の縦割り行政の壁を破ることができる。ある地域について民間事業者が社会保険庁、県、市、さらには電力などの公益企業などから委託を受けて地方税、社会保険料、水道料、電気料金、ガス料金、NHK受信料などをまとめて徴収するサービスも可能である。現在のようにばらばらで徴収するよりも一括したほうが情報も集まりやすいはずであり、効率は非常に高まるであろう。

車検などの検査、検定も民間開放の必要性が以前から言われている。これまで政府は車検を公権力の行使であるので公務員しかできないとしていた。しかし検査は国が安全のために強制するものという従来の発想を転換させて、利用者のための検査サービスと位置付けることもできる。検査サービスを受けた自動車は安心して走れるので、いわば消費者、事業者に対するサービスととらえることができ、そのように考えれば検査の担い手は民間であっても何も問題はない。これは公認会計士についてと同じ考えである。企業会計では会計士の監査によって経理情報の信頼性が高まり、投資家に安心感を与えることができるが、これは一種のサービスである。政府がすべきことはこのようなサービスの購入を事業者に義務付けることであって、公務員自らサービスを行うことではない。

コンビナートの工場では高圧ガスの規制、消防法、労働安全衛生法など様々な規制が適用されているが、これらの検査を別々に行えば、頻繁な操業停止をやむなくされる。法律を一本化するか、4回の検査内容を網羅できる検査を一社の検査会社が一時に行えばよい話である。このような形で検査も潜在的に大きな市場となりうる分野である。

官業分野はいまや宝の山であり、これまで政府にしかできないとされていたものを民間に開放すれば、新しい市場が生まれる。しかもその市場は政府による画一的なやり方ではなく、民間事業者が工夫することによって様々な付加価値をつけることができる。そのような意味で官製市場は将来性が非常に高い市場である。

9 . 市場化テストの実施

2004年度の規制改革・民間開放推進会議の目玉として市場化テストに取り組んでいる。この市場化テストはmarket testingの直訳であり、官民競争入札とも言われている。市場化テストによって目指しているのは官業の改革である。基本的な考え方は、現在官によって行われている公共サービスに対して、民間が提案を行い、提案がなされた事業については競争入札を行って、官が落札すれば従来通り政府が事業主体となり、民が落札すれば民営化する。市場化テストはすでにイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどで行われており、特に地方自治体の行政サービスについて効果が大きかったと言われている。アメリカでは全国の自治体の3分の1程度で制度が導入され、その結果、市場化テストを実施した事業のうち3分の2で民間への事業委託が行われた。3分の1は官業のままであるが、民間との競争に晒されてかなりの効率化を進めたことで生き残っているものであり、いずれにしてもサービスは効率化された。市場化テストのポイントは、従来完全な独占であった官業の分野を民間事業者との競争に晒すことにより、公務員の意識改革を起こすことである。

郵政事業の民営化について、仮に市場化テストの手法を使うとどうなるか考えてみたい。郵政事業については今でも民営化の必要性の是非が議論されているが、サービスの背後にある郵政事業のコストにはまったく目が向けられていない。有意義な議論をするためには、まず郵政事業にかかるコストを明らかにしなければならない。そのうえでコストとサービスをあわせた提案を民間が行い、官民で競争が行われることになる。

市場化テストではすべての官業が対象になる。特別会計による事業や独立行政法人も含めて競争を迫るので、独立行政法人化していたとしてもそれ以上改革しないとは言わせない仕組みである。政府が関与しているあらゆる事業を対象に、民間との競争という篩にかけるのが市場化テストである。

しかし市場化テストの実施は大変な作業で簡単には進まない。2004年度はまずガイドラインを整備してモデル事業を選定し、2005年度にモデル事業を実施する。さ

らに「市場化テスト室」をできるだけ速やかに設置して、2005年度に「市場化テスト法」を成立させる。同時に評価、監視体制を整備する。本当に官業と民業が対等に競争するためにはきちんとした監視が必要である。2006年度から立ち上がる予定の評価機関はかなり重要な役割を果たすことになる。

市場化テストのモデル事業として社会保険庁、公共職業安定所、量刑施設の3事業が選定されている。このうちハローワークについて説明すると、国家公務員は人手が足りない監視や取締りに注力すべきであり、窓口サービスは民間で十分行うことができる。しかし官の側では半世紀も前のILOの条約との関連などを持ち出して反論しており、一筋縄ではいかない状況である。取りあえず2005年度のモデル事業としてはハローワーク本体の代わりに全国に10ヶ所程度あるキャリア交流プラザの半数について民間開放を行うことが決まった。

これは実際に競争入札を行ったわけではなく、所管官庁との交渉でキャリア交流プラザを指定して厚生労働省から譲り受け、それについてだけ民間業者だけで競争を行う方式である。本来の市場化テストの考え方と比べればまだまだ不十分であるが、このことによって全国のキャリア交流プラザの半分は民業となる。そこで民間の運営を官業によるものと比べてみれば効率格差が浮き彫りになるはずである。

正式には市場化テスト法を成立させて正式に官民競争入札制度が始まることになるが、法制化に関しては調達や価格の問題がある。市場化テストを実のあるものにするためには、まず現在の官業のコストを明らかにする必要がある。しかし官業のコストを参考にして民間が参入するということひとつとっても、官の調達予定価格を明らかにするので談合の原因となりかねず、現在の調達法に抵触するそうである。そのような現在の制約を一つ一つ取り除いていく必要がある。

労働市場の関連としては、墨田区の錦糸町駅前にアビリティ・ガーデンという、厚生労働省の外郭団体が運営する施設がある。これは職業訓練を行うための立派な施設であるが、その運営実態は、駅前の一等地に施設を持ちながら、平日は午後5時に閉まり、週末は営業していないのである。民間事業者から、ぜひ民間開放してほしいという要望が強く寄せられた。厚生労働省と折衝した結果、足して2で割るような結論になった。従来通り平日は外郭団体が運営するが、平日午後5時以降と

週末は民間事業者に運営させることになった。このような中途半端な妥協策でも何とか官業に民間の風を入れるような工夫を凝らし、2006年度以降の本格的な市場化テストにつなげていきたい。

このような方法は構造改革特区のやり方をモデルとしている。構造改革特区も民間の事業提案に基づいて規制の特例措置を行うが、市場化テストでも何よりも民間の提案が鍵になる。民間からの参入意志がなければ受け皿ができないので、事業者の提案を受けてから官と調整することになる。無数にある官業を2006年度から一気に市場化テストの対象とすることはできないので、徐々に対象事業を広げていく。少しずつ民営のものを増やししながら官業の代替を進めていく路線を考えている。このような考えで宮内議長のもと、官業の民間開放に取り組んでいるので、ぜひご協力をいただきたい。

(2005年2月14日)

第10章 税制と需要の創出 - 税制全体の公平性の回復を通じて

専修大学経済学部教授 原田博夫氏

1. 税制改革を巡る議論の経緯と今後の見通し

80年代以降最大の税制改正は、約2年間にわたった89年の消費税導入を伴ういわゆる抜本改革である。このときはマル優見直しの問題も含めて議論された。90年代前半には、バブル景気に伴う土地価格の上昇を放置できないので土地税制改革も行われた。また94年には消費税率の引き上げが行われた。バブル景気の崩壊に伴う不況に対処するために99年には恒久減税などの通常の景気対策とそれを超える対策（定率減税）を同時に行った。

このように税制は中長期的な課題に応えると同時に、比較的短期的な経済対策も担うことが求められた。しかし、ここ10年近くは景気対策に力点が置かれ、中長期的な課題に本格的に取り組むことができずに運営されてきた感は否めない。このため政府税制調査会では今後の中長期の課題に応えるための基本方針を模索しているが、必ずしも一般的に受認されているわけではない。従来は理論的な観点から検討する政府税制調査会と現実的な立場から議論する自民党税制調査会が一定の対立関係と連携構造を保ちながら機能してきた。しかし小泉内閣では経済財政諮問会議も税制に関して重要な役割を担うことになった。政府税制調査会は課税の原則として、公平、中立、簡素をあげているのに対して、経済財政諮問会議は公平、活力、簡素とすべきであるとした。登場人物が増えたことと、景気が十分回復しないこともあって、当面の課題と中長期的な問題にどのように取り組むのか政府全体の基本方針も今ひとつ明確ではなく、一般国民にも見えにくい状況が生まれている。

2．税制とマクロ経済・ミクロ経済の関係

高度成長時代には経済に活力があり、自然増収分の還元、つまりどういうタイミングで減税をするかが少なくとも1970年頃までの税制運営の課題であった。ところが、現在は低成長下、デフレ下で自然増収など期待できないだけでなく、財政規模が拡大を続けている。従って何らかの増税が必要であるが、個別の利害に深く関係する問題であるので低成長経済下では仕切りが非常に難しい。

構造転換に関しては、少子高齢、人口減少社会の到来に対処しなければならない。現在のようなストックの運用が中心の成熟経済では、ストックの運用益が課税対象になるが、運用が上手くいかない場合には十分な税収が得られなくなる。この他にも企業経営や雇用環境の変化、国民のライフスタイルの変化もあって、従来のような税制では十分な税収を調達することができない状況が生じている。さらに公共部門全般に対する国民の信頼が低下したために、国民が負担を負うことにそれなりの意義を認めて納税するというかつての構図が崩れ出したことが税制がかかえる最大の問題である。

3．わが国税制の現状と特徴

(1) 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

一般会計についてみると、歳出が最も多かったのは平成12年度の89.3兆円で、平成16年度予算では若干下がって82.1兆円である。税収は平成2年度の60.1兆円がピークで、平成16年度予算では当時の3分の2の水準の41.7兆円にまで落ち込んでいる。当然その穴埋めのための国債発行額は増加している。歳出に占める税収の割合も平成2年をピークに一貫して下がり続け、現在では歳出の半分強しか税収で賄えていない状況である。歳入の内訳をみると、国の一般会計の税収では、所得税が約14兆円、法人税と消費税がそれぞれ9兆円程度となっている。ピーク時の所得税収は26兆円であったので、現在は半分の水準である。法人税についても平成元年の19兆円からほぼ半減している。消費税だけは、物品税との整理・統合や税率の引き

上げがあったために税収を増やした。

(2) 所得・消費・資産の税収構成比

課税標準ベースを時系列で見ると、個人所得課税と法人所得課税のウェートが下がり、消費課税のウェートが上がっている。法人企業の本数は日本は約250万社でアメリカと同様に多い一方、ドイツは50万社から60万社しかない。全体的な特徴では、日本は法人所得課税のウェートが高く、個人所得課税は相対的に低い。消費課税のウェートはヨーロッパよりも低い、現行の日本の消費税の税率では当然と言える。

(3) 国民負担率と財政赤字

租税と社会保障を合わせた国民負担率は大きくは変化していないが、中身を見ると最近の日本では社会保障負担率が着実に増加している。租税負担率は税収が横這いまたは減少していることを反映して、平成2年の27.6%から平成16年の21.1%に徐々に下がっている。それに対して社会保障負担率は昭和50年の7.5%から平成16年には14.4%に上がっている。両方合わせると、昭和50年の25.7%から平成2年に38.2%に上がり、平成16年には35.5%である。税収が入ってこない分、社会保障負担率が上がってきているために、ここ15年程度、国民はあまり変わらない負担を強いられている。国民負担率の内訳を米英独仏と比較すると、社会保障負担率に関してはドイツ、フランスが約25%と高い一方で、アメリカ、イギリスではこの比率は約8%から10%と随分小さい。また財政赤字の部分が他国ではほとんどないが、日本では国民所得の9.6%を占めている。

日本ではこの10年間から15年間で税の空洞化が進んでいる。税収が減ってしまったことを所与とすると、需要の喚起のためにさらに減税を行うという議論は非常に無責任な議論である。現状程度の税収に対してさらに減税すれば歳出に大鉈を振るうしかないが、それは現実には不可能である。しかし、すぐに増税という政策も非現実的である。結局、景気を回復させて、経済を活性化させた後で税収が増えることを期待するしかない。ただ、現行税制は場当たりに政策をつないだ結果とい

う側面もあり、全体が整合的に構成されているわけではない。従ってそのような各種の減収措置を廃止、解消することで公平性を回復し、結果として増収を期待するという視点が必要である。この場合、増収が狙いではなく、公平性の回復が税制改革の目的となる。結果として税制の信頼性が回復され、国民の公共部門に対する不信感が払拭されれば望ましい。

4 . 所得税・個人住民税

わが国の課税最低限の水準は、諸外国に比べて相当高いという批判がある。要するに、所得税負担を免れている層が少なくない、ということである。しかし、平成16年度の改正から配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止された結果、その部分については課税最低限が引き下げられた。これは増収効果があるのでプラス（改善）と評価できる。

この際、配偶者特別控除以外の各種の控除制度が税理論、財政政策の観点に照らして妥当であるか点検が必要である。具体的には社会保険料、年金、生命保険料、損害保険料、退職金は支払う時点と受け取る時点で二重に控除を受けている問題がある。このことによって課税標準は縮小され、かなりの減収効果が出ている。しかし、この点は関係業界の利害がからんでいて、簡単に是正することは難しいが、検討には値する。

私が最も問題視しているのは、給与所得控除である。現行の給与所得控除はいわゆる青天井方式で、最低でも65万円までの定額控除を認め、その後は逡減的な控除率が適用されて、一番下の所得階層の控除率である40%から最高所得階層向けへの5%までの控除率が所得の制限なくどこまでも適用される構造になっている。これは税収が潤沢であった70年代に、当時の規模で2兆円減税の目玉として導入された。制度の本来的な趣旨は、給与所得者の必要経費の控除であるが、他国では実額精算かみなし控除によって行われている。みなし控除の場合は100万円程度で上限が設けられており、無制限ということはない。またもうひとつ問題なのは、この制度を個人事業者が適用できることである。本来はサラリーマンのための優遇措置である

が、個人事業者に対する無制限な適用が現実に行われている。

個人住民税均等割の問題は、そもそも税収が大きくないうえに平成16年すでに改正が行われたので大きな問題とは言えない。従来は市町村の規模によって金額が異なっていたが、全国均一の年額3,000円に統一された。

二元的所得税論は勤労所得とそれ以外の所得、主として金融所得を一元化できないかという考え方で、政府税制調査会の報告でも本格的に取り上げられ始めた。日本の税制は勤労所得税を中心にした所得税体系であり、それ以外の所得は建前としては総合課税であるが、実質的には分離課税である。二元的所得税は現状を改め、資産性所得課税を一括化する狙いで採用が検討されている。これは非常に有力な考え方であるが、実施にあたっては納税者番号制度の導入が前提条件になる。仮に実施されれば大きな増収効果が期待できるが、実施のためのハードルは高く、実現には時間を要すると思われる。

5 . 法人税

日本では法人所得課税のウェートがすでに高い現実があるので、さらに引き上げることには異論がある。現在赤字法人が多いが、これらは景気が回復すれば黒字化するので、自然に増収が期待できる。従ってあえて増収のための措置をとる必要はない。地方税における法人税の比重が諸外国に比べて特異なほど高いことは大きな問題である。今度の改正で法人事業税が一部外形標準課税に改められたが、これは増収を意図した訳ではなく、税収中立の下で一部外形標準を取り入れたということである。地方行政の性格を考えれば、変動の大きい企業課税への依存度が高まることは、地方行政の遂行に支障を来すことになるので問題が大きい。従って地方税における企業課税の比重を下げるのが望ましく、国、地方を合わせた全体の法人税としては課税強化の方向ではなく、現状維持、もしくは軽減する方向で見直すべきである。

日本の法人所得課税の実効税率は平成9年度の49.98%から順次引き下げられ、平成16年度以降は39.54%である。法人が地方税、事業税を課せられていることはド

イッやアメリカと同様であるが、一方でイギリスやフランスのように国税だけという国もある。このため英仏に倣うのであれば住民税、事業税を全く廃止することもあり得る選択であり、このような減税によって法人所得課税の実効税率をさらに引き下げることができる。

6 . 消費税

日本の消費税の基本は「広く薄く」であり、課税標準をできるだけ広げる代わりに税率を低くすることを原則としている。しかし、導入時点で帳簿方式や簡易課税制度など、中小の事業者向けにいくつかの妥協が行われ、納税事業者段階で益税が生じる構造になった。ただ益税が税収面に深刻な影響を与えているわけではなく、むしろ税制全体への信頼性を損ねているという意味で大きな問題をはらんでいる。

3%から5%への税率の引き上げが景気に悪影響を与えたと言われているが、むしろ、同時に行われた医療費の引き上げや財政構造改革法の成立、金融機関の破綻などが消費者心理に悪影響を与えたと見るべきである。税率引き上げで景気が悪くなったというのはやや的外れな議論である。従って、97年の経験に基づいて、これから先も税率引き上げは上手くいかないと考えることは誤りで、税源確保の観点から消費税率の引き上げを常に選択肢として持っておくべきである。消費税率は中長期的には恐らく10%程度まで引き上げることが必要であるし、現実的に可能であると考えられる。

各国の付加価値税の状況を見てみると、日本の税率がいかに低いか分かる。軽減税率が適用されている食料品の税率ですら5%以上である国々も少なくない。このような状況を考えれば日本の5%という税率は決して高いとは言えないことが分かる。税率10%は現行の2倍という重税感があるが、諸外国と比べても違和感のある数字ではなく、論理的にも十分可能である。

税率見直しに関連して必ず議論になると思われるのは、増税を契機に消費税を福祉目的税化すること、また、何らかの経過措置、食料品などに対する軽減税率が必要だということである。しかし、日本の消費税はEUの付加価値税と比べても相対

的に広い課税標準を採用して、その結果低い税率で済んでいるので、その長所を活かすためにもできるだけ食料品などに対する軽減税率などは避けた方がよい。

7 . 相続税・贈与税

高齢者の資産が大きいという事実、またその保有資産が上手く活用されていないという問題意識から相続税と贈与税の一体課税、相続時精算課税制度が導入された。結果としてその資産が有効に活用されれば、その限りにおいて成功したと言えるが、今のところ税収も十分には確認されていないし、本当に資産が有効活用されたのかも不明な部分があるので、評価するのは早い。

8 . 固定資産税・都市計画税

固定資産税、都市計画税は90年代の土地税制導入の荒波を受けて一時期非常に無茶苦茶な状態になった。しかし、ようやく最近では地価の下落にも歯止めがかかり、評価も追いついてきて、小康状態を保っている状態である。基本的に固定資産税は市町村税の中核であり、今後ともそうならざるを得ない。固定資産税も減税対象としては相応しくない税である。これらの税は経常的な地方行政サービスの経費を賄う財源として使うために地方税とするのが望ましい。従って減税、増税の手段としては使うことに馴染まない。90年代に土地税制の見直しの一環として固定資産の評価を一律7割評価に見直したことは政策判断の誤りと認識しているが、最近では是正されつつある。

9 . 今後の税制改革の方向

この委員会として減税を大胆に打ち出せばよいが、税の空洞化が進んでいることを考えると、単純な減税提言はあまりにも無責任な意見となってしまう。従って、短期的には税収中立で、中長期的には増収も期待できる税制改革を目指さなければ

ならない。経済活動の結果として税収に何らかの変化が起こることはあり得ても、初めから税制を活用することによってマクロの需要を喚起することは、現在の税収構造を見ると厳しいと言わざるを得ない。遠回りなやり方であるが、次のような道筋を進むべきである。まず既存の産業や新規創業によって新たな雇用を生み出す動きを税制以外の手段で政策的に支援する。そのことを通じて全体の就業者数や就業者の所得の引き上げを目指し、国民生活を安定させて、消費を底堅いものとする。それが最終的に税収増加にも一定程度寄与する。その新たな消費をターゲットにした企業の設備投資が拡大し、そのことが企業の活力を生み、法人税の増収が達成される。減税は何らかの代替措置と合わせて提案されなければならない。例えば、その分行政の規模・機能を縮小することを受け入れない限り、安易な減税を選択することはできない。

(2004年10月18日)

第11章 金融システムと需要の創出

学習院大学経済学部教授 奥村洋彦氏

1. 金融システムと経済

(1) 金融と実物の同時決定

経済を見る場合、実物と金融が同時決定されることに注意しなければならない。実物経済が上手くいかないということは、同時に金融が上手くいかないということである。

しかし、現実には実物経済と金融政策が足並みを揃えていないので、このままでは価格がクラッシュを起こすことになってしまう。価格とは株価、国債価格、為替レートなどである。現に株価は13年にわたって低下を続け、債券はクラッシュを起こしそうであるが非常に人為的な方策で高値を維持している。この債券市場の価格の歪みが本日の話のひとつの鍵になる。

従来日本の金融の仕組みはかつての「場」においては素晴らしいパフォーマンスをもたらしただけに、新たな環境に適応することが難しくなっている。産業組織論的経済分析を行って政策提言をしないと、どうしても政策と現実の間にミスマッチが生じてしまう。

(2) 民間金融と公的金融の関連

金融を良くしようとした場合、日本では金融の約半分を占める600兆円が公的金融という無責任な状態で市場に出ていることに注意しなければならない。従って公的金融600兆円と民間金融を合わせた行政を展開していく必要があるが、現実には公的金融と民間金融は別々の官庁によって所管されており、これでは絶対に上手くいかない。また公的金融については民営化すれば良いというゴールだけが盛んに言われるが、かつて素晴らしい成績を修めた仕組みであるので、民営化のための現実

的な方策を検討しないと目的は達成できない。現実的という意味は人間は情で動くということも踏まえた政策提言という意味である。

(3) 公的金融と価格メカニズム

2003年初めには金融機関は利回り0.43%の10年物国債を購入していた。教科書論では、それは投資主体として責任ある合理的な行動に違いないと解釈される。しかしこれは「大馬鹿野郎理論」(greater fool theory)を無視した議論である。投資主体は人件費と物件費を合わせれば0.43%の国債で資産を運用したら、経費が賄えないとわかっている。つまり投資した国債が値上がりしないと絶対にペイしないとわかっている、一方で市場にいくらでも国債を買っていくという「大馬鹿」な主体がいて、証券会社などに「投資先がないので0.43%でも国債投資は有利ですよ」と言われれば、つい耳を貸してしまう。

日本の金融市場は公的金融の比重が高く、公的金融と民間金融が深く関連しているので、教科書のようにある主体の国債投資という行動を単独で評価して「限界取引が価格を決定する」、つまりある主体が0.43%で国債に投資しているのはその主体として合理的な行動であり、郵便貯金が国債を買っているからではない、と解釈しても現実に起きている現象を説明したことにはならない。“Greater fool theory”を踏まえた分析をしないと正しい判断が得られない。

2. 経済行動 = ポートフォリオ選択と不確実性

(1) 「場」の歴史的变化

市場には需要側、供給側それぞれの参加者がいて、時点ごとの「場」の下でそれぞれの主体の最適な行動が規定される。そのような意味で日本の高度経済成長を支えてきた「場」において、金融機関は最適な行動をとっていた。ところが「場」は刻々変化するものである。「場」が変化の中で金融機関が最適な行動を選択しなかったことも一因となってバブルが生じ、バブルが崩壊してからは実物経済との足並みが揃わない行政が行われた結果、不良資産の山が築かれた。

このように考えれば、企業や消費者は過去の「場」、現在の「場」、将来の「場」を睨んで行動しなければならないが、問題は将来の「場」について客観確率はないということである。リスクと不確実性は別の概念であり、リスクであればデリバティブなどを駆使して投資で失敗しないことも可能であるが、「場」そのものの変化を主観確率で予測しなければならない場合の不確実性はデリバティブでは克服できない。不確実性が問題になる世界では、将来の「場」のあり方、そしてその「場」の中でどのような行動が最適か、自らの責任で予測するしかない。

(2) 不確実性と資産選択

主観確率で将来を予測する際に、今の日本では各経済主体が責任ある行動をとれる仕組みになっていない問題がある。公的金融が集めた600兆円の資金はリスクとリターン、つまり将来の「場」を主観確率で予測し、予測の責任を負ったうえで国債に投資されているわけではない。このため、Greater fool theoryが正に成立して、民間金融機関も国債を買うことが有利になり、リスクをとって貸し出しをしない方が得な状況が生まれてしまう。

一般に経済主体は一定の制約条件の下でそれぞれの目的関数の最大化をめざして行動しているが、日本の「黑板経済学」は制約条件なしの政策提言を行いがちである。ここで実物資産と金融資産が同時に選択されることを思い出してほしい。例えば設備投資をする際には株価がかかわってくるが、株価は正に不確実性の下でウォール・ストリート・パラダイムによって決定されている。資金調達にあたって株式を発行するか、借り入れを行うかという選択にも不確実性は影響する。勿論、金融資産を取得する時に貨幣と貨幣以外のどちらを持つかも将来を睨んでの選択であるので、ここでも不確実性が絡んでくる。このようにモノとカネを同時に選択して、制約条件の下で効用を最大化する時には不確実性がかかわってくるのである。資産価格の決定について分析した理論に1930年代のケインズの一般理論があるが、ケインズは公共事業のための理論を書いたのではなく、一般理論は人間が不確実性の下でいかに資産選択をするかという金融の理論に特色がある。

(3) 不確実性を踏まえた経済モデル

不確実性の大きな世界での政策の限界について考えたい。「日本銀行総裁は市場と対話しないから問題で、FRBのグリーンズパン議長は市場と対話が上手いから素晴らしい」と言われるが、どんな優秀な政策当局も不確実性のある市場で政策展開して必ずホームランを打つということはあり得ない。経済を $y = aP + u$ で表し、 y が目的変数、 P が金融政策操作変数とする。中央銀行が持っている政策操作変数は短期金利かマネタリーベースだけという制約がある。一方で目的変数である物価や雇用に対する P の影響は、係数 a 次第である。さらに物価や失業は日銀の政策の外で動くこともある。これを現しているのが $+u$ である。将来の不確実性が高まるとますます主観的な予想が難しくなり、係数の a や u の動きが事前には予想し難くなる。これではどんなに素晴らしい日銀総裁でも将来をすべて見通して正しい政策を実行することはできない。不確実性が大きな状態では誰が日銀総裁であっても市場を完全にコントロールできはしないととらえるべきである。

(4) ケインズが見た人間の本性

このような世界について考える時には、人間はどのように行動するのか、というとらえ方が重要になる。ケインズの場合には人間の本性は普遍的なもので次の3点を強調している。第1に、人間は将来を正確に予測できないので、将来を現在の延長線上でとらえる。これはバブル、バブル後の動きを見ると見事に当てはまる。第2に、困ったことが起きるとすぐにマーケットに聞けとかマーケットはいつも正しいと考えがちであるが、そのような場合、市場価格には将来の動きがすべて正確に織り込まれているものと仮定されている。しかしこのことが真実であればバブルは発生しない。「いつも正しい」マーケットなどないことを強調しておきたい。

第3に、経済理論では個々の経済主体はすべて自分の責任で将来を展望して資産選択をしているという前提があるが、そのようなことは実際には少ない。他の経済主体の判断に依存しているのが通常である。よくニューヨークタイムズなどの漫画でブルとベアの他に羊が登場するが、たいていの人は羊の群れのごとく行動しがちである。政策提言を検討する時にはこのような人間の本性を踏まえた経済分析のう

えで行う必要がある。

3. 「金融の罫」に嵌まった日本経済

(1) バブル崩壊後の診断の誤り

どの市場経済でもバブルは発生する。そして発生から3年間くらいで病気を治すのが通常であるが、日本は状況を見誤り続けてバブルの処理に13年かかってしまった。まず資産価格が下落を始めた90年から92年中頃までであるが、この頃は事態を通常の景気循環的な展開ととらえていた。景気後退を通常の景気循環ととらえていたら適切な対応がとれないことは明らかであり、診断の誤りがあった。93年に入っても上手くいかないが93年後半からは回復の動きが期待できるとか、バブル崩壊は93年でほぼ終了などと当局は判断していて、適切な政策的措置が取られなかった。95年になっても景気が良くならなると、今度は阪神淡路大震災や東アジア諸国の台頭を低迷の主たる原因としたが、これらは主たる理由ではなかった。95年度から96年度にかけて景気は一旦上昇し、97年度から再び落ち込んだ。この時にようやくバランスシートの問題や不確実性の問題を取り上げた。96年までは経済白書や日本銀行の定期刊行物を読んでも、消費関数、投資関数のいずれにも不確実性要因はほとんど考慮されていない。金利や可処分所得を中心に考えているので、減税や商品券、超低金利、マネーという発想になる。最初の7年にもわたる診断ミスが大きかった事実を指摘しておきたい。

(2) 資金の流れの歪みと金融の罫

1,600兆円と言われる家計の金融資産のうち600兆円は公的金融に流れている。公的金融は2つに分かれ、300兆円が政府系金融機関による貸し出しであり、残りの300兆円が財政投融資資金によるポートフォリオ運用である。後者のポートフォリオ運用は非常に大きな問題をはらんでいる。政府系金融機関の現状に問題がないとは言えないが、市場経済は不確実性を内在させているので政府が金融にかかわることがすべて悪いとは言えない。

しかしポートフォリオ投資300兆円は、日本が市場経済を選択するのであれば重大な問題をはらんでいる。現状、ポートフォリオ投資300兆円は意思決定が不明確で投資責任が曖昧なまま、価格にかかわらず国債を買っていく仕組みになっている。ここにGreater fool theoryを当てはめると、公的金融のこのような行動を前提にすれば、民間金融機関も国債投資しなければ儲けの機会を逸することになり、利回りが0.43%になるまで国債を買い上げていくことになる。この結果、国債価格は上昇し、つまり長期金利は下落して超低金利が生まれる。短期金利がいくら下がっても長期金利が1.5%では銀行は利鞘によって儲けることができなくなる。公的金融と民間金融がこのように相互に影響しながら動いている中で、現在のようなイールドカーブをもたらしているのは誰かを考えれば、公的金融によるポートフォリオ運用の存在には重大な懸念を持たざるを得ない。

経済学の教科書の記述と異なり、マーケットで働く人はこのような構造を理解して行動している。橋本総理大臣がかつて、「日本が米国債投資をしなくなったらどうなるか」と言っただけでウォール・ストリートは3日ほど混乱した。また、ある時大蔵大臣が「資金運用部が今後も国債を買い続けるだろうか」と言ったらやはりマーケットは大きく反応して長期金利が暴騰したこともあった。マーケットの人たちは、国債の半分を公的金融が買ってくれるのであれば、あと半分は何とか民間で消化できていると思っている。郵貯など公的機関が国債を全く買わなくなると民間だけで政府の債務900兆円を引き受けることになるが、民間はそんなリスクはとれない。

ポートフォリオ・バランスを考えると、民間金融と公的金融が影響しあってイールドカーブを歪めてしまっている。これを直さずして実物経済だけ立て直そうと色々なことが言われているが、金融の問題点を直さないと不良債権問題は解決しない。さらに国民は不安になって消費しないので、外貨準備70兆円がアメリカの国債を買い支える構図まで生まれてしまう。このように政府の金融への二重の介入が日本の国債市場とアメリカの国債市場を歪めてしまっている。大いなる不安をもって世界経済は運営されている。

まず資本主義経済らしく資金循環の人為的歪みを正すことから始めるべきである。その時に公的金融のポートフォリオ投資を責任ある体制に改めなければならない。

一挙に民営化するということになる。時間ばかりが浪費される結果になる。国民は郵貯に集められた資金がどのように運用されているか知らされていないので、例えば財政赤字反対、大きな政府反対と唱えている人も、実は大きな赤字に自分のお金がふいごを吹いていることに気づいていない。お金を集めにくる「場」だけを見ている国民に郵政民営化の是非を問うても、民営化しない方がよいということになって、政治家も動けなくなっていた。

4 . 歴史的な株価低迷と債券価格暴騰

(1) 株価の動きと国民生活の乖離

ポートフォリオ投資を責任ある体制で行うように改めれば、市場の価格形成が責任ある形になり、その下で企業活動を行えば自ずと需要は生まれ、国の能力に応じた成長が可能になると考えている。現在の株価は低迷を続けている。TOPIXは89年末をピークに3分の1の水準にまで下がっていた。株価が健全な姿にならないと、企業も実物経済で能力を活かした活動ができないにもかかわらず、国民はそのことを十分認識していない。そのため株価がどんなに下がっても小泉内閣の支持率が下がらないことになる。株を買うことは悪いことであるなどと教えられて、株が下がるほど日本は良い国になると錯覚している面があるので、改める必要がある。

(2) 株式投資の長期的なリターン

世界の資本市場の歴史を見ると株式は実質で年率約7%、物価上昇を含めた名目では10%前後の利回りを期待できることが分かる。理屈では将来の企業収益が今日の株価を決める。言い換えれば、分配率一定であれば将来の名目GDPが現在の株価を決めるわけであるが、将来の名目GDPは不確実なので、現在の名目GDPを足場に置くと考えことにする。2003年3月にTOPIXが770だった時は、名目GDPに対する株式時価総額は48%であった。一方で89年のバブルのピーク期には同比率は220%であった。名目GDPに対して48%という水準はバブル前と比べても高くはない水準であり、アメリカでも株価が上昇する以前の80年代は50%から60%の

水準であった。このように考えれば現在の水準から上昇が始まると展望が描ける。ここから何とか年率実質7%、つまり10年で2倍になるような株価の上昇スピードにもっていくことが重要であるし、そのように期待したい。仮に現在のような株価水準が10年続いたら大恐慌を超える停滞となる。大恐慌の時は1929年が高値で、25年後の54年にようやく高値を抜いたわけであるが、翻って日本の高値は89年である。私は、日本経済は大恐慌の時ほどひどくないと思っているので、25年以内に抜かなければおかし。現在のTOPIX=1,100から高値の2,880を超えるまでの時間はあと10年しかない。もし大恐慌を超える株価の低迷が続くのであれば、実体経済が大恐慌の時ようにならなければ辻褄があわない。実体経済が大恐慌の時ほど悪くないとすれば、株価の側に調整が必要になる。

一方で国債価格の動きを見ると、95年以降、財政赤字が増えるほど国債価格が暴騰していることが分かる。借金するほど価格が上がって喜んで貸し手が現れるということは、普通はあり得ない。このトリックがGreater fool theoryである。金融不安にかられて国民が郵貯や簡保、公的年金を選択し、公的機関が国債を買い続ければ国債価格はどこまでも上昇する。つまり現在の日本の金融制度は財政赤字を大いに応援するような仕組みになっているのである。公的金融を責任ある運用体制に変えれば、国債価格は健全な水準に戻り、お金の流れが変われば株価も健全な軌道に戻るはずである。

(3) 金融不安時の預金金利低下と家計の資産運用

90年代初めのアメリカでは、シティバンクなどが倒産の危機にあり、銀行株も暴落していた。その時グリーンSPAN議長は預金金利を実質的にゼロにしたので、人々は資金を預金から投資信託や契約型貯蓄に移して、この結果株価が上がった。このように、金利を異常に低くした時は、資産選択を通じて金融政策の効果が実体経済に及んでいくチャンネルが機能しないと、上手く経済を動かすことができない。日本では預金金利をゼロにしたが、資金は公的金融に向かった。家計の有価証券保有額は純減である。需要刺激のチャンネルが壊れてしまっているので、いくら金利を引き下げても上手くいかなかったのは当然である。

(4) 虚構の上の政策運営

従来の日本の金融行政は、家計には勝手なことをやらせないという方針の下で展開されていた。そのため情報が規制され、多くの国民は金融資産選択のトレーニングを受ける機会がなかった。ようやく98年に比較情報規制は解除されたが、その時にはすでに預金金利がゼロであったので個人投資家は打つ手がなく、現在に至っている。そのような経緯もあって国民がリスクとリターンに基づいて資産選択をすることは少なかった。

このような状況を踏まえれば、個人が合理的に最適な資産選択行動をしているという前提で何かを物語ってみても説得力がない。現場の実態を踏まえた議論をしていけば、株価を健全な姿に戻し、日本経済を立て直していくことはできると私は考えている。しかし、郵貯の民営化だけを追求しては時間的に間に合わない。一方、公的金融のポートフォリオ運用について誰が意思決定し、誰がアセット・アロケーションしているかを明らかにし、300兆円を責任ある運用体制に改めることは制度上簡単にできる。これを始めてもらえれば、民営化を始める前に起死回生打を打つことができる。

(5) 「責任ある選択」を喪失した日本経済

現在の日本経済の状況はたまたま運良く外需が伸び、輸出主導で設備投資が増えた結果、何とか株価が少し上がってきているだけである。根本的な問題の所在は、結局あらゆる日本の経済主体が責任ある選択をせずにとってきたということである。なぜ皆が無責任な行動を取るようになってしまったかという、やはりお金と情報の問題に突き当たる。まずお金については自分で責任ある年金を作ることから始めるべきである。自分で責任ある運用をする習慣があれば、13年間にわたって株価が下がり続けるような政策を支持することはあり得ない。低成長が続けば日本の年金、生命保険がおかしくなることは90年代前半から分かっていたが、そのような状況に対して誰も当事者意識を持つことはなかった。金融についてはお金が貯まれば銀行預金や郵便貯金をすれば良いと思い、その結果何か悪いことがあったら政府の責任という考えが国民に浸透してしまった。

5 . 日本経済の今後の展開を左右するもの

(1) システム転換メカニズムの内生化

望ましい経済の仕組みは常に状況に応じて変わっていくものであり、仕組みを改めなければならない時に内生的に変えていく力を持っていることが最も望ましい。従って今構造改革が盛んに言われているが、その本質は外的ショックなしに自ら変えていけるかということである。しかし日本全体の仕組みについては外的ショックなしに構造を変えることは難しい。一方でアメリカ、イギリス、スウェーデンなどはバブル後3年程度で病気を治したが、彼らは内生的に仕組みを転換させるメカニズムを有していた。

国際会議では「90年代の欧米の繁栄は資本市場を触媒にして達成されたものである」という表現を耳にする。「資本市場を触媒にして」という意味は、責任ある金融行動の下で付けられている価格に従って資源配分を決めていくことに他ならない。ところが日本の価格形成はマーケットで行われているものの、マーケットの価格が無責任な行動の結果であるため、その価格の下では資源配分に歪みが生じて900兆円の財政赤字が生まれることになる。この体制を責任あるものに変えなければならない。

変革の内生化を可能にする要因は、金融の仕組みと情報である。「場」が変化したので仕組みを変えなければならない時には、情報を作って公開しなければならない。ところが日本では公開するための情報が作られていない。情報の作成と、金融行動で責任ある行動をとることの2つを徹底しないと無責任な行動を取る経済主体ばかりになってしまう。この行き着く先は価格のクラッシュである。価格のクラッシュはすでに株式市場で起きたが、次は国債市場や為替市場に波及する恐れがある。国債価格が急激に調整を始めたら手遅れになる。900兆円の借金を前提とすれば、今後も超低金利をずっと維持することはできないが、金利が急上昇すると国債を保有している年金基金や地域金融機関などがもたない。国債価格がクラッシュを起こす前に株価上昇の道を拓き、ソフトランドさせることが現実的な政策提言である。

(2) 金融資産の通常のリ回り

アメリカの株式について1802年から1997年までの間の複利のリ回りをウォートン・スクールのシーゲル教授が計算した結果、実質で7.0%であった。日本の場合も戦後の混乱が落ち着いた時期以降はほぼ同様の結果が得られており、おおむね株式の長期の運用利回りは実質7%ととらえることができる。

また長期の国債、マネーマーケットについて同じ方法で運用利回りを試算すると、長期国債は3%前後の実質リターンがあった。また、マネーマーケット資産については2%程度のリターンであった。これらの実績を踏まえれば、日本のイールドカーブで短期金利が名目ゼロに近いことはおかしくないとしても、10年債が0.4%であるとか1.5%であることは全くおかしいことで、繰り返しになるが、市場の構造に何か問題があることの証左である。

(3) ネガティブ・コメントからポジティブ・コメントへ

人間の行動を行動経済学でとらえると、例えば、**nominal anchoring, framing, change**という3つの特徴がある。まず人間は実質値よりも名目値を尺度とするという特徴が**nominal anchoring**である。物価上昇率がマイナスからゼロにきているが、**nominal anchoring**という性質を踏まえれば、改革がやりやすくなってきていると言える。人間はレファレンス値からの変化を重視するので、例えば、去年と今年の賃金を比較するのが普通である。この時の比較対象は名目値である。ところが理論の世界では実質値を基準に議論がなされるので政策と現実の人間の感覚にずれが生じてしまう。「デフレ解消のためにマネーサプライを増やして物価を3%上げるべきだ」と言う人がいるが、その根拠を明らかにすべきである。「**nominal anchoring**のことを考えれば日本では3%にすればすべて上手くいくから」と分析ができれば説得的である。

第2に**framing**であるが、これは人間は同じことを言われてもプレゼンテーションの仕方で聞いた後の行動が変わってくることである。最近新聞の見出しが前向きな表現に変わってきていることに気づくが、**framing**が変わった結果、消費者の反応、企業家の心理もよくなっている。過去13年間のようにメディアが悪い方向で

ばかり情報を流せばframing効果のためにいくら金利を下げても経済は好転しなくなる。

第3にchangeである。人間は変化に抵抗するのが常である。なぜかと言えば、変えることは不確実性を大きくするからである。変えなければ明日起こることは予測できる。このように不確実性に対して人間は非常に弱い、民間企業ではリストラも後半戦に入ってきた。国立大学の独立行政法人化の動きも始まり、ようやく日本でも変革が浸透し、変化することに対する抵抗感も和らいできた。

(4) セッティングの変化と「不安感」の後退

消費者心理について考えると、先行きの生活不安のために消費者は消費を控えている。お金がないことや金利が高いことが主因で消費が伸びないわけではない。従って年金改革、財政赤字に対する指針を示し、国民の生活が将来どうなるのか明らかにすることが消費を刺激する上で重要である。このことなくして減税やゼロ金利などの政策だけをとっても上手くいかない。

(5) 直接金融の育成について

最後に、日本の資本市場を発展させなければならないという方針が経済諮問会議でも確認されたが、具体的な育成策については、90年頃から全く同じ議論が繰り返されているばかりである。本気で資本市場を育成したければ、リスクとリターンを判断して誰かが預金から資本市場にお金を移さなければならないが、このことを一番やり易いのは機関投資家である。ところが、政府は何百億円という資金を保有している公益法人や学校法人に対して資産運用の縛りをかけている。例えば内閣総理大臣は公益法人の設立、運営、監督方針を閣議決定しているが、資産運用については「安全確実」な資産によると規定し、株は買えないことになっている。このような指導をする一方で資本市場育成を唱えることは矛盾である。

また、「安全確実な資産」と言われるが、自由に価格が付けられる限り、金融資産に安全確実なものはない。安全確実な資産は価格が上昇するので、高値買いをする可能性が高まり、価格変動を考えれば安全ではなくなる。従って「安全確実」な資

産があるかのごとく指導をすることは非常に問題である。このような状態を放置したままで資本市場育成というお題目だけを唱えているのが日本の現実である。

(2004年6月7日)

第12章 雇用創出と需要

慶應義塾大学商学部教授 樋口美雄氏

1. 労働市場の現状

GDPが1%成長した時の雇用の増加割合を示すGDPに対する雇用創出の弾力性がかなり低下してきている。86年第4四半期から91年第1四半期までのバブル景気の時にはGDPの伸び24.8%に対して雇用者数も12.9%増えた。雇用のGDP弾力性は0.52である。ところが99年第1四半期から2000年第4四半期には0.27となり、2002年第1四半期以降の拡大局面では、雇用は0.07%しか伸びていない。GDPが成長しても雇用はほとんど増えていない。自営業を含めた就労者の落ち込みはさらに激しい。2002年時点に比べて就労者は減っており、弾力性はマイナス0.35である。景気がよくなれば就労者が増えるという構造が崩れている。

ところがマスコミは「景気回復の結果、雇用も改善が見られる」と報道している。その根拠は失業率の低下であるが、実際の労働市場では新規の雇用が力強く生まれている状況ではない。求人倍率は増加しているが、その中身は臨時雇用、あるいは派遣、さらに請負という形の雇用である。また、新聞では2005年の新卒採用についてはかなり伸びていると報道されているが、実際には2年前の状況に戻ったに過ぎず、現在も決して良い状態とは言えない。

2. 男女の失業率の逆転

私が特に注目しているのは男女の失業率の水準が逆転していることである。96年までは女性の失業率の方が高かったが、97年以降は女性の失業率も上昇する中で男性はそれ以上に急上昇し、現在は男性の失業率の方が高い。第1次オイルショック直後の74年から75年にかけても男性の失業率が女性の失業率を上回った。その理

由として、女性のかなりの割合が専業主婦になったために労働力化率が低下していた事情がある。満足な就業機会に恵まれないので就職を諦めていたのである。労働力調査における失業者とは、第1に過去1週間以内に所得につながる仕事をせず、無業であったこと、第2に過去1週間以内に職探しを行ったこと、そして第3に仕事があればすぐに就職できる状況にあることと定められている。特に第2の要件である就職活動をしたか否かは景気の影響を大きく受けるが、良い仕事がないということで職探しを諦めれば労働力としてカウントされない。

日本で従来失業率が低かった理由には、企業の雇用保障も影響しているが、同時に女性が非労働力化する割合が高かったこともある。ところが今回は女性の労働力化率はそれほど低下せず、むしろ男性の非労働力化が進展している。年齢別では第1に60歳代前半で、再就職が難しく在職老齢年金を受領して引退する人が増えている。もうひとつのグループは10代、20代の若年である。フリーターは仕事があれば働くのでまだ良いが、引きこもり、ニートといわれる人たちは仕事があってもどうにもならない。このような集団の人数は30万人から50万人と言われている。一方、男性の非労働力化率が高まっているとすれば、本来失業率は低くなるはずである。非労働力化にもかかわらず失業率が下がらないということは、それ以上に雇用機会が失われているということである。

3 . 女性就業者の増加

男性の雇用が失われる一方で、女性の雇用は増えている。この背景には明らかに産業構造の変化がある。製造業、建設業では雇用が落ち込むのに対し、医療・福祉が雇用を増やしている。男性を多く雇っていた産業が雇用を減らし、女性比率の高い産業が雇用を増やしている傾向がある。これが女性の失業率を低く抑えている理由のひとつである。

家庭における男女の役割の変化も影響していると思われる。従来は男女間で就業と家事の分業があったが、今は夫である男性の所得の減少や失業により、従来のように女性が専業主婦になる経済的ゆとりが失われた。拙著『女性たちの平成不況』

は1,500人の女性たちを13年間にわたって追跡調査した結果で、それによると、例えば夫の所得が3年連続で減少したために、パートタイマーとして働くことを選んだ女性が顕著に増えていることが分かった。

現在の税制、社会保障制度は片働き世帯を標準世帯として設計されているが、現実の変化の前に制度の限界が露呈し始めている。標準世帯という考え方を改め、家族の構成員数によらず、あらゆるパターンの家族にとって中立的な社会保障制度を作るべきである。例えば、所得税における配偶者特別控除の二階部分は2004年廃止されたが、約6割の企業において配偶者手当が妻の年収が103万円以下の場合に支給される仕組みが残っているために、妻の収入を103万円までで抑制しようというインセンティブがはたらいってしまう。このような給与体系をどうすべきかが非常に重要な問題になってきている。

男女別の雇用者数の推移を見ると80年以降女性の伸び率が高かった。雇用の増減の方向は男女ともに同じような動きであるが、97年頃から男性の雇用が純減に転じている。97年は金融危機が起き、消費税率の引き上げや公共事業の削減が行われた。女性の雇用者数が増加しているのは、経済環境の悪化に伴って男女に期待される役割が大きく変化したことが影響していることは疑いない。

4 . 地域の雇用創出の重要性

90年代中頃までは大都市圏の雇用は厳しかったが、地方はむしろ安定した状況であった。その要因は公共工事などによる雇用の受け皿作りが地方では非常に盛んに行われたからである。政府に依存した雇用の占める割合について調査したところ、政府に依存した雇用に第1に公共事業による雇用、第2に社会保障給付による消費喚起を通じて生まれた雇用、第3に国家公務員、地方公務員、さらに第三セクターの職員まで含めて考えた場合、最も比率が高かったのは高知県で、農業まで含めた全就業者のうち39%が政府による雇用であることが分かった。しかも90年代に入って政府による雇用の比率が大きく拡大していた。このような状況下で、政府の雇用が減少したことが地方に重くのしかかっている。しかし公共工事による雇用の創出は

一過性のものに過ぎない。また大企業誘致による雇用も外部依存型の雇用創出である。それに対して、内発的な雇用創出が非常に大きなテーマであると考えている。

実は70年代後半から80年代のヨーロッパでも同じ問題が繰り返し起きている。この経験から失業率が上がる理由は明らかになっている。公共事業には麻薬のような弊害があり、苦しいので薬を飲めば一時的には楽になるが、薬の効果はすぐ切れるので、また薬が必要になる。そのうちに自立心が失われてしまい、ヨーロッパでは80年代に失業率が急上昇したのである。

それに対する対応策として作り出されたのが地域の雇用戦略である。この過程で政府の役割も大きく変化した。例えばEUではストラクチャードファンドという仕組みが考案された。これは計画の立案、建物の建設だけでなくプロジェクトの運用まで含んだアイデアを地域が主体となって作り、EUにプロポーザルを提供する。この中から良いアイデアがあれば資金が提供される。このような地域の創意工夫を引き出す仕組みが日本にも必要なのではないか。

政府は従来個別企業が雇用責任を果たすことで労働市場の安定化を図る政策をとってきた。具体的には雇用調整助成金制度が活用されたが、産業構造の転換を遅らせているという批判が起こり、労働市場全体で雇用を安定させることが新たな目標とされた。そこで失業期間の短縮、あるいは失業しないで済むような対策が求められ、転職を円滑に進める制度の構築や、長期勤続者が優遇される退職金税制の見直し、日本版401kの導入が提案された。しかし残念ながら企業の雇用保障が薄れる一方で、雇用を受け入れてくれる先が簡単には生まれてこなかった。

5 . 低生産性部門における雇用の増加

日本の生産性を上げ、競争力を高めるためには労働生産性の低い業種から高い業種へ雇用が移る必要があるという議論も多くなされた。しかし現実には反対の現象が起きている。日米の総要素生産性（TFP）を産業別に比較した結果、日本の方が生産性が高い業種は、輸送機械、金融保険・不動産、電気・一般機械だけで、これらの産業の就業者構成比は17%に過ぎない。残りの83%は生産性が劣る産業に従

事している。マクロの生産性を上げるためには生産性の高い業種の雇用を増やさなければならないが、現実にはむしろこういった産業では工場の海外移転が進み、国内の雇用は減少した。国内にいざるを得ない業種や余力のない業種が残り、電気・ガス、食料品、卸小売などのサービス業が雇用全体の73%を占め、国内での雇用の受け皿の役割を担った。このまま製造業が生産性を上昇させていくと、全体の総需要が増えなければ、生産性の上昇分だけ雇用の吸収力が失われかねない非常に危うい状況が続いている。

6 . 失業率低下の要因

ジョブ・ロス・グロースという見方に対して、最近は失業率が低下しているので雇用は回復しているという議論があるが、このような見方には大いに疑問をもっている。1年前に比べて失業者は34万人減少しているが、それは就業者の増加によるものではなく、むしろ労働力人口が19万人も減少したことが失業者を減らした主たる要因である。この間の就業者の増加は15万人に過ぎない。労働に対する需要が増えたわけではなく、単に供給が減少して失業率が改善したということである。さらに97年から2000年について調べると、3年間で失業者は120万人増加した一方、就業者数は241万人も減少した。2003年の失業者は340万人であるが、もしこれらの人々が職探しを諦めなかったら、失業者は580万人と急増していたはずである。2003年の完全失業率は5.3%であるが、241万人が職探しを続けていたら、6.9%まで失業率は上昇していたことになる。

7 . 潜在的失業割合の高まり

男女別の労働力率、就業率の推移をみると、97年までは男性の77%が働いているか、仕事を探していた。しかし2003年には労働力率が74%程度まで下がってきた。その一方で実際に働いている比率である就業率も97年から低下し、就業率の下落の角度の方が大きかったために両者の乖離としてとらえられる失業率は上昇した。

労働力率が減少しなかった場合の失業率を潜在失業率と考えると、これは急上昇しており、特に男性について供給側の対応が起きたために失業率が低く抑えられたということが言える。女性の労働力率、就業率も下がっているが、下がる角度は男性ほどではないので、潜在失業率は男性よりも低くなっている。

8 . 非正規雇用の増大

女性の雇用の伸びの中身は主として非正規従業員としての雇用である。雇用者数を契約期間の定めのない雇用と有期雇用に分けて示すと、97年までは期間の定めのない雇用の伸びの方が高かったが、ここ数年は正規の雇用は対前年比で減少しており、代わって有期雇用者の人数が増えている。正社員が解雇され、非正規社員に置き換わっているということである。

非正規雇用の労働力全体の中に占める比率が高まっている。93年には男女合計の非正規雇用の割合は20.7%であったが、2004年には31.5%にまで上昇した。特に女性については約53%が非正規雇用であり、正社員は半分に満たない。男性も2002年以降に非正規雇用が増えている。特に15歳から24歳については男性の41.5%が非正規雇用である。厚生年金に加入している人は10代から20代前半で半数未満である。雇用保険についても10代の加入者は4割に過ぎない。残りの6割は雇用保険に入る要件のない職に就いている。このような職についている人の社会保障の問題はもっと大きく注目されるべきである。

なぜこれほどまでに非正規社員が増えているのか。しかも非正規社員の中でもいくつかの分類がある。第1にパートターマー、第2にアルバイト、第3に派遣、第4に請負であり、ここまでは労働契約に基づいた労働であるが、この他にdependent contractor = 従属的契約者と呼ばれる、雇用関係を企業と結ばずに、仕事だけ請け負う人が急激に増えている。これらは雇用者としてカウントされていないが、このような就労形態を労働法上でどのように位置付けるのかが大きな課題になっている。最低賃金法の対象となるのは雇用関係のある人だけであるので、ここでは最低賃金法の規定も適用されない。

現在は雇用の量と質、両方の問題が問われている。量を増やすことと同時に質も改善しなければならない。安心して働ける状況をいかに確保していくかが雇用政策上の大きな目標である。

9 . 労働市場の二重構造

政府の目標として年間労働時間を1,800時間以内にすることが前川レポートで約束された。実際に労働時間は1,800時間台に短縮され、一方アメリカ人の労働時間はまだ1,900時間台であり、日米の労働時間は逆転したと錯覚しがちである。しかしここには統計のからくりがあって、日本の統計には短時間労働者が含まれている。非正規社員の増加とともに労働時間の短い人たちが増えているので、短時間雇用者の比率が高まれば総労働時間は自動的に短縮するように作られている。今回1,800時間の旗を降ろすことになった背景には労働時間の分散が大きいために、平均労働時間で議論しても意味がないという事情がある。労働時間の短い非正規雇用が増える一方で、週60時間以上働く長時間労働者の割合は、企業規模500人以上の企業の場合で90年代前半の12%程度から一貫して増え続け、現在は18%以上に達している。

長時間労働の雇用者の比率が上昇することは少子化にも影響を与えているはずである。80年代に言われたキャリア女性の増加に加えて、今では労働環境の悪化も軽視できない状況にある。25歳の時にフリーターであった人と、キャリアを持っていた人を比べた場合、その後結婚している比率は明らかにフリーターの方が低い。理由はその相手も所得が低いためである。ハローワークによると、職探しをしている若者の多くは正社員としての仕事を求めている。ところが一旦フリーターとして過ごしてしまうと、中途採用してくれる企業は非常に少ない。フリーター問題は、世間では10代、20代の問題と思われているが、最も増加しているのは30代前半である。これはフリーターから脱出することが非常に難しいためである。フリーターの高齢化も深刻な問題である。彼らの生活を支える社会的なコストは非常に重いものとなるだろう。残念ながらそのような事態が現実化する方向に向かっているといわ

ざるを得ない。

このような人たちは経済的な余裕がないために結婚ができないが、その一方で労働時間の長い男性社員もまた、結婚することができない。片や経済的な制約で、片や時間的な制約で結婚ができない状態にある。両者を合わせれば、平均労働時間は下がっているということになるが、そのことを簡単に片付けることができない歪みが社会に生じてしまっている。

この歪みが消費にも影響を及ぼしている。消費についてもかなり二極分化が進んでいる。2003年発表された財務省総合政策研究所の所得格差・資産格差に関する研究会の報告では、同じ年齢層であっても、就業形態の違いにより大きな違いが生じていることが分かっている。私が最も強調したいことは、労働市場の状況はもはや平均値で語ることはできないということである。

10. 「保障と拘束」から「自己責任・自己選択」へ

企業と個人の関係が大きく変質している。従来の方使関係を表す言葉として「保障と拘束の関係」という表現がある。企業は従業員の雇用や生活を保障するが、その代償として従業員を拘束する。従業員は残業や転勤を受け入れなければならない。判例でも保障する以上は拘束も当然であるという考え方が示されている。かつては企業、従業員、社会も保障と拘束の関係を受け入れていた。

ところが最近はこのような関係の見直しが急速に進んでいる。保障から自己責任への転換である。1つには生活給が業績給に置き換わる形で給与体系の変化に現れている。人事院が民間企業の家族手当の支給額について調査した結果、家族手当は2000年がピークで、その後減少に転じていることが分かった。家族手当を廃止する企業も増えている。同じことが能力開発についても言える。一人当たりの能力開発費や、社内研修の実施状況を時系列で比較すると、93年をピークに大きく低下していることが分かる。93年には83%の企業が能力開発を実施していたが、現在は63%まで減少している。自己責任の追及という考え方、あるいは労働時間の長期化によって、研修などする余裕がなくなっている。さらに問題であるのは、非正規従

業員はもともと企業の能力開発の対象になっていないということであり、その割合が上昇していることは見逃せない。社会経済生産性本部の調査によると、次の仕事の仕込みができないまま、新たな仕事に突入しているような実態が増えてきているそうである。

11．インセンティブ社会の再設計

日本の雇用慣習の特徴は、入り口において非常に厳しい選別がなされたことである。特に大企業ではこの傾向が顕著で、入り口で正社員か非正規社員かが決まり、一旦非正規社員になると正社員に登用される道は非常に狭い。トライアル雇用や、紹介予定派遣などの形で入り口は広くして、働き方を評価して正社員に登用するというのを試してみる必要がある。日本の制度では従業員の試用期間があり、法律上は働き具合を見て本採用するかどうかを決めることができるはずであるが、過去の判例では試用期間中でも雇用保障が発生するという判断がなされている。現実には試用期間の考え方が全く活かされていないということである。

私はプロ野球の大ファンであるが、産業界の雇用の問題と全く同じことがプロ野球でも起きている。日本のプロ野球では80年代には年間8人から9人のルーキーが各球団に入ってきたが、フリーエージェント制でお金が一流選手に集中した結果、2軍の選手の数絞られた。現在のルーキーの人数は1球団当たり6人である。また2軍にいられる期間が平均5年間から今は3.5年に短縮された。フリーエージェント制の導入でスタープレイヤーの年俵は上昇したが、一方で教育訓練期間中の選手が冷遇されている。アメリカでは、マイナーリーグまで含めて、毎年1球団に入る選手は50人から60人と言われている。30球団あるので、1年間に1,500人もルーキーが誕生していることになる。まずは広く門戸を開放して土俵に上ることを認め、保障はないが競争するチャンスを与えるという考え方である。チャンスを活かせばメジャーリーガーとして高額な年俵を得ることができる。このような仕組みを作らなければ選手を育てる部分が失われ、プロ野球界全体が地盤沈下を起こすことになってしまう。

企業も同じである。厳しい選考過程を経て、入社することができれば保障が与えられるという形がこれまで取られてきたが、このやり方に限界が見え始めている。同じことが弁護士、公認会計士、医師にも言える。私はあるところで大学の医学部への入学試験を簡単にして、代わりに医師の国家試験を難しくしたらどうかと提案した。それがだめなら10年後に医師の再試験をした方がよいのではないかと申しあげたら、医学部は非常に学費が高いので、その高額な学費を負担した人の生活が保障されないのは困るという反応であった。全体としての医師の数は過剰かもしれないが、麻酔や小児科医などの専門医は不足している。このようなミスマッチが生まれているのは仕組みに起因していると考えている。専門医が優遇されない点数制があるために、開業する方がよいという判断になってしまう。今回の派遣法の改正で医療についても紹介予定派遣が認められるようになったが、このようなことを突破口にトライアル雇用を拡大していくことも有益であるし、労働市場が機能する仕組みを作ることが雇用創出につながるはずである。既存の制度を守り、雇用の数だけを守ろうとしても、雇用のGDP弾力性が低下していることや、財政制約があることを考えれば、限界があるといわざるを得ない。

(2004年12月20日)

第13章 介護・子育ての制度改革

(社)日本経済研究センター副主任研究員 白石小百合氏

子育て、介護には両極端な2つの考え方がある。それは、子育て、介護は家族が対象となる非常に神聖な問題であるので、効率やコストなどで語ることを忌み嫌う立場と、市場に任せればすべてうまくいくので、政府は一切介入しない方が良いという立場である。現在の社会保障制度には財政制約がある中でサービスの質を高めていくという課題がある以上、経済効率を考えないわけにはいかない。しかし市場に任せておけばうまくいくと考えるほど楽観的にはなれない。おそらく真実は両者の中間にあると思われる。

1. 介護・子育て分野の環境変化

夫と専業主婦と子供2人からなる「標準世帯」の世帯数が減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計(2003年)によると、2010年には単身世帯数が夫婦と子供からなる世帯数を上回る。3世代同居の世帯数も標準世帯同様減少を続けている。一世帯当たりの人数も縮小傾向にある。1955年には一世帯の平均人数は約5人であったが、2000年には2.71人になった。

女性の就業意識の変化に関する内閣府のアンケート調査によると、女性でいわゆる寿退社を希望する割合は、1972年には20%近くいたが、2002年には5%しかいなくなった。出産退社は1972年の12%から2002年は8%まで漸減した。一方、出産を機に一旦退社し、一定期間後に復職を希望する再就職型はかつても現在も比率として最も高く、1972年の40%が1984年と1992年には45%に上がったものの、最近はまだ約40%に下がった。調査期間を通じて増え続けているのが、出産後も働き続けることを希望する女性である。この比率は1972年には10%だったが、2002年は30%台後半である。

一方で男性の意識は、基本的な傾向は女性と同じで、出産後も配偶者に仕事を続けてほしいという割合は1992年には2割に過ぎなかったが2002年に4割弱まで急上昇した。寿退社、出産退社を希望する割合はともに10%前後に減少し、子育て後の再就職型も現在は3割強である。

男女ともに妻が働き続けることを望む理由は、所得が伸び悩むだけではなく、失業のリスクも高まっているからである。男性の所得の対前年伸び率は一貫して低下し、1998年以降は対前年比マイナスに落ち込んでいる年も多い。加えて男性の完全失業率は近年6%弱まで上昇している。

平成不況の長期化に伴って企業側でも経営努力を進め、いわゆる日本型の雇用慣行である年功序列、終身雇用制の見直しが行われた。男性の年功賃金カーブをコーホート別（生年別）に並べると、若い世代ほど賃金カーブが緩やかになり、初任給に対する上昇率は非常に落ちている。従来日本の家庭で行われていた男女間で就業と家事を分業するパターンは、夫の給料が長期的に上昇していくことを前提として可能であった。家計にとっては夫の給料は年々増え、雇用も定年まで保障されていることが常識であった。しかし、現在の家計が将来設計を考えるとときには、もはや給料がそれほど大きく上昇せず、しかも世帯主である男性の失業の恐れも従来よりも高まっていることを前提にしなければならない。夫だけが働いている家庭の所得の変動リスクが高まっているために、女性もなるべく働く方向になってきていると思われる。

若い世代については、男女を問わず、新卒のパートタイム労働者比率が増えており、従来は常識であった、「新卒時の入職は正規社員」が崩れつつある。新卒女性の非正規従業員比率は1997年以降2割前後で推移しており、男性は一貫して増え続け、2002年には18%に迫っている。

以上の結果、共稼ぎ世帯が増える一方で専業主婦世帯は減り続け、90年代に入ると両者の数は拮抗し、直近では共稼ぎ世帯が専業主婦世帯を若干上回っている。

2 . 問題の所在：介護 - 持続可能な制度設計の必要性

介護以外の福祉サービスである保育、障害者事業に比べて介護保険は規制改革、政策評価、地方分権の進展状況、地域の受け皿やサービス体系の整備が最も進んでいるために、「介護保険はフロントランナーである」と言われている。

介護保険制度は2000年4月のスタートから3年間を経て、この間に1号被保険者である65歳以上の人数は12%増えた一方で、介護認定を受けた人数は7割増加した。認定を受けた人のうち実際にサービスを利用した人数は2004年8月の1ヶ月間で約290万人であり、これはサービス開始当初の2000年4月の149万人に比べて93%増である。利用されたサービスでは在宅サービスの利用者の伸びが著しい。介護保険は家族の負担を減らし、社会で支える仕組みである。従来の低所得者しか利用できなかった仕組みと異なり、現在の介護保険制度は所得にかかわらず利用可能になった。制度発足当初はサービスの質・量ともに利用者のニーズを満たすことができるのが不安視されたが、3年間で介護保険制度は非常に普及し、完全に国民に浸透した。民間事業者の参入も非常に活発で、介護タクシーなどに見られるような新しい市場が生まれた。介護サービスを提供するビジネスモデルが成立し、利益を確保できる事業者も現れた。

介護保険制度の成長に伴って財政負担も増加している。発足当初の総費用は3.6兆円を要したが、2004年度は予算ベースで6.1兆円である。総費用、すなわち給付費は毎年10%を超える伸びを示し、現在は発足当初の2倍弱に達している。給付費の増加に伴って、保険料は加重平均で当初月額2,911円であったのが現在は3,293円になり、利用の増加が現状のまま推移した場合、2006年度以降は約4,300円になると見込まれている。さらに厚生労働省の推計では、2025年には給付費が2002年比で金額で4倍、対国民所得比で3.5倍になると見込まれており、給付費は2002年度の5兆円から2025年には20兆円になると試算されている。社会保障給付全体に占める割合も、現在の6.1%から11.4%になる。

介護保険制度を導入してよかったと考えている国民は6割に上り、利用の急増とあわせて考えると介護保険制度導入は評価されるべきである。総括すると、制度導

入によっていわゆる介護の社会化が進んだが、財政の面では問題が生じているということである。

財政負担を抑える方策として介護予防の普及がある。比較的軽度の介護認定を受けている人が非常に増えているが、こういった人々は介護保険制度による支援を受けても介護状態が改善していないことが問題として指摘されている。そこで、助けることが良い介護ではなく、運動や食事によって要支援、要介護の状態を脱することを目指すことが望ましいという認識が生まれた。地方自治体では高齢者向けの体操教室などが開かれ、町ぐるみの対策が奏功している場合もある。

介護保険を導入した際には、自宅で介護が受けられると良いのではないか、という発想があった。自宅を離れば痴呆が進む事例もあり、病気にならない限り自宅での介護を希望する人は多いはずだと考えられた。この結果、介護保険では在宅サービスのメニューの充実が図られた。しかし、厚生労働省によるアンケートの結果を見ると、老後を過ごす場所として現在の住宅を希望する人が約3割、現在の住宅を改造して住みたい人が約2割であり、両者を合わせた自宅希望者は全体の半分に過ぎない。それ以外は公的介護施設などを希望している。介護を受ける際に地域のネットワークがある住み慣れた自宅になるべく住みたいという希望はあるが、自宅が介護に相応しい場所であるかは別の問題である。例えば自宅で24時間サービスを受けられるとは限らない。もし自宅介護を政策的に促進するのであれば、介護状態に陥る前に介護に適した住居に早めに住み替えることを奨励する必要がある。在宅介護を受けている人の負担が施設で介護を受けている人の負担を上回ることも問題である。この点は制度が見直され、2005年10月から原則としては両者の差がなくなる見込みである。

いわゆる介護つき住宅についてリバース・モーゲージなどを活用した新サービスが登場している。例えばトヨタホームは自社物件購入者の土地や住宅を担保に3ヶ月ごとに融資をするサービスを始めている。また、旭化成のヘーベルハウスのオーナーは自宅を貸して介護を受け易い賃貸住宅に移り、家賃収入で自分が住む部屋の賃料を賄うことができる。介護される場所は施設か自宅かという二者択一で考えるのではなく、少し早めに介護付き住宅に住み替えることができるのであれば、介護を受けやすい場所で老後を過ごすことが可能になる。

団塊世代が65歳以上の高齢者になり、大量に介護対象に入ってくる「2015年問題」がある。2015年までに制度を十分整備しておかないと、対応が間に合わなくなる。介護保険財政をどのように賄うか考える必要がある。現在は給付費用を国・地方自治体と保険者がほぼ折半する形で分担している。現在の被保険者は40歳以上である。1号被保険者と2号被保険者の負担比率はそれぞれ18%、32%と決まっているが、将来1号保険者の人口比が増えてくれば負担比率も見直されることになっている。2015年に向けて今回厚生労働省は20歳以上40歳未満の人も被保険者に加える提案をしたが、地方自治体、企業などから猛烈な反発を受けて取り下げた。しかし、このままでは今後介護保険の利用者はさらに増え、仮に介護予防を施しても要介護者が10万人程度減るだけで、財政負担が軽くなる効果はあまり期待できない。

今回の介護保険制度の見直しでは被保険者の拡大は見送られ、施設利用者の負担を増やす結論となった。被保険者拡大の議論は、まずは介護保険が効率的に運営されているかチェックすることから始めなければ、とても受け入れられないだろう。

3 . 問題の所在：子育て - 包括的な子育て支援策の必要性

90年代以降様々な少子化対策がとられている。90年の1.57ショックをきっかけに94年に育児休業法が施行され、エンゼルプランが策定された。99年には新エンゼルプランが発表された。しかし残念ながら合計特殊出生率は一貫して低下を続け、2003年時点では1.29である。

施策の流れにより少子化の原因の認識が変化してきたことがわかる。90年代初頭の政策目標は母親の子育てと就業の両立を支援することであった。つまり、男女雇用機会均等法の施行によって女性の社会進出が進み、出産・育児と就労のトレードオフが子供を産みにくくしていると考えられていたため、エンゼルプラン、新エンゼルプランでは保育所を十分整備して子供を持つ機会費用を下げれば問題は解決すると考えられたのである。しかし現在は、保育サービスの未整備に加え、雇用不安、所得不安など将来の経済的な不安があるために家族をもちたいという希望が適わず、少子化が進行していると考えられている。

少子化問題は独身者の問題と夫婦の問題に分けることができる。独身者については、フリーターなどに甘んじていて収入が不十分なので結婚できないグループがある。彼らには時間に余裕があるが、経済的に余裕がない。一方で正社員の男性は概して長時間労働なので、やはり結婚が難しい。時間はあるが低所得の非正規従業員と所得はあるが時間がない正社員に男性が二分され、両方とも結婚が難しい状況が生まれている。

夫婦に関しては、最近は結婚しても子供が2人を切る場合がでてきた。晩婚化の影響で初産年齢が遅くなったことや、経済的に不安定であることから、本当は2人以上子供がほしいが諦めているという事情がある。

少子化対策として期待されることを内閣府がアンケート調査した結果、保育所などの仕事と育児の両立支援策を希望する人が複数回答の中で半数を超えたが、一方で子育てにおける経済的負担の軽減も半数を超えた。このため、近年、特に2000年以降は家庭で子育てをする人の支援を強化する必要があるのではないかという認識が生まれてきた。

すべての女性が仕事を一人前にこなしながら子育てもしたいと考えているかと言えば、必ずしもそうではない。2003年のアンケート調査の結果、子供が0歳児から2歳児の場合、仕事を持つ20代から30代の女性の、20代では5割、30代では7割が本当は働きたくないと考えている。意識と実態との乖離にはキャリアの継続の問題や、前述のとおり経済的な理由もある。

外国では施策により少子化に歯止めをかけた例もある。特にスウェーデンは家族政策が奏功して出生率が回復した。家族政策は国によって様々であるが、例えばフランスでは3歳までの育児休業取得、パートタイム勤務の選択、育児経費の控除などの税制上の優遇が認められている。ドイツでは児童手当として月額2万円相当が支給される。スウェーデンでは児童手当は第一子、第二子は月額1万3千円相当、第三子は1万7千円に上がり、第四子からは2万円を超える。加えて育児休業が取りやすい環境があり、実際に取得者の3割は男性である（日本の第一子の児童手当は所得制限を満たした場合に限り5千円を支給）。

働きやすい状況があれば少子化に歯止めがかかる可能性があることは、日本でも

確認できる。内閣府が未婚者と既婚者の間の就業率の格差と未婚率の関係を県別に調査した結果、既婚女性が就業しやすい県ほど未婚率が低い傾向が明らかになった。

働くことと子育ての両立を目指して政策が打たれてきたが少子化は止まっていない。それだけでは問題が解決しないことがわかってきた。家庭で育児をする主婦の育児の負担感、自信喪失感が高まっている。夫は長時間勤務のために不在になることが多く、核家族化の進行で、専業主婦だけが子供と向かい合っただけで息が詰まるような中で子育てをしている状況がある。最悪の場合、子育て不安から虐待なども起きている。家庭で子育てをする人にも様々な支援が必要である。現在策定中の新々エンゼルプランは家庭での子育ても視野に入れており、男性も含めた働き方の見直し、また、家庭で子供と向き合う女性のストレスを和らげるための社会的な支援のためのメニュー作りが進んでいる。

現在から2010年までが少子化対策の最後のチャンスではないかと言われている。それは団塊世代ジュニアが2010年にかけて30代になるからである。しかし問題は、財政をどのように考えるかである。現状では児童関係に対する支出の社会保障給付全体に占める割合は非常に小さい。社会保障給付に占める高齢者関係給付費は7割に上る一方、児童・家族関係給付費は3.2%に過ぎない。

少子化は若者の選択の結果なので仕方がなく、少子化が進むことを前提に社会保障政策全般を考えるという議論がある。また、少子化対策で予算を使う必要はなく、高齢者中心に社会保障を考える選択肢もあり得る。しかし、現在の社会制度が子供を持つことに中立的ではない場合、せめて制度を中立的に改めることは必要である。諸外国の事例を見ると、例えば統合後のドイツでは、旧東独地域で将来不安から無子化が相当進んだことが確認されている。社会、経済環境に出生率が大きく左右されることは間違いない。将来の不安をなくし、期待をもてるような状況を作ることには絶対に必要である。

日本の家族政策に対する財政支出はOECDの中では低い方に属する。デンマーク、ノルウェー、フィンランドでは特に支出が多いが、日本は加盟30ヶ国中、後から5番目である。児童関係の社会保障給付が少子化の進行に与える効果は厳しく検証されるべきであるが、国際的には家族政策に一定の財政支出を行った国々で出生率低

下に効果があったことは確認できる。財政支出を増やすこともひとつの有力な選択肢として検討されるべきである。

4 . 介護・子育て分野における政府の役割

国民が日々の生活や将来に対して期待や安心をいただくために、介護・子育て分野で政府が果たすべき役割は何か。2004年は公的年金についての議論が盛んであったが、年金問題は受益と負担をそれぞれの世代がどのように考えるかという問題である。一連の議論では、年金制度や介護保険により若者は自分の親に仕送りや直接介護をしなくてよいという形で負担が軽減されていることが十分認識されていなかった。

制度の中立性については、結婚するかしないか、家庭で保育・介護をするかしないか、という個人の選択に対して、現在の制度が何らかの歪みをもたらしているとしたら、中立的な状態に改める必要がある。

2025年には年金、医療、介護を合わせた社会保障給付費が国民所得の3分の1に達すると言われている。そのような状況で政府はどのような役割を担うべきか。それは2つの役割が期待される。まずはサービスの質の確保である。市場に任せれば劣悪な業者は淘汰されて良いサービスが残るので全体として質は維持できるという考えがあるが、情報の非対称性の問題などがあり、そこまでマーケット・メカニズムがうまく機能するとは思えない。一方で、社会保障を市場機能中心に考えていかなければならないことは間違いない。サービスを利用する消費者自身が悪いサービスについて情報を伝達するというルートも重要であるが、例えば最低限のサービスの質を政府が決め、基準を下回る場合は初めから参入を認めない、という方法も可能である。参入の審査、参入後のサービス水準の検査も政府の新たな役割として考えることができる。

もうひとつの役割は国民間の利害調整である。年金を例にとっても若い世代と高齢世代で意見が対立し、女性の中でも就労のいかんによって意見が分かれた。その中で介護や子育てのルール作りや全体の制度設計に関して様々な国民間の意見調整

を行うことも政府の役割であろう。また、企業に対しては合理性に基づいた負担要請を行うべきである。次世代育成支援法や2003年に厚生労働省が提案していた子育て保険構想では企業にも相応の負担を要請していたが、企業は利益に応じて法人税を負担するというのが本来の姿であるので、企業経営を圧迫する施策や、合理性を超える負担要請は行うべきではない。このような様々な経済主体間の利害調整を進め、受益と負担について幅広いコンセンサスを得ながら国民福祉の向上を目指すことが政府の大きな役割である。

(2004年11月29日)

第14章 アメリカにおける需要創出のメカニズムとその持続性

みずほ総合研究所(株) 執行役員・チーフエコノミスト 杉浦哲郎氏

1. 予想を超える景気回復

アメリカにおいて、ITバブルが破裂したのは2000年末であったが、2001年9月の同時多発テロの直後から景気回復が始まった。足元の成長率は4%強であり、ITバブル期と同レベルの成長率となっている。今まで雇用の回復の遅れや、デフレ懸念など、様々な不安要因が指摘されてきたが、雇用もようやく回復を始めるとともに、デフレ懸念も後退し、景気回復が次第に確実にようになってきた。

非農業分野でブッシュ大統領の就任以来300万人強の雇用が失われているが、この1年でようやく増加ペースが戻ってきた。今後のアメリカ経済の実質成長率に関するエコノミストのコンセンサスは、2004年通期では4.6%成長が平均的な見通しである。また2005年の見通しも4%弱であるので、2年間平均では4%強と見込まれる。

2. アメリカの景気回復パターン

定義の違いがあるためにアメリカの景気回復は日本よりも期間が長くなる傾向がある。前回は91年3月から10年間回復が続いた。その前の80年代は8年間から9年間回復が続いた。さらに遡った60年代、70年代も回復期間は長かった。

今までのアメリカの景気回復パターンは、最初に住宅が立ち上がり、耐久財消費、設備投資、輸出が続き、最後に個人消費が伸びるというものである。そして景気回復とともに政府消費は減るか、増え方が非常に緩やかになる。しかし今回の2001年末からの回復は従来のパターンとは若干異なっている。まず回復ぶりが非常に緩やかである。住宅、耐久財消費が増えるところまでは通常と同じであるが、設備投

資が初めに落ち込んで2003年にようやく景気の底の水準を上回った。また政府消費が当初GDPよりも高い伸びを示し、景気を牽引している点も従来とは異なっている。個人消費の伸びも初めは緩やかであった。

3 . 設備投資拡大の原動力は技術革新 (IT)

(1) 90年代以降はITが牽引

需要の伸びの背景についてマクロ的に分析したい。まず設備投資については、特に90年代以降はIT投資が中心であり、IT投資が増えることにより生産性も向上した。つまりIT投資と生産性上昇の好循環が投資拡大を支えていたと言える。IT投資は技術革新という実需を伴う投資であり、過大な投資が行われて需要拡大に高下駄を履かせていたということではなかった。特に90年代に入ってからIT投資が投資全体に占める割合は増え続け、現在では設備投資の約半分をIT投資が占めている。増加寄与として大きかったのは、IT投資の半分を占めるコンピュータおよび周辺機器であり、しばしば過剰設備の中心と言われる通信機器はIT投資額全体の4分の1に過ぎない。このようにコンピュータ、ソフトの投資が広く行われた結果、生産性上昇率は高まった。アメリカの労働生産性上昇率は90年代の半ばまでは年平均1.5%と停滞していたが、90年代の後半には2.5%、2000年代には雇用減少を伴ったことの影響もあるが、4%弱の高い水準まで伸びた。

(2) IT投資増と生産性上昇の好循環が投資拡大を支えている

生産性の高まりが90年代以降の長期の繁栄をもたらしたと言われているが、その持続性についてよく知られている「ニューエコノミー論争」が繰り広げられた。当初は、コンピュータなどのIT関連財を生産している産業だけが生産性を向上させて、これが全体の生産性を引き上げているにすぎず、それ以外の産業では生産性は低下しているため、経済成長は持続的ではないという見方があった。しかし、現在では生産性の上昇が非製造業を含む非常に広範な産業に及んでおり、ITによる技術革新が労働生産性上昇の根底にある、というのが共通認識になっている。

95年までの約20年間と95年以降の7年間について生産性上昇率の高まりの要因をニューヨーク連銀が分析した結果、IT関連資本の寄与が最も大きいことが分かった。つまり旺盛なIT投資を背景に生産性が高まったことが、経済成長と低インフレにつながった。2003年の大統領経済報告でもコンピュータ産業以外の金融業、小売業などでITを積極的に活用したために生産性が非常に向上したことが明らかになった。

なお、ITバブルはかすり傷程度であったが、それは特にバブルが激しかったと言われる通信関係の投資の比重が比較的少なく、また技術革新が激しいために絶えず設備投資が行われ、新規の投資につながったからであり、設備ストックの積み上がりは非常に緩やかで、日本でしばしば見られた過剰設備はあまり生じていなかった。

最近の設備投資の状況は、まずIT投資の回復ぶりが非常に顕著である。ただし注意が必要なのは、90年代の初めにはIT投資と同時にIT以外の投資も伸びて設備投資全体が押し上げられたが、今回はIT以外の分野の投資が伸び悩んでいる。今はITによって設備投資が支えられている状況で、前回に比べて広がり欠いている。

4．消費拡大の実態とメカニズム

(1) アメリカ人は何にお金を使っているのか

アメリカの景気回復期には、最初に自動車を中心とする耐久財の消費が回復し、それが他に波及していくことで景気全体がよくなるのが通常のパターンである。また今回の回復では雇用は伸びなかったが、消費が何とか持ちこたえてここまで景気回復が進んできた。これが今設備投資にバトンを渡し、雇用の増大を通じて消費に跳ね返るため、アメリカの景気の拡大は持続的であると言われている。

一般的なイメージとしては、アメリカでは高額所得者が高級品をたくさん買って贅沢に暮らし、お金をたくさん使っているという印象があるが、実態はそうではない。お金の使途の中心はサービス向け、特に医療関係の支出である。他の支出項目と比べると、医療費が増えているので他の支出を削っている姿が浮かんでくる。

(2) 誰がお金を使っているのか

では誰がお金を使っているのか。確かに資産や所得の上位集中傾向は顕著であるが、消費に関しては普通の人々が普通にお金を使っているのがアメリカの実態である。つまり普通のアメリカ人が医療などのやむを得ない分野にお金を使っているというのが公平な見方である。

ここで消費の内訳を確認したい。耐久財、非耐久財、サービスに分類しているが、耐久財は60年代まで遡っても消費に占める比率は変わっていない。非耐久財は大きく下がっている。一方で増えているのはサービス支出である。60年は40.9%であったが、2002年には59.4%まで上昇した。サービス支出の内訳を見ると住居関連はあまり変わっておらず、最も増えたのは医療関連である。この理由は、技術革新が進んだ結果、医療費が高騰していること、また医療訴訟が非常に多いので、検査が増えるという側面もある。

所得と資産の集中度については、まず資産の保有状況であるが、2割強のアメリカ人が9割弱の資産を保有していることになり、確かに富裕層に富が集中している事実がある。また年間所得の上位20%の層が全米の資産の68.6%を所有するとともに、全米の所得の半分を稼いでいる。ここまではよく言われることであるが、所得上位20%の高額所得者の消費は、消費全体の37.6%を占めるに過ぎない。これは資産や所得に占めるウェイトに比べてかなり控えめな数字である。

時系列で見ると、所得は年々富裕層への集中が強まる傾向にある。一方、消費については所得が集中するほどには集中していない。

(3) 消費拡大の源泉

続いて消費が増えている要因について検討したい。まずGDPに労働分配率を乗せると総所得が計算できる。GDPが不変であれば労働分配率が上昇すれば総所得は増える。総所得は雇用者数に一人当たり賃金を乗じたものであるため、これら2つの変数の影響を受ける。さらに可処分所得は総所得から税、社会保障負担を控除することによって決まるので、税、社会保障負担の水準が可処分所得に影響する。最後に貯蓄率をかけて消費支出が決まる。

70年代までは分配率が上昇して消費が増えたが、同時に貯蓄も増えたので、消費の増え方はマイルドであった。80年代になるとレーガン大統領による減税が行われて可処分所得が上昇すると同時に、貯蓄率の低下も見られた結果、消費が増えた。90年代は財政再建のために増税が行われたが、貯蓄率がさらに下がったために消費が増えた。2000年以降は景気回復が始まる中で分配率は下がったが、ブッシュ大統領の減税と貯蓄率低下が補うことによってまた消費は伸びた。このように消費の決定要因を分解すると、時代によって消費の源泉は変化してきたことが分かるが、消費を支える要因として最もよく登場するのは貯蓄率の低下で次が減税である。

(4) 変わる源泉

この動きを数値も含めて詳細に見ると、80年代にはGDPに占める総所得の割合は増えているが、税負担が増えたために、可処分所得は総所得より上がり方が小さい。70年代から80年代にかけては貯蓄率も上がっているのに、消費の増え方は非常に緩やかであった。しかし、80年代から90年代に入って様子が変わった。可処分所得が1.9%しか上がっていない中で、貯蓄の割合が下がることによって支出を3.9%も増加させた。90年代を通じて貯蓄率はさらに低下し、消費を支えた。2000年以降の3年間は分配率が下がったために総所得の比率は下がった。景気後退の後で企業の業績がいち早く回復したのはこのためであり、雇用と賃金を減らして企業収益を確保したために、結果的に分配率は下がった。しかしかなり大幅な減税をしたので可処分所得は増え、同時に貯蓄率も下がったのでこの間の消費は増えた。

(5) 貯蓄率低下の要因

貯蓄率が下がった要因は2つある。第1に資産効果である。株価が上昇して金融資産が増えた。また住宅価格が上昇して資産価値が上がったので消費を増やした。特に最近、個人資産の中身が株から株の2倍の資産効果のある住宅にシフトしていることが大きく影響している。つまり、従来に比べて資産効果が高まって消費が増えた。一方、所得全体は増えていないので、結果的に貯蓄が減少することになる。

第2に借入れが増えて所得の増え方以上に消費を増やしている。特に住宅モー

ゲージが増えており、住宅投資、耐久財消費を刺激している。またキャッシュ・アウトと呼ばれる取引では、金利が下がってきたので低金利のローンに借り替えれば、返済額一定であればより多額のローンを組むことができるので、消費を増やすことができる。借り入れによっても貯蓄率は下がるが、このような取引は借金を増やして消費を賄っているとも言える。

家計資産の内訳で90年から99年にかけて最も増加したのは金融資産、その中でも特に株式であり、増加額は11兆3千億ドルに及んだ。同じ期間に全体の資産は24兆7千億ドル増えており、増加の過半が金融資産であった。一方、99年から2003年までに資産は4兆7千億ドル増えたが、金融資産、株式は減少し、主に住宅が増えた。資産全体に占める割合でも不動産が株式を上回った。住宅の資産価値が上昇したのが最近の特徴であり、住宅資産の資産効果が消費を支えている。負債の増え方も非常に急速である。住宅モーゲージと消費者信用を合わせた負債の可処分所得に対する比率は80年代には60%半ばであったが、現在は110%近くになっている。特に住宅モーゲージ分の増え方が顕著である。

5 . 需要創出の持続性

(1) なお進展する技術革新

設備投資については、技術革新がなお進んでいる。技術革新を体化した設備投資が生産性上昇率をさらに高めているとすると、まだしばらくは投資と生産性上昇の好循環は続くと思われる。IT投資は高い伸びが続く可能性が高い。しかしIT以外の投資が伸び悩んでいるのは、個人消費などのその他の需要の持続性、あるいは技術革新以外の要因に依存しているからではないかと見られている。

(2) 限界を迎えつつある財政赤字

ブッシュ政権の下では2004年度までに総額6,400億ドルの減税が行われた。また復興や戦争のために3回補正予算が組まれ、合計で2,400億ドルの財政支出がなされた。減税と補正予算の合計は8,800億ドルであり、GDPの8%に及ぶ減税と財政支

出があって消費をはじめとする民間需要を刺激してきた。

現在アメリカの財政赤字は5,000億ドルを超える史上最悪の規模になっていること、財政赤字を抑制する意志も手段もルールもないことによって、金利が上昇する可能性がある。またこれ以上の財政赤字拡大を許さない政治環境が生まれてくる可能性もある。いずれにしてもこれ以上減税を通じた消費の拡大は無理で、むしろ増税によって消費が抑制される可能性がある。現在はブッシュ大統領もケリー候補も財政赤字を4年で半減させると述べているが、信じている人は誰もおらず、恐らく公約は実現不可能である。

(3) 雇用・所得

雇用については、景気後退期に約300万人分の雇用が減少し、ようやく4割程度は戻った段階であるが、この原因としてしばしば指摘されるのがオフショアリングである。つまり、ITの雇用について最近ではインドやパキスタンの技術者が活用されるようになり、製造業だけではなくIT産業でも雇用が国外に流出することになった。しかしその規模は必ずしも大きくなく、雇用低迷の本当の理由はIT以外の雇用が大きく伸び悩んでいることではないかと考えている。90年代の雇用市場と比較すると、当時はIT産業だけが雇用を増やすのではなく、サービス産業を含む非常に多様な産業が雇用を生み出していた。しかし今回の景気回復過程では雇用の回復力は弱く、多様性も見られない。非農業雇用者数の増減を90年代初頭と比較すると、前回の回復期には423万人も増えた非IT産業の雇用が、今回は逆に235万人も減っている。

(4) 住宅

住宅価格の高騰はバブルではないかという指摘がある。結論から言えばバブルがあるとしたらニューヨークなどの東海岸とサンフランシスコなどの西海岸のごく一部であって、それ以外のほとんどの地域ではバブルの兆候は見られない。現在住宅建設が非常に活発であるが、これは人口の増加、所得の増加、資金調達力の増加、低所得者向けの住宅供給の促進という政策上の配慮などの実需を背景としたものであると考えている。

全米平均の住宅価格は90年代後半にかけて非常に上昇しているが、住宅価格が急上昇している地域はニューイングランドやニューヨークなどの東海岸と西海岸の一部に限られる。それ以外の地域は年間の上昇率が4%で非常に安定的に推移しており、バブルとは言えない。また90年代後半に住宅価格が上昇しているニューイングランドなどの地域では90年代前半には価格が下落していた。

持ち家比率の推移を調べると、90年代前半までは安定的であったものが95年以降に急上昇を始めている。所得階級で見ると、中産階級からやや下のクラスにまで持ち家の取得が広がってきている。これは、所得の増加や金利の低下、さらには住宅政策によって住宅に対する需要が高まっているためである。住宅市場が拡大しているのは実需によるものであり、不動産価格の上昇によって資産効果が生まれた結果、個人消費も活発化しているのがアメリカの家計の姿である。

(5) 家計のバランスシート

家計の負債は非常に増えて過去最高の水準にあり、それに伴って元利返済負担も既往ピークの水準にある。また、可処分所得に占める元利返済額の比率は2001年の第4四半期に既往ピークである13.3%を記録し、現在はその水準よりも若干下がっている。ちなみにそれ以前のピークは80年代後半の12.3%である。

80年代後半は家計の負債が膨らみ、返済負担が高まったが、その後家計のバランスシート調整が行われたために消費が急速に落ち込んだ時期であった。今回もバランスシート調整が起きる懸念があるが、現在の方が家計のバランスシートが遥かに健全であるので、大規模なバランスシート調整が起こる蓋然性が高いとは言えない。現在家計は負債額の5倍以上の資産を保有している。また、つい最近までは負債の元利返済額は金融資産からの金利の受取り額の範囲に収まっていた。このところ若干返済が受け取りを上回っているが、状況が大きく悪化したわけではない。

借り入れが増えている要因のひとつに住宅担保のホーム・エクイティ・ローンの増加がある。これは住宅担保のローンであるので、負債を控除した純資産額の比率は次第に下がっていくことになる。80年代以降一貫してエクイティ比率は低下を続け、現在は住宅資産価格の約半分が負債の担保である。90年代にはさらに負債額が

増えたが、住宅価格が上昇したためにエクイティ比率はそれほど下がっていない。資産価値の上昇が実需であれば、エクイティ比率が安定していることは家計がバランスシート調整を迫られているわけではないことの証左となる。

負債の増加と資産価格の上昇による資産効果を活かして消費を増やした結果、アメリカの貯蓄率は低下してきており、現在の可処分所得に対する比率は約2%となっている。ここまで貯蓄を減らしてきた理由は、アメリカ人はすでに老後に必要な資産を十分有しており、貯蓄を取り崩しても問題はないと考えているからと解釈できる。

金融資産の残高とリタイア後の平均余命である11年間に消費する金額との関係を比較すると、例えば1992年の調査では、当時の45歳から54歳の層が保有する金融資産は、リタイア後に必要とされる金額の60%しかなかったが、約10年後の2001年の調査では同じグループは必要金額の1.1倍の金融資産を保有している。これは株価が下落した後の調査であり、株価の上昇で資産がインフレートされている訳ではない。また現在65歳以上の世代も10年間で比率を0.9倍から1.4倍まで高めている。以上の貯蓄には年金が含まれていない。

6. まとめと展望

(1) 需要創出のメカニズム

アメリカでは需要が沸いてくるように活発であるメカニズムを考えると、その背後には非常に多様な要因があることが分かった。まず設備投資には技術革新があり、技術革新によって魅力的な商品が生まれたので、消費も喚起された。消費に関して言えば、雇用の創出が非常に多様であり、かつ創出力が高かった。減税という形で財政的なサポートもあった。また、この間に金融資産や実物資産の蓄積が進み、貯蓄率を下げて消費を増やす余力ができた。最後に家計の資金調達が活発であった。

このように家計が借金を増やすことができた背景には貸す側の要因もある。金融機関において技術革新が進んだ結果、従来は信用力が低くて貸せなかった人にまで融資することができるようになった。住宅ローンや消費者ローンに関してス

コアリング貸し出しという手法が用いられるようになり、借り入れ希望者が収入などのデータを所定のシートに記入すると、たちどころに融資の可否が判定される。リスク判定が従来よりも非常に低コストでできるようになった結果、銀行がリスクを取る余地が広がった。このような事情が資金の供給側からの要因として資金の Availability を高めてきた。このような形で需要、特に消費、設備投資が支えられてきた。

(2) 一部に需要創出の限界も

今までは有効に機能した需要創出メカニズムが今後も需要を生み続けるかは、慎重に考えなければならない。オフショアリングは全体からすれば規模が小さいが、雇用の創出力が低下していることは事実である。雇用の創出力が鈍っているので、ベースラインの所得が従来ほど増えないし、これ以上の減税もできないので、政策的に消費を支えることも難しい。

また、負債の増加に伴うバランスシートの悪化は軽微と言っても、5年前と比べて負債が急増していることは確かであり、金利が上昇する見通しがある中で返済負担が増すことが懸念される。このように考えれば、いつまでも借金で消費を増やすことはできず、やがて限界が訪れる。金利が上昇している中で住宅モーゲージについて変動金利型のローンが増えていることにも注意しなければならない。このタイプの借り入れは当面は金利負担を軽くできるが、一旦金利が上昇すると急速に返済負担が高まる。

最後にアメリカの経常収支赤字の持続性を考えたい。今は金利が上がる見通しであるので、アメリカに資金が流入しているが、もう少し長い目で巨視的に見ると、世界の経済のウェイトがアメリカからヨーロッパやアジアに徐々に移ってきているのではないかと感じる。従って5年ターム、10年タームで今のアメリカの需要創出メカニズムが持続するののかについては、従来ほどはパワフルではない可能性を考えるべきではないか。別の言い方をすれば、今すぐアメリカの需要が収縮することはないが、5年後、10年後も同じ状況であるかと言えば、そうではない可能性が高い。

(2004年5月17日)

第15章 イギリスの仕事と生活の調和策から学ぶこと

みずほ情報総研(株) 主席研究員 藤森克彦氏

私が4年間のイギリス駐在を終えて帰国する3ヶ月前の2000年3月に、イギリス政府が「仕事と生活の調和キャンペーン」を開始した。それまでイギリスではこの問題は労使間で解決すべき私的領域の問題であり、また仕事と生活の調和による受益は企業が享受するので企業が対応すべき問題であるとして、政府は力を入れてこなかった。この結果、イギリスはこの分野で遅れてしまい、例えば労働時間はヨーロッパの中で常に1～3位を争う長時間労働の国となっている。また、男女の役割分担もヨーロッパの中では根強く残る遅れた国といわれてきた。

イギリス政府はこれまでの方針を大きく転換した。そして同キャンペーンを始めるに際してブレア首相は、「仕事と生活の調和を進めることは、労働者の生活の質を高めるとともに、企業にとっては競争力を高め、業績向上につながる」と語った。日本では少子化が大きな問題となっているが、仕事と生活の両立環境を整備することはコスト増につながるという懸念から企業の協力を得ることは難しい。一方イギリスでは、「企業の業績向上につながる」という見方がされている。企業業績の向上につながるのであれば、企業は自主的に取り組むはずである。多くの企業が自主的に取り組む好循環を作れば、人々の働き方は変わっていく。イギリス政府はこの好循環となる仕組みをいかに作るかに力を注いでいる。

「仕事と生活の調和」は少子化対策との関連だけでなく、それ自体に価値があるので日本でも進めていくべきだと考える。特に「仕事と生活の調和」を重視したいという人が若い世代を中心に増えており、その実現に何がしかの障害があるのなら政策的に取り除くことを考えていくべきである。

なお、「仕事と生活の調和」というと仕事を軽視するというイメージがあるが、私はそれは違うと考えている。イギリスで「仕事と生活の調和」を打ち出しているのは、「21世紀型の新しい働き方」を求めている面がある。私はNHKの「プロジェク

トX」が好きで、特に高度経済成長期の日本が成長していく時代の番組を見ると、いつか自分も「現代版プロジェクト」の一翼を担いたいと思う。ただ一方で、あの時代の働き方は男女の役割分担がはっきりしており、専業主婦世帯を前提とした働き方のように思う。今や共働き世帯が51%となり専業主婦世帯を上回っている状況である。「男は仕事、女は家庭」という高度経済成長期以来の働き方は続けられない。しかも人々の意識が変わってきている。「現代版プロジェクト」をどんどん進めながら、しかも生活の充実も図れる「21世紀型の働き方」が求められている。

1. なぜ、「仕事と生活の調和」が求められているか

なぜ、「仕事と生活の調和」が求められているかについて日本の状況を4点あげてみる。まず1点は、仕事と生活の両立を重視していきたいという若い世帯が増えているにもかかわらず、実態はそうっていない点である。仕事と家庭における男性の望ましい生き方を尋ねた調査では、「仕事と家庭を両立したい」という意見が、男性では20～29歳、女性では30～39歳の世代が最も多い。男女の比較では女性の方が両立志向が強いことがわかる。一方、実態はどうかというと、年齢別にみた「週60時間以上就業者」の割合（2004年）が、30歳代、40歳代前半の男性では25%弱になっている。週休2日制の企業にたとえると、9時に入社した社員の4人に1人が22時以降に帰宅しているという状況である。10年前との比較では「週60時間以上就業者」は3～4%増加しており、特に98年以降の増加が顕著である。これは新卒採用が抑えられる中、30歳代、40歳代の既存社員の仕事が増えていることが原因と考えられる。なお、日本の総労働時間は減っているが、これは非正規社員が増えていることの影響が大きいと推測される。以上のように若い世代は仕事と生活の調和を求める傾向が強いにもかかわらず、なかなか実態は追い付いていない状況にある。

2点目は、少子化抑制の効果を期待できる点である。仕事と子育ての両立が難しいために、結婚や出産に前向きになれない若い男女が増えており、ここでも意識と実態のギャップが発生している。「女性が働くことをどのように考えるか」という意識調査をみると、「子供ができてもずっと職業を続けるほうがよい」と考える女性が

72年に12%であったのが、2002年には38%まで高まっている。ちなみに男性に「女性が働くこと」について同じ質問をしたところ、形状は全く同じで「子供ができてずっと職業を続けるほうがよい」と考える男性が増えている。1点違うところは、92年以降男性でこの考え方に賛成する人が顕著に増えていることだ。雇用不安の中、共働きによってリスクヘッジをしたいという男性側の思いが出ているのかもしれない。

このように「女性は子供ができてずっと働き続ける方がよい」と考える男女が増えているにもかかわらず、実態としては出産前に仕事をもっていた女性の7割が出産後1年半までに離職している。国際的に見ても日本は幼児をもつ女性の離職割合が高い。6歳未満の子供をもつ女性の就業率の国際比較（1999年）では、日本の36%に対し、スウェーデン78%、アメリカ62%、フランス55%、イギリス56%、ドイツ51%となっていて、日本はかなり低い。また89年の日本の同就業率は35%であるので、この10年間ほとんど変わっていない。他の国はスウェーデンを除き約3～10%増加している。

女性が子供を持ちながら働けない理由は、男性を中心に働き方が変わっていないからであろう。男性有業者の家事・育児行動時間（平日）は76年の5分間に対し2001年で10分間とほとんど変わっていない。共働き世帯は35%から51%と2割も増えているにもかかわらず、男性の行動時間は変わっていない。また、子供のいる世帯の男性有業者の家事・育児時間は20分間なのに対して、子供のいない世帯では7分間とほとんど差がない。結局そのしわ寄せは女性に向かう部分が多く、女性はスーパーウーマンとして仕事と生活の両立を果たすか、あるいは仕事を辞めるかという究極の選択を求められている。これが結婚や出産に前向きになれない若い世代を増加させる要因になっている。

また、子育て費や教育費の負担の問題がある。50歳未満の妻へのアンケートでは、理想の子供数がない理由として「子育てや教育にお金がかかること」をあげる人の割合が他の理由の2倍以上にもなっている。年齢階層別にみると、若い世代ほどお金がかかることを問題にしている。実際教育費がどのくらいかかるかを見ると、幼稚園～大学までの教育費総額は、すべて公立の場合で1,369万円、小学校

のみ公立で他は私立の場合で1,817万円と、負担が重いことがわかる。日本の教育費の公的支援の比率はOECD加盟国の中でも低く、公教育の充実も考えていくべきである。

なお、現在対応策として、児童手当の引き上げなどの家族政策が考えられている。私は家族政策をやれるならやった方が良いが、かなりの額を投入しないと効果はないと考えている。国立社会保障・人口問題研究所の勝又幸子氏によれば、イタリアは1980年代の初めと終わりに家族支出を増やしたが、合計特殊出生率に影響は見られなかった。つまり小規模な投入をしても出生率に影響しないように思われる。私は家族政策よりも、仕事と生活を調和させる労働政策を優先すべきだと考える。自分で働いて稼いでいける体制にしていくことの方が所得も増え、効果があると考ええる。

3点目としては、労働力人口の減少を補完する効果があげられる。私の推計では、日本の労働力人口は2030年時点で2003年と比べて約1,000万人減、率にして約15%減とかなりドラスティックに減少していく。ただし、失業率も高いので本格的な労働力不足という状況はまだ先のことだと思われる。

他方で、就業意欲を持ちながら、仕事と子育ての両立が難しいことなどから働いていない女性がいる。就業を希望する女性が就業した場合、約350～400万人の就業増、15%の減少率が9～10%になっていく。確かに、就業希望女性が就業しても労働力人口が減少していくことは変わらないが、日本の労働力人口減少の問題点はそのスピードにある。つまり、減少のスピードが早くて制度が追いつかない。ゆるやかにソフトランディングしていくことが重要と考える。

また労働力の質を高める効果という点では、日本では他のOECD加盟国に比べ、大学・大学院卒の女性の就業率が低い。このひとつの要因としては「仕事と生活の調和」が難しいことがあげられると思う。「仕事と生活の調和」が進むことによって、こうした女性が働けるようになると、労働力の質が高まることも期待できるのではないか。

4点目はイギリスで「仕事と生活の調和」が求められる理由である。日本では少子化、労働力人口の減少というマクロの視点から「仕事と生活の調和」がとらえら

れているのに対し、イギリスでは個人の生活にとって「仕事と生活の調和」が重要だと考えられている。つまり、ミクロの視点からとらえられている。イギリスでは、共働き世帯の増加などによって家庭生活に「責任」を負う人々が増えているので、「仕事と生活の調和」を図らなければならないと考えられている。「責任」とは、特に子供に対する責任で、家庭における教育環境に対する責任である。イギリスは競争社会なので、スタートラインがそろっているかどうか重要である。スタートラインの一部を成しているのが、家庭の教育環境である。

もうひとつは雇用の場における男女平等の実現の観点である。実態として、出産を機に女性が辞めるとスキルの維持が難しく、再就職する際に男女で差が出てしまう。なお、イギリスでは、拡大EUによって移民の増加が見込まれることから、少子化は日本ほど問題にされていない。

ちなみに、子供の有無別に女性の就業率を見た場合、OECD加盟の多くの国で子供をもつと若干女性の就業率は下がるが、日本の場合下げ幅が極端に大きいことが特徴である。つまり、日本では子供をもつと、辞めることで対応している。子供をもっても就業率に影響を受けないのがスウェーデンとアメリカとフランスで、しかもフルタイム労働者の就業率もそれほど減少していない。イギリスとドイツはパートタイムの割合が増えているので、柔軟な働き方によって対応している。

2. イギリスにおける柔軟な就業形態の実態

次に、イギリスにおける「仕事と生活の調和」の実態がどのようになっているか見ていくことにする。イギリスには様々な就業形態があり、大きく分けて労働時間を短縮化する「時短型」と、労働時間は変えずに勤務時間や働く場所を労働者の裁量に任せる「裁量型」の2つに分けられる。

こうした柔軟な就業形態を提供している事業所の割合を見ると、パートタイムは7割強、フレックスタイムは2割強と高いが、それ以外は1～2割程度の事業所で提供されているにすぎない。しかし企業規模別にみると、500人以上の事業所の5割以上が、ほとんどの就業形態を提供している。また、産業別に見ると、サービス業

が中心で、業種別では「行政・防衛」、「金融」、「医療・ソーシャルワーク」、「教育」、「ホテル・レストラン」などが中心となって提供している。

雇用者側の柔軟な就業形態の活用状況を見ると、男性フルタイム労働者の18%、女性フルタイム労働者の27%、フルタイム労働者全体では21%が利用している。また、パートタイム労働者では全体で25%が利用している。さらに、在宅勤務者も加えるとフルタイム労働者の3割弱が柔軟な就業形態を利用していることになる。

職種別で見た場合、やはり子供がいる人の利用割合が高いが、子供のいない人も「裁量型」を中心に利用している。また、管理職・専門職も「裁量型」を中心に一定程度利用している。

ちなみに「仕事と生活の調和」は、これまで「Family Friendly」と言っていたが、最近では「Work-Life Balance」という言い方が一般的である。これは、「仕事と生活の調和」というのは家族の有無に関係なく、独身者も含めてすべての人に必要という観点から、「Work-Life Balance」という言い方になった。

ところで企業の柔軟な就業形態の提供状況と雇用者の利用状況を見ると、ミスマッチが発生している。「時短型」は提供企業の割合は高いが利用率はそれほど高くない。「裁量型」は提供企業の割合が「時短型」より低いですが、利用率は高い。この理由としては、「時短型」の場合、所得が減ることや、出世や雇用保障に影響がでることを従業員が懸念しているためと考えられる。

3. イギリス企業が仕事と生活の調和策を導入する背景

次に、イギリスでは90年代半ばからこうした施策を導入したわけであるが、企業はなぜ仕事と生活の調和策を導入するようになったのだろうか。特に大企業は、90年代半ばから自主的に柔軟な就業形態を導入してきた。その背景として、イギリスでは90年代半ばから長期的に景気が拡大し、労働需給が逼迫して人手不足の状況が発生していることがあげられる。このような中で、企業側は優秀な人材の採用・定着を目指していた。他方で労働者側は、時間や場所に縛られない働き方を求めている。これは共働き世帯の増加や、一人親世帯の増加のためである。また、消費者二

ーズも変化してきており、土日営業や24時間営業の要請に応えていくためにも柔軟な就業形態を拡大させていく必要があった。

4 . 仕事と生活の調和策が企業業績に与える影響

では、仕事と生活の調和策は、ブレア首相の指摘するように、企業業績を向上させるのだろうか。企業業績に与える影響について見ていく。経営者への意識調査では、「仕事と生活の調和がとれたときに人々は最もよく働く」と回答する経営者が94%で、肯定的評価をした経営者が多い。具体的には労使関係、従業員の労働意欲、従業員の定着、生産性といった項目で良い影響をもたらすと考える経営者が5割以上いる。また、導入した調和策の個数が多い企業ほど「平均よりも業績が良い」と回答する傾向がある。一方調和策のコストについては、7割の経営者は柔軟な就業形態には導入コスト・運用コストはあまりかからないと見ている。ただし、企業内保育所や子供を持つ従業員への経済的支援については非常にコストがかかるという認識を持っている。そして、コストはかかるにしても66%の経営者が調和策は費用対効果に優れていると回答している。

調和策を導入した企業の事例を見ると、イギリスの大手電信電話会社の場合、IT化により在宅勤務を導入した結果、在宅勤務利用者が全従業員の7%になった。あわせてパートタイム利用やジョブシェアも導入した。この結果、優秀な人材を採用できるようになった。また離職率が3%まで低下（イギリス平均は16%）し、出産休暇後の職場復帰率が98%になったことで、募集・採用コストが300万ポンド（約5億7千万円）削減された。24時間営業や土日営業などにも対応できて顧客満足度が8%増加した。在宅勤務によるコスト削減としては、立ち上げコストはかかるものの、オフィスコストが削減されて、差引年間5,200万ポンド（約98億8千万円）もコスト削減になり、生産性が31%向上した。

また、大手金融機関の事例では、従業員に就業形態の変更を申請できる権利を付与し、現場の上司がビジネスへの影響を考慮して認可するか否かを決定する制度を導入した。その結果、柔軟な就業形態の利用者は32%となり、部長クラスでも

18%利用している。申請件数に占める承認件数の割合は86%になっている。メリットとしては、残業時間の減少、仕事の繁閑に合わせた従業員の調整、定着率の向上があげられていた。また利用者の8割が、柔軟な就業形態によって生産性が上がり、会社への帰属意識も向上したと感じている。

このようにイギリスでは企業業績にプラスになる事例を、数値をあげながら示している。これによって、調和策を他の企業に普及させようとしている。政府や労働組合、NGOやコンサルティング機関も、仕事と生活の調和が企業業績に与える影響について、事例研究をしている。このような研究から指摘されているのは、企業業績にも良い影響を与えるような形で導入するには、ジグソーパズルを組み合わせるように、従業員の働き方の要望と企業のビジネス上の要望を一つ一つ丁寧に組み合わせる作業が重要だという点である。

5. 「仕事と生活の調和」に向けたイギリス政府の取り組み

次にイギリス政府の取り組みを紹介する。イギリス政府はこの分野に消極的であったが、ブレア政権になって「仕事と生活の調和」に力を入れるようになった。その要因としては4点あげられる。1点目は、ブレア政権では、福祉政策の重点を失業手当などの手当支給から職業訓練に移して、働くことにより経済成長の担い手になってもらうという、「福祉から就業へ(welfare to work)」の考え方を政府の基本方針に掲げていることである。調和策では、例えば一人親の雇用可能性の向上につながるなど、この基本方針に合致する。2点目としては、親がきちんと働く、特に一人親が収入を得られるということで子供の貧困問題の解決にもつながる。また3点目として、柔軟な就業形態はイギリス全体の生産性向上にも資することがあげられる。4点目はEU指令がこの分野で出ており、イギリス政府としては対応せざるを得ない、という側面である。

政府の具体的な取り組みとしては、「仕事と生活の調和キャンペーン」が2000年3月から始められている。このキャンペーンの目的は、従業員にも企業業績にもメリットのある調和策を企業に広めることにあり、しかも単なる啓蒙ではなく具体的

事例を使って実証的にメリットを広めようとしたことに特徴がある。

そのためにイギリス政府は「チャレンジ基金(The Challenge Fund)プログラム」を設立した。その内容は、調和策の導入を検討する経営者に対して、無料のコンサルティング機会を付与するもので、コンサルタント(民間)は従業員と企業のニーズを掘り下げ、最適な調和策の導入を検討する。コンサルティング機関には、予め政府が24機関を選定した。これら機関には、チャレンジ基金プログラムにより、さらにノウハウを高めていくことが期待されている。利用手続きとしては、事業主は申請書を貿易産業省(日本の経済産業省に相当)に提出し、同省の審査を受ける。審査には様々な基準がある。例えば多様な業種を選ぶこと、プロジェクトから得られる効果として数値で測定可能なものがあること、などである。こうした基準があるのは、単に個別企業を救済するだけではなく、政府がここから成功要因を吸い上げ、他企業に情報提供することを重視しているためである。そのために対象企業の業種や規模などについてバラエティーを持たせることを審査基準のひとつとしているのである。利用状況としては、2000～2003年の間で、1,150万ポンド(約22億円)が投入され、448企業が支援を受け、120万人の従業員が影響を受けた。

もうひとつの柱として、「仕事と生活の調和」を下支えするための条件整備も行っている。まず、「労働規制」「出産・育児休暇」「経済的支援」「保育所整備」といった総合的な対策を導入している。「労働規制」については、様々な労働規制が導入されたものの、労働市場の柔軟性を損なうまでには至っていない。例えば、労働時間規制では、EU指令に基づき週48時間労働規制を行っている。しかし、例外規定も多く、従業員の2割近くが適用除外となっていて、規制後も労働時間はあまり減少していない。パートタイム労働規制もEU指令に基づき導入されており、パートタイムは比較可能なフルタイム労働者と「時間比例」という観点から均衡処遇が求められている。また柔軟な働き方への申請権として、6歳以下の子供が、あるいは18歳以下の障害者をもつ親は、柔軟な雇用形態で働くことを申請する権利をもっている。なお、事業主が申請拒否できる理由を広範に容認しているが、実際には申請の86%が認められている。その他、出産・育児に伴う休暇の充実や、児童手当の引き上げなどの経済的支援、保育所整備などに力を入れ始めているところである。

6 . 日本への示唆

最後に、日本へどのような示唆ができるか見ていく。日本においても、90年代以降、柔軟な就業形態が拡大している。1987年に正社員と非正規社員の割合は8：2であったが、2002年には7：3へと非正規社員が急速に増加している。ただし、これはイギリスと違って、固定費削減を主目的に行った結果である。

イギリスにおいて「仕事と生活の調和」が広がった理由として、景気が良くなったことによる人手不足をあげたが、似た現象が、今後日本でも起こりうると考えている。日本では労働力人口の減少が続き、いずれ労働需給の逼迫、人手不足の状況にまで至るのではないかと考えている。他方、労働者側では、イギリスと同様に共働き世帯が増えており、すでに専業主婦世帯数を上回っている。家事・育児・介護のために、家庭生活に時間を割かなくてはならない労働者が増加している。よって、これらの点で日本は今後イギリスと似た状況が起こるのではないかと思う。

しかし、日本とイギリスでは同列に論じられない点もある。イギリスでは、景気循環に合わせて雇用調整、リストラを行う。一方日本では、正社員の雇用は守った上で、景気循環に対しては労働時間、配置転換、転勤などで調整が行われてきた。その結果、企業による雇用保障や年功賃金で正社員の生活を守って、他方、労働時間は企業がしっかりコントロールするという関係があるように思う。つまり正社員は企業による保障が強いが、一方で労働時間などについては企業によるコントロールも強い。もし「仕事と生活の調和」のため、労働時間等を社員の事情に合わせて調整すると、企業のコントロールを下げることになる。企業のコントロールを下げると、企業による保障も下げる必要がある。この結果、賃金の安定を損なうようなことになったり、長期雇用に影響をもたらす恐れがある。従業員側にその覚悟があるのか問われているのではないかと思う。日本において「仕事と生活の調和」が広まらない理由として、このような要因があるのではないかと考えている。

ただし、日本においても近年、雇用慣行が変化したり、成果主義が導入されるなど、変わろうとしている状況である。イギリスと同列には論じられないが、「仕事と生活の調和」を取り入れる許容性は広がってきていると思う。

なお、労働者の二極化という面から少子化を考えると2つの異なる要因がみえてくる。つまり、正社員は労働時間に対する「企業のコントロール」が強いことが少子化の要因になっているのに対し、非正規社員は「企業による保障が弱いこと」が少子化の要因になっている。日本の問題はこうした二極構造の中で、別の要因によって少子化が発生している点にあるように思う。今後、正社員が減って非正規社員が増加していく傾向においては、所得が少ないことや雇用が不安定なことが今よりも大きな少子化の要因になってくると思う。こうした状況の中、日本に求められるのは企業のコントロールと企業による保障の強弱において、二極化している実態をやや中央に寄せながら、働き方の選択肢を増やしていくことであろう。イギリスではすでに正社員と非正規社員の区別がなく、中央に寄った中でのバランスであり、日本と大きく違うところだと思う。

イギリスの調和策から学ぶ点としては4点ある。まず1点は、「適切な調和策は企業業績にも良い影響をもたらす」という視点が日本では欠けているのではないかという点である。具体的成功事例から企業業績にも良いものであることを訴えていったイギリスの「仕事と生活の調和キャンペーン」を日本にも導入する意義があると思う。2点目として、現在日本では、「次世代育成支援対策推進法」により、各企業に「行動計画」を策定させているが、この際に専門家によるコンサルティングを支援・強化していくべきであろう。「日本版チャレンジ基金プログラム」を作っても良いのではないかと思う。3点目は、「仕事と生活の調和」を下支えする、労働規制をどう考えていくか。非正規社員の処遇をやや上げていくという点においては効果があるのではないかと思う。4点目は、今ある日本の二極構造をどのようにして変えていくか。すぐ変えていくことは正社員の抵抗が強いので難しいと思う。第一歩としては、正社員と非正規社員間での労働条件の差異を考慮しながら、個々の職務範囲と賃金の関係を明確にしてきめ細かい処遇ルールを定めることが重要ではないかと考えている。

他国の制度をそのまま持ってくるというのは難しいとは思いますが、イギリスの事例は考えるヒントにはなるのではないかと思う。

(2005年6月24日)

【禁無断転載】

2005年12月21日印刷
2005年12月21日発行

需要創出による日本経済活性化

～「それぞれの豊かさ」を実現できる社会を目指せ～

社団
法人 日本経済調査協議会
専務理事 山田勝三

〒106 0047
東京都港区南麻布5 - 2 - 32
興和広尾ビル6階
電話(03)3442-9400(代表)
FAX(03)3442-9403
<http://www.nikkeicho.or.jp>

【非売品】

印刷/(株)東京技術協会